

日本学校歯科医会会誌

JOURNAL OF THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

104

平成21年度

No.2

特集

学校歯科保健における“食育”の動向

— 厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」報告を中心に —

学識者の立場から 向井美恵・尾崎哲則

学校現場の立場から 藤居正博・本間幸子・若林美子

地域レポート

兵庫県 幼稚園児の保護者に対する歯に関する調査と
歯科健康診断結果との関係

シリーズ

学校歯科医に望むこと（第4回）

東京都足立区立上沼田小学校 養護教諭 渡辺みどり

日学歯広場

学校歯科医とかかりつけ歯科医の連携について(2)

～ 各組織の取り組みを通して ～

- 平成21年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール/歯・口の健康啓発標語コンクール
- 第73回 全国学校歯科保健研究大会 事後抄録



平成21年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 小学校の部 最優秀賞 崎原彩瀬さん（沖縄県・小3）の作品



平成21年度 歯・口の健康に関する

図画・ポスターコンクール

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールは、昭和52年から日本学校歯科医会で主催するようになり、今年で33年目を迎えます。次の世代を担う小学校・中学校の児童生徒に対して、口腔保健に関する認識を高める目的をもって実施してきました。

応募作品の中から特に優れている作品として、小学校低学年（1～3年生）、小学校高学年（4～6年）、中学校の3部門から各3点を選出し、その中からさらに最優秀賞として選出された2作品（小学校の部1点、中学校の部1点）には文部科学大臣賞が付与されます。また、今年度より、残りの7作品は優秀賞とし、最優秀賞・優秀賞に該当しなかった作品は佳作として表彰されます。

今年度の応募総数は149点（小学校低学年52点、小学校高学年53点、中学校44点）で、10月7日に厳正な審査を行いました（入選者一覧：本号▶P.85）。最優秀賞および優秀賞に輝いた9点の作品は本号グラビアで紹介しておりますので、審査員の画評、受賞者のことばと共に是非ご覧ください。

応募された各学校・児童生徒はじめ関係者の方々に心から謝意を表します。

総評

全国の小・中学校から寄せられた歯の健康と予防の大切さを訴える絵画作品の数々。今年もたくさんの素晴らしい作品に目を奪われた。その中からどれか選べ、というのは、酷だ、辛い。そのワケは、ここに集まった作品も、途中で洩れた作品にもすべて、見て、触れて、想うそれぞれの身体が反映されているからだ。その迫力に圧倒されるのだ・・・！そこに優劣はない。

小学校低学年は、ストレートに“歯みがき”の様子を絵にしてくる。それを描くクレヨンや筆を持つ手の“懸命”もストレートに伝わってくる。中・高学年では描画の技術的向上に合わせて細部に至る観察も鋭くなり、絵が立体的なリアリティをもって説得力が増してくる。中学生ともなれば、“絵を読ませる”術も身に付け磨かれて、ポスターとしてのメッセージ性、視覚的有効性も如何なく発揮されるものが表現できるようになる。この過程は、私達に、彼らは絵の成長とともに、彼らの心身もまた日々健や



審査風景：(左より)川本常務、O JUN氏、金森副会長、丸山専務、森教科調査官（文科省）

かに成長しているのだ、ということを教えてくれているのだ。そのことに深く感動を覚える。これらの素晴らしい絵画作品を“絵に描いた餅”にすることなく、描かれたことの意味をよく生きる努力を自らに課したいと強く思う。

皆様の健康を心より祈念いたします。

審査委員 東京藝術大学美術学部絵画科（油画）准教授 O JUN

略歴：東京藝術大学美術学部油画科卒業、同大学大学院美術研究科油画専攻修士課程修了。

子どもの絵画教室の経験もあり、これまでも本コンクール審査委員としてご参加いただいている。

最優秀賞 — 文部科学大臣賞 —

小学校の部

沖縄県 うるま市立平敷屋小学校 3年

崎原彩瀬さん



受賞者のことば

わたしは、ペットボトルのふたを使って、歯みがき粉の泡やむし歯菌がとんで行く様子を工夫して表現しました。そして、歯ブラシの色をぬる時にブラッシングという方法でていねいにぬることができました。むずかしかったのは、バックの色をぬる時に、顔などに色がかさならないようにすることでした。

楽しく絵がかけて賞をとることができてうれしいです。絵のように、毎日楽しく歯をみがいてむし歯予防をしていきたいと思いました。

画評 (O JUN先生より)

絵全体とにかく元気が漲っている！お母さんと姉弟かな？それぞれの表情がとてもいい（むし歯菌までもがカワイイよ！）！歯ブラシとフロスでみがき方の描き分けや、泡を型押しで表現するなど描き方にも工夫がされている。画面の隅々まで気を抜かないしっかりとした描きこみが、歯みがきをしっかり行うことの大切さに重なってポスターの効果は大！拍手！！

最優秀賞 — 文部科学大臣賞 —

中学校の部

群馬県 館林市立第三中学校 3年
松澤晴香さん



受賞者のことば

一番大変だったことは表情と、色を塗る時でした。できるだけ口を大きく見せるように形を工夫し、満面の笑みとなるよう描きました。色は、ムラがないように気を付け、髪の毛の先や目を塗る時は神経を集中させて塗りました。黒でふちどりをしたり、キラリと光る形は私のこだわりです。フレーズや全体のバランスなどもよく考えて描いた一枚です。このポスターを見て、明るい気持ちになれるように、そんな思いも込めました。

画評 (O JUN先生より)

笑顔で力強く握られた歯ブラシ、上下に並ぶこれも力強く書かれた文字！笑う歯の白さ、ブラシの白、文字の白、3つの白が効いているね！これは、背景の青や服の緑、少年の髪の毛の茶色に映えているからだな…。色のセンスはバツグンだ！絵の構図も、真正面から堂々と人と言葉をとらえていて、歯みがきの必要性を強く明快に描き切っている。アピール度はピカイチだ！

優 秀 賞

*画評はO JUN先生によるものです。

小学校 低学年の部



東京都 東村山市立萩山小学校 1年
林 洋介さん

画面一杯の顔，大きく開けられた口，そしてウ
ワーツと開けられたその口にグイッと迫りくる歯ブラ
シ！むし歯菌もこの迫力にはタマラナイ…。一目散
で逃げ出すな。歯みがき勝利！！



島根県 江津市立松平小学校 3年
佐々木蘭夢さん

絵の線の伸びのある美しさ…！色の瑞々しさ…！
さらに文字の書（描）きっぷりの良さ…！どれも
タメ息ものだ…！だけど，どれよりも素晴らしいの
は二人の眼差した。子は母を信頼し，母は子の健
康を祈っている…。ブラッシングは“愛”だ！

小学校 高学年の部



島根県 出雲市立四絡小学校 4年
今岡ちひろさん

あのね…，この絵は，なぜ美しいのだろう…？
歯医者さんに治療してもらっている様子だね。これ
がポスターになったら，これを貼る壁は100年経っ
たらたぶん壊れてなくなっているだろうけれど，絵は
これを見た人の体に染み込んで消えないだろうな。

優 秀 賞

*画評はO JUN先生によるものです。



新潟県 柏崎市立門出小学校 6年
村田茉莉亜さん

“たくさんかめば歯も丈夫！！” まったくその通り！それ以外に何がある？！と言いたいくらい絵と言葉は一丸となってスクラムを組んでいるぞ！大迫力の絵だけれど、この子が食べているお米の描き方、実に繊細、ツヤツヤとウツクシイ…！



和歌山県 那智勝浦町立色川小学校 6年
溝口真然さん

スнгеエ〜!! この“ワールド”はギネス級だね！徹底した描き込みには、ただもう脱帽。いやいやそれだけじゃないぜ、画面左下、この“ワールド”の外の人々の表情を見て。ニクイよね。これを描いてこそ、この絵は意味があるんだ！ブラボー、ブラボー!!



中学校の部



大分県 大分市立大在中学校 2年
川原安加里さん

このポスターは、今までの中で画期的な1枚ではないだろうか…?! ポスターの意図を見て読ませる“時間差攻撃”だな。参った！そして、絵にムダがない、色のメリハリが効いて強い。ポスターの新たな歴史が始まった…！夕刊も読みたい！



鹿児島県 南さつま市立加世田中学校 3年
赤崎梨緒乃さん

“継続は力なり”，歯みがきの習慣をこれほどわかりやすくていねいに訴えてくれたポスターはありそうではないよね！言葉の意味と絵の工夫（日めくりカレンダー）と描きの確かさがよく調和して見て私たちに真っ直ぐ届いてくる。

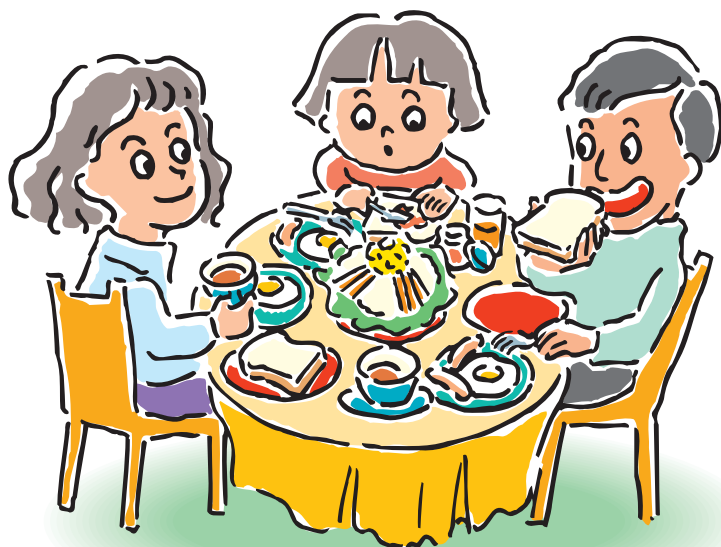
平成21年度
歯・口の健康啓発標語コンクール



広げよう 「啣む」から始まる 健康づくり

最優秀賞

静岡県 浜松市立北部中学校 3年
深見友香さん



日本歯科医師会の主催による歯・口の健康啓発標語コンクールは、小学校1年生から中学校3年生までを対象に毎年行われています。

日本学校歯科医会は、このコンクールのため、歯科保健の更なる普及向上に寄与するユニークな作品を各加盟団体から募集し、審査員を派遣しています。

本年度の応募総数は37点で、11月13日に厳正な審査が行われ、静岡県浜松市立北部中学校3年深見友香さんの作品が最優秀賞に選ばれました（入選者一覧：本号▶P.86）。

最優秀賞に輝いた標語は、皆様におなじみの「歯の衛生週間」のポスターに使用されます。来年度の「歯の衛生週間」にさきがけて、どうぞご覧ください。

応募された各学校・児童生徒はじめ関係者の方々に心から謝意を表します。

グラビア 平成21年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 1
平成21年度 歯・口の健康啓発標語コンクール 6

巻頭言 (社)日本学校歯科医会 会長 中田 郁平 9

特集

学校歯科保健における“食育”の動向

—厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」報告を中心に—

10 特集

- 学識者の立場から 向井美恵 12 尾崎哲則 21
- 学校現場の立場から 藤居正博 27 本間幸子 35 若林美子 42

日学歯広場

学校歯科医とかかりつけ歯科医の連携について(2)

～各組織の取り組みを通して～

49 日学歯広場

- 執行部の立場から 渡辺賢治
- 日歯の立場から 池主憲夫

地域レポート

兵庫県 幼稚園児の保護者に対する歯に関する調査と歯科健康診断結果との関係

山本孝文・高岡香代子・山賀 保・島原武司・有吉靖則・島原政司・
河野 令・河野公一

54 地域レポート

シリーズ

学校歯科医に望むこと

足立区立上沼田小学校 養護教諭 渡辺みどり

60 学校歯科医に望むこと

報告

第73回全国学校歯科保健研究大会

62 第73回大会

■要項・趣旨・全体構想 63

■事後抄録(シンポジウム・領域別研究協議会)

| | | | | |
|---------------|---------|-----------|----|--|
| ■シンポジウム | 座長 黒田敬之 | 67 | | |
| ■保育所(園)・幼稚園部会 | 座長 金森市造 | 基調講演 田村康夫 | 68 | |
| ■小学校部会 | 座長 磯崎篤則 | 基調講演 前田隆秀 | 70 | |
| ■中学校部会 | 座長 田村道子 | 基調講演 神原正樹 | 72 | |
| ■高等学校部会 | 座長 黒住正三 | 基調講演 前田芳信 | 74 | |
| ■特別支援教育部会 | 座長 岡崎好秀 | 基調講演 堀内省剛 | 76 | |

■自由集会 78

- ご存知ですか? 学校現場の学校歯科保健教材<特別編> 82
- 平成21年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧 85
- 平成21年度歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧 86
- 出版物案内 84 編集後記 87

6月22日は 学校歯科医の日



平成21年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール
入選作品より 大西まなみさん（北海道・小3）の作品

昭和6年（1931年）6月22日、
日本で初めて各学校に学校歯科医を置くことが
「学校歯科医及幼稚園歯科医令」により
制度化されたことを記念しています。

新たな課題に向き合い、

対応できる力を



社団法人 日本学校歯科医学会
会長 中田 郁平

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、旧年中に賜りました数々のご厚誼に心より感謝申し上げる次第です。

昨年4月、学校歯科保健のさらなる発展と日本学校歯科医学会の組織改革を目指して、皆様方の温かいご支援により会長職に就任いたしました。以来、執行部一丸となって事業の推進に取り組んでいるところでございます。

昨年は、アメリカのオバマ大統領就任にはじまり、日本でも自由民主党にかわって民主党が政権与党となるなど政治の面で大きな変革の年でありましたが、景気の回復はまだまだ儘ならず、また、新型インフルエンザの猛威など相変わらず混沌とした先行き不透明な世相の中、子どもたちにおいても生活習慣や身体と心の健康といった面で様々な課題が顕在化しております。

そのような中で、我々学校歯科医に関わりのある学校保健法が改正され学校保健安全法として施行されたところでございますが、子どもたちの健康課題が多様化してきた結果、学校での歯・口の健康づくりの取り組みも集団的な保健指導のみならず、従来に増して保護者を含む子どもたち個々への対応が重要になり、また、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの健康・安全を守り、はぐくむ時代になったと感じているところでございます。

日本学校歯科医学会が昨年四月より施行した「学校歯科医生涯研修制度」もこうした時代に対応していくことのできる学校歯科医の育成・資質向上を目的としておりますが、この制度の中で実施される「学校歯科医基礎研修会」もこれまでに二十数団体で実施され、受講者も三千余名を超えることが出来ました。施行して半年余りではありますが、これも加盟団体役員の先生方、会員の皆様のご理解とご協力の賜と感謝しているところでございます。

今後もさらに検討を続け、時代によって変遷する学校歯科保健の新たな課題に対応できる十分な知識と能力を備えた学校歯科医の育成と更なる資質の向上を支援し、学校歯科医の責務の重要性が学校歯科保健関係者のみならず、広く国民全体からも認知されるよう執行部一丸となって努力してまいりますので、旧に倍する絶大なご支援を心よりお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成22年元旦

学校歯科保健における “食育”の動向

—厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」
報告を中心に—

学識者の立場から

総論 学校歯科保健における“食育”の動向

—厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」
報告を中心に—

向井美恵 昭和大学歯学部 口腔衛生学 教授

各論 「食と咀嚼に対する実態等の調査委員会」の調査から

尾崎哲則 日本大学歯学部 医療人間科学教室 教授

学校現場の立場から

学校歯科医 学校と学校歯科医をめぐる「食」教育の環境と今後の課題

藤居正博 社団法人日本学校歯科医会 常務理事

養護教諭 「歯・口の健康づくり」を目標にした
「食教育」の取り組みについて

～学校歯科医の先生と連携を深めながら～

本間幸子 山形県酒田市立第一中学校 養護教諭

学校栄養士 学校給食における食育の動向

～学校栄養士の立場から～

若林美子 全国学校栄養士協議会 理事／埼玉県さいたま市立宮原小学校 栄養主査

日本学校歯科医会は、平成15年度より学術委員会において「食育」を見据えて検討を行っており、平成17年の「食育基本法」施行の翌年に『健全な口腔機能の育成のための指針』を発刊しました。また、平成19年には日本歯科医師会が『歯科関係者のための食育推進支援ガイド』を発刊しました。その巻頭に載っている「食育推進宣言」は、日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本学校歯科医会、日本歯科衛生士会が「歯科に関連する総ての職種は（中略）多くの領域と連携して国民的運動である食育を広く推進すること」を提唱した宣言文です。その後、日学歯は平成20年に『学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド—「食育」をどう捉え展開するか—』を発刊しましたが、この冊子は前述した日歯のガイドの中の学校歯科保健にスポットを当て、従来の食教育を含めた教育の中心を歯・口の機能の「食べ方」に集約して、新たな「食」教育を展開していくことを柱として構成されました。

日本学校保健会からも、平成17年度に『歯・口の健康と食べる機能Ⅱ—「食べる」ことから健康な生活を考える—』が発刊されており、歯・口から見た食育の目標は、「栄養を摂る入り口が正しい機能を営むことによって、生活の質が向上し、豊かさや楽しさが実感できること」と書かれています。

また、平成18年に千葉県で開催された第70回全国学校歯科保健研究大会では、『歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して—生きる力をはぐくむ学校歯科保健…今、学校歯科から「食」を考える—』の主題のもと「食」について活発な協議が行われ、参加者からは更なる教材や手法を求める声も聞かれました。

その後、平成20年12月には厚生労働省の歯科保健課が主管となって、「食育推進宣言」を提唱した4団体の代表者を中心に「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」を立ち上げ、平成21年7月に報告書をまとめました。この報告書の中で、「8020運動」のように国民運動として歯科保健と具体的な食育の関わりが提唱されました。それが「嚙ミング30（カミングサンマル）」です。

今回の特集では、「食育」に関わる委員会に参加された学識者の方々に、それぞれの委員会での活動報告を中心にそこから浮かび上がった課題などについて述べていただき、学校歯科医・養護教諭・学校栄養士の方々には、それぞれのお立場からみた学校現場を取り巻く状況や課題、また具体的な取り組みなどを述べていただくことで、学校歯科保健における食育の考え方の動向の軌跡を追いかけてみたいと思います。

学校歯科保健における “食育”の動向

—厚生労働省「歯科保健と食育の 在り方に関する検討会」報告を中心に—

向井美恵 昭和大学歯学部 口腔衛生学 教授



要約 学校歯科保健においては、う蝕や歯周病などに加え、「食べ方」の支援など、「食」に対する歯科保健の立場から「食育」への関わりが求められている。

このような中で、厚生労働省は平成21年7月に「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」の検討結果を報告した。この検討会の基礎となったのは平成18年3月に内閣府から示された「食育推進基本計画」、および歯科系4団体から平成19年6月に出された「食育推進宣言」と「歯科関係者のための食育推進支援ガイド」である。食育推進宣言では歯科からの食育として「食べ方」を中心にした推進を掲げている。今回の「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」では、食育をライフステージによって3つに分けて検討している。学校歯科保健は、五感を育てる咀嚼習慣の育成などの「食べ方を育てるステージ」とされている。

ここでは、このステージをさらに食べる場である口腔の形態特徴によって分けて食育の課題を提示した。また、健康な歯・口を維持して心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指して生きる力を育む食育についての考えを示した。

1. はじめに

近年の学校歯科保健を取り巻く状況は、う蝕や歯周病などの改善を主眼に置いた対策に加え、「食べ方」の支援など、「食」に対する歯科保健の立場から国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成にむけた「食育」への関わりが求められている。

このような状況下で、平成17年7月に食育基本法が施行され、平成18年3月に内閣府から「食育推進基本計画」が示された。「食育推進基本計画」では、食育の推進に関する施策についての基本的な方針の第一に「国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成」が掲げられている。そして、食育推進活動の実践に関する事項は、健康づくりや教育等の食育推進に食事バランスと食習慣の課題や食文化の伝承、食物の生産過程、食物そのものへの感謝などが推進課題の中心となっている。

また、児童生徒の朝食抜きや偏食、肥満などの食生活の乱れの改善に取り組み、学校給食の管理と食に関する児童生徒の指導を担う「栄養教諭」制度(学

校教育法28条〔職員〕)が導入され、平成21年4月には従来の「学校給食の普及充実」に加え、「学校における食育の推進」を新たに規定した学校給食法が施行された。

その一方、「生きる力を育む」健康づくりの場で、歯科保健に係わる考え方の根本を問うような出来事が報じられた。昨年、歯・口の健康づくりを通して生きる力を育むはずの学校給食の場で、健康な歯・口を使わずに早食い、押し込み食べをしたことにより、小学校6年生が給食で出されたパンを食べべて窒息で亡くなった。また、一昨年の3月と4月には、7歳の小学生2人が「こんにゃく入りゼリー」によって相次いで窒息死している。

歯・口の健康教育とは何か、学校歯科保健で何が不足していてこのような痛ましい事故が続いて起こるのか、私たちは、歯・口腔・咀嚼・食機能・食べ方の専門家として、今後の学校歯科保健の保健教育、保健指導の内容を新たな視点から検討していくことが急務であろう。

表1 食育推進宣言

| 食育推進宣言 | |
|---|--|
| <p>人間は、その長い歴史の中で「食」を単なる生命維持のための「栄養摂取」としてではなく料理として、さらに人と共食することで「心のふれあい」、「食事のマナー」としても発達させてきた。これは食のあり方が文化や文明と深く関わってきたことを意味する。そして今、その食が乱れ、あり方が問われているとすれば、これはとりもなおさず、文化や文明の乱れとして捉えなければならないと、考えている。</p> <p>国は、近年におけるこのような国民の「食」をめぐる環境の変化に対し、緊要な課題として、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することによって、現在及び将来にわたる健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的に「食育基本法」を制定した。</p> <p>食は命の源である。人は食物を「口」から摂りこみ、十分に咀嚼することによって身体の栄養のみならず五感を通した味わいや寛ぎなどの心の栄養を得る。また、食物の知識と「食べ方」を通して健全な心身の糧となり、豊かな人間性を育むことが可能となる。以上のような観点にたって、次の食育の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「食べ方」を通して、生涯にわたって安全で快適な食生活を営むことを目的とした食育を推進する。 2. あらゆる場と機会を通して、口の健康を守り五感で味わえる食べ方ができる食育を推進する。 <p>われわれ歯科に関連する総ての職種は、国民すべてが豊かで健全な食生活を営むことができるよう、多くの領域と連携して国民的運動である食育を広く推進することをここに宣言する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年6月4日</p> <p style="text-align: right;">日本歯科医師会 日本歯科医学会 日本学校歯科医会 日本歯科衛生士会</p> | |

特 集

2. 食育における歯科保健の役割

多くの学校では「食育」として食事バランスと食習慣、食文化の伝承、食物の生産過程、食物そのものへの感謝などについての教育が行われている。しかし、一方ではテレビなどのメディアが、大食い、早食いなど「食」の文化や健康面から離れて、ゲーム感覚で面白おかしい番組として繰り返し提供している。このような中で小学6年生が「早食い」の犠牲となった。また、食品加工の進歩は、これまで存在しなかった新たな食品を市場に提供しており、こんにゃく入りゼリーのように食べ方によっては危険度の高い食品も少なからずみられる。「餅」のような伝統的な食品も食べ方によっては窒息の危険性が高い。しかし、このような種々多様な食品を保健の観点から安全に食べる食べ方についての教育は行われていないのが現状である。

このような現状にあって、専門領域の歯科から、咀嚼を中心にした安全な食べ方の教育・指導を行う歯科保健の重要性と早急な普及が社会から望まれている。その中心は学校歯科保健が担わなければならない。学校保健の場で、食育の目的でもある「健全

な食生活を実践することができる人間を育てる」ためには、個々の児童生徒の歯・口の器質面での健康状態に基づいた学校歯科保健と歯科医学的視点から、食べる機能を基本とした口腔機能の育成が不可欠であり、歯科保健と食育の視点に立って学校歯科医がその中心となるべきである。

3. 食育推進宣言

食育は、家庭、学校、職場、地域などさまざまな領域において、すべての国民が自ら取り組む広がりを持つ国民運動である。このような食育の広がりの中で、歯科領域から国民への発信は、「食」に関わる「食べ方」の知識・意識・行動の育みであり、さらに「食べ方」を通して「食」を選択する力の育みの推進と考えられる。このような中で「どのようにして食べるか」という食べ方の視点からの課題が国民運動として必要であるとの考えから、日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科衛生士会、日本学校歯科医会の歯科系4団体で平成19年6月に歯科関係者のための「食育推進宣言」(表1)を発信した。この宣言は、食育の推進にあたっては、よく嚼

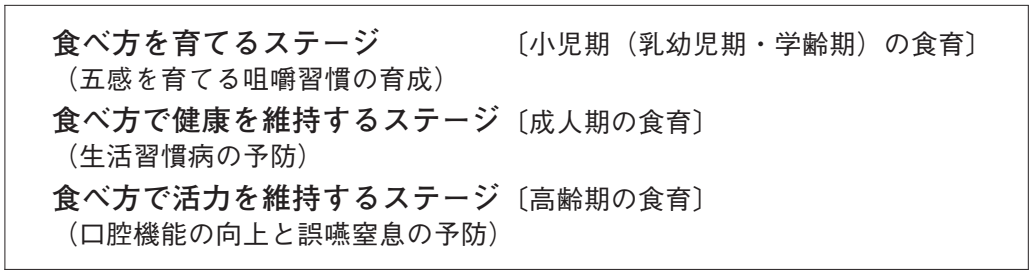


図1 食べ方からの食育の3つのステージ (文献¹⁾)

んで食べる咀嚼の推奨と五感を通じた味わいや寛ぎなどの食べ方を知識と体験を通して育むことが必要で、食べ物と食べ方の知識と体験があって初めて、食が健全な心身の糧となり、豊かな人間性を育むことができる、としている。心の和む美味しく安全な「食べ方」が、歯科領域からの食育の大きな柱として明確な位置付けがなされた。

4. 生涯にわたる食育の推進

近年の学校歯科保健を取り巻く状況は、う蝕や歯周病などの改善を主眼に置いた対策に加え、「食べ方」の支援など、「食」に対する歯科保健の立場から国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成にむけた「食育」への関わりが求められている。食育は、すべての国民が生涯にわたって取り組む広がりを持つ国民運動である。国民運動として広がりのある食育を展開する中で、歯科領域からの発信は、食育推進宣言にあるように「食」に関わる「食べ方」の知識・意識・行動を育むことの大切さである。このような生涯にわたる食べ方を通じた食育を推進するために、厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」報告書では図1に示したようにライフステージを小児期(乳幼児期・学齢期)、成人期、高齢期の3ステージに分けている。各ステージの主課題とともに考えると食育の推進内容が理解しやすい。

学齢期の食育は、食べる場である口腔の歯の交換期であり、歯列咬合の成長期であることから「食べ方を育てるステージ」に属するのが妥当である。

5. 食べ方を育てるステージ (乳幼児期、学齢期) の食育

小児期、学齢期は、小児保健、学校保健によって

健康支援がなされている。この時期は、乳歯の萌出や永久歯への交換などによる口腔領域の成長と上肢・手指の機能発達に伴って食べ方の劇的な発達がなされる。歯科領域が推進する食育の中核をなす「食べ方」の基本的な機能である、噛み方、飲み方、食具の使い方などはこの時期に育まれる。また、「食べ方」の機能発達の育みと同時に、食べ方によって得られる種々の味覚を中心にした五感を育てる味わい方もこの時期に育まれる。そこで、幼稚園の育児担当者と学校教職員に対しては、このような「食べ方」の知識と意識を展開する食育を担うことができるように歯科関係者は支援する必要がある。

食育の場としては、地域における健康診断の場や、幼稚園、学校などの学校保健の場である。このような場を基盤にして、広く一般の育つ人、育てる人を対象にした食育が展開されることが望まれる。このステージの食べ方を育む食育は、肥満や生活習慣病の予防などを含めて、生涯を通じた心身の健康の増進と豊かな人間形成のための食生活の基礎となる。

1) 食べ方の基礎を育てる幼児期の食育

人は口に摂り込んだ食物の硬さ、大きさ、粘性などの物性を口腔内の触圧覚で感じてその感覚に応じて食べる動きをかえて対応する。食べ方を育む幼児期には、この感覚—運動の学習経験をつみながら広範な食べ方の機能を獲得する。

そこで、食べ方を育てる幼児期の食事環境では、与える食物の硬さ、大きさ、粘性などの調理形態を機能発達程度に合わせてとともにさらに発達を促すための工夫が必要とされる¹⁾。このステージでは、生涯にわたって営み続ける摂食機能の基礎を食物の物性を通してしっかり獲得させたい。食べ方として、あまり噛まずに丸のみしていると感じる食べ方

| |
|---|
| <p>1. 食材に応じた噛み方、食べ方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生え揃った乳歯を使った咀嚼の支援 ・食物の硬軟、大小、粘度などに応じた食べ方支援 <p>2. 自立して美味しく食べる食べ方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感が満たされる食べ方の支援 ・食事時の右手、左手と口の動きとの協調した食べ方の支援 ・食具として箸を使う食べ方の支援 <p>3. しっかり噛んで肥満の解消・予防のための食べ方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく噛んで少量でも十分な満足感が得られる食べ方支援 ・早食い、丸のみ、食べ過ぎを防ぐ噛む食べ方の習慣化の支援 |
|---|

「食べ方」への学齢期における食育



図2 幼児期の「食べ方」からの食育

表2 幼児期の食育

や、いつまでも口の中の食物を噛もうとせず貯めている様子がみられる食べ方の時に、「与えた食物の固さなどが子どもの機能に合っていないのではないか」と察して、固さや大きさ、野菜や肉の繊維をどのようにして子どもの機能レベルに合わせたらおいしく安全に食べられるかの支援が必要となる。

・乳歯と食育

口に入ってくる硬さや大きさに応じて、生え揃った乳歯でよく噛みつぶして唾液と混和して十分に味えるのは乳歯列が完成する3歳以降である。

乳歯列完成後から就学までのステージは、集団の場で他の人と協調して食べる自律した食べ方が育つ時期である。食べ方のマナーを身につけ、家族以外の人たちと一緒に食べることによって食事の持つ広がりやを少しずつ経験しながら、食事の楽しさと食べられる食物の種類が増していき、多様な食物のおいしさを経験できるようになる。食べ方が急激に育つこの時期には、食事環境を整える食育支援が大切である(表2, 図2)。

幼児の家庭や幼稚園などへの咀嚼と食の自律を中心にした食べ方を育てる食育は、その後の食育の基礎作りとなる大切な柱である。

2) 歯の交換期に食べ方を学ぶ(学齢期の食育)

永久歯への歯の交換期は、口腔領域の成長変化のみならず、子どもから大人へと心と身体の発育がなされる時期である。そこで歯の交換に応じて、また心身の発育程度に応じた食育の視点から食べ方を育てるのに適期である。

食育の場の中心は学校となるため、学校歯科医や歯科衛生士には、養護教諭、栄養教諭、保健主事などの学校関係者や学校医、学校薬剤師などと連携した食育支援が求められる。また、保護者や児童生徒のかかりつけ歯科医を含めた地域の食育関係者と密な連携の中での食育支援も望まれる。

この時期の支援内容は、児童生徒の身体と心の健康に直接あるいは間接に結びつきが強い「生活習慣」「肥満」「心の豊かさ」などの食育に「食べ方」の視点からの課題とその展開を考慮する必要がある。

学齢期の食育の中でも効果的な小学生の時期は、歯の交換期にあたり咀嚼効率が低下することを誰もが経験するため、食べ方の視点からは、噛むのに努力を要し、咀嚼と臼歯を結びつけて考えることが容易に可能である。

噛んで味わう食べ方ができ難い時期には、咀嚼が肥満の予防や生活習慣病予防などの疾患予防に重要な役割を果たすことを学ぶのに適している。

1970年代に2~3%であった児童生徒の肥満が、年々増加して近年では8~10%を占めている(図3)。咀嚼不足は過食の原因ともなり、自浄作用も低下することから歯科疾患とも関連深い。また、肥満のもととなる間食類、飲料類の頻回摂取も招きやすい。

個人の咬合状態に基づいて、噛む必要のある野菜などの摂取時の咀嚼回数や食事時間の指導など生活習慣に根ざした食育が学齢期を通して望まれる。

小学生の時期は、味覚・嗜好形成に大きな影響を

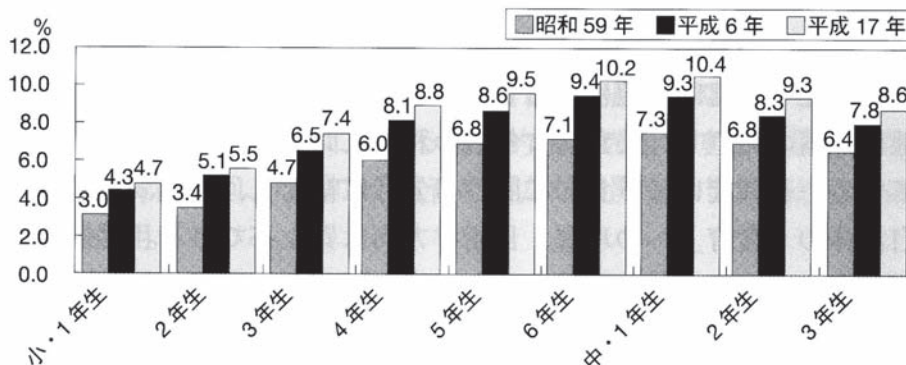
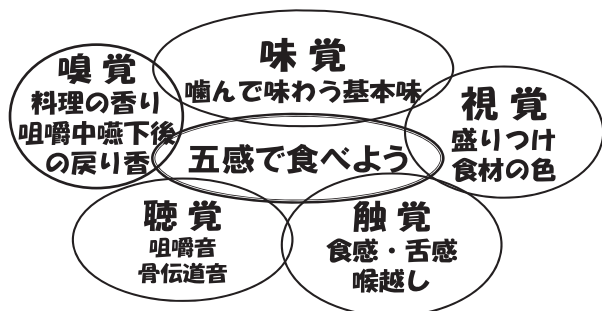


図3 小学校、中学校における肥満傾向児の割合（文部科学省 学校保健統計表）



感覚性要素の適度のバランス → 食欲増進に重要な役割

図4 五感と五感で食べる食べ方

及ぼす時期とされている。食材の五感（視覚，聴覚，触覚，嗅覚，味覚）を意識した食べ方を通して，味わいの経験や健康と食事バランスなど食べることへの興味を育てる食育の拡がりが必要である。

口唇を閉じた咀嚼でも香りを感じられること，嚥下後でも呼気とともに戻り香を感じられるなど，食べ方によって五感の感覚が受容できる「気づき」を理解力と感性の豊かな学齢期の時期に，感覚を意識しながらの食べ方によって体験することが望まれる。このような食育は，食に関わる感性を一層豊かにし，生涯を通じた食の選択力や心の寛ぎの食育への展開が期待できる（図4）。



図5 側方歯群の交換

①小学校低学年（1，2年生）の食育

前歯の生え変わりと第一大臼歯の萌出程度に応じた食べ方については，前歯による咬断，口唇閉鎖下での臼歯での咀嚼，第一大臼歯の役割などについて，給食や保健指導・地域連携の中で支援する。永久前歯の萌出に伴い，おいしく安全な一口量を学び，咬合した第一大臼歯で十分に咀嚼して味わうことを経験できるような食育を展開できる。

また，乳歯と永久歯の交換を経験する時期である。身体の他の臓器と異なり歯は交換する。歯の交換を通して身体のしくみを理解し，そこで営まれる機能である食べ方への影響を知ることによって食べる場である口腔の健康が意識できるよう，食べ方を通じた食育を展開する必要がある（表3）。

表3 小学校低学年の食育

- 1) 歯の交換の体験を通じた食べ方の支援
 - ・前歯が生え変わる時期はしっかり唇を閉じた食べ方の支援
 - ・前歯が生え揃ったら前歯でかみ取る食べ方の支援
 - ・乳歯の奥に生えてきた臼歯のみがき方の支援
- 2) 食べることから生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を食べ方の学習を通して支援
 - ・前歯が生え変わるときに前歯の役割を通して体の役割について学ぶ支援
 - ・しっかりかむ食べ方と美味しさを関連させて美味しい食べ方の支援
 - ・五感が満たされる食べ方を学ぶための支援

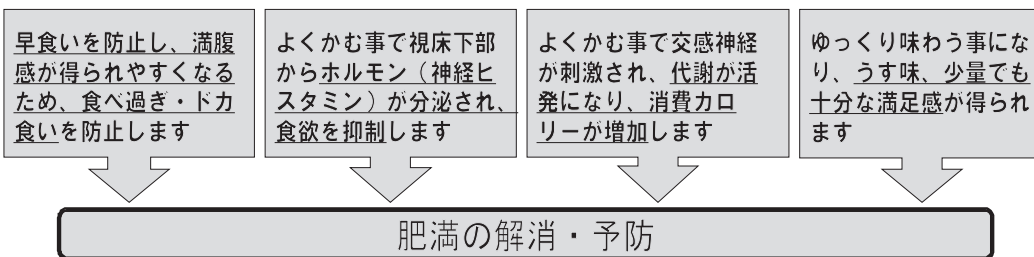
表4 小学校中学年の食育

| |
|--|
| <p>1) 歯の交換の体験を通じた食べ方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小臼歯に生え変わる時期は、唇をしっかり閉じて口腔前堤に食物が残らない食べ方支援 ・咬合する前の時期の歯は、汚れやすいので工夫して歯を健康に保つための支援 ・小臼歯に生え変わる時期には噛む回数を増やした食べ方支援 <p>2) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方の支援 ・生え変わる歯を通して歯の役割の違いについて学ぶための支援 ・歯・口の状態によって食事時間への配慮が出来る食べ方の支援 ・五感が満たされる食べ方を学ぶための支援 |
|--|

成人・高齢期の食育

しっかりかんで食べることは今すぐできる『肥満予防』

しっかりかんで食べると・・・



★実践のためのヒント★

- 食べ物を一口入れたら箸を置いて、いつもより5回多くかむようにしましょう。目標は一口30回かむ事です。
- カレンダーや日記に食事ごとに「しっかりかんで食べられたら◎印」を付けます。少しずつ◎を増やすように努力するのも良い方法です。

歯の数と食べられる物の関係



バランスの良い食事を、美味しく、しっかりかむためには、**自分の歯を健康に保つ事**が重要です

※食事を良く噛んで減量につなげる方法は「肥満症治療ガイドライン2006」の中でも、「咀嚼法」として位置づけられています。

(8020財団HPより)

図6 肥満予防の食育

②小学校中学年（3，4年生）の食育

小学校3・4年生時期は、乳臼歯から小臼歯への交換期にあたり、一時的に咀嚼能率の落ちる時期である（図5）。硬い食物や繊維に富んだ生野菜などは咀嚼に時間を要するようになる。早く食べようとすると、あまり噛まずに丸のみになりやすい。給食においては、食べる時間への配慮が食育の観点から望まれる時期である（表4）。学校における給食だけでなく家庭と連携して、側方歯群が噛み合うまで、時々口腔内を見ながら食べ方の支援が必要であ

る。学校歯科医は、検診時に咀嚼能力が落ちること、咀嚼に時間をかけることなどの指導を直接行うか、養護教諭に伝えることが望まれる。

③小学校高学年（5，6年生）から中学校での食育

小学校高学年から中学生にかけて永久歯列が完成する。思春期にむけて情緒が不安定になりやすくなる時期である。ゆっくりしっかり噛むことにより得られる五感を通じた味わいの満足感によって心が満たされる食習慣の定着を意識した心に向けた食育が

表5 小学校高学年から中学校の食育

- 1) 奥歯（第二大臼歯）の萌出による咀嚼能力の向上の食べ方支援
 - ・左右の臼歯を使ってしっかり噛んで食べる食べ方の支援
 - ・かむ力の大きな臼歯を清潔に保ち、ゆっくり噛んで食べる食べ方の支援
- 2) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を支援
 - ・早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方の支援
 - ・咀嚼に果たす唾液の役割などから健康な食べ方を学ぶための支援
 - ・五感が満たされる食べ方を学ぶための支援

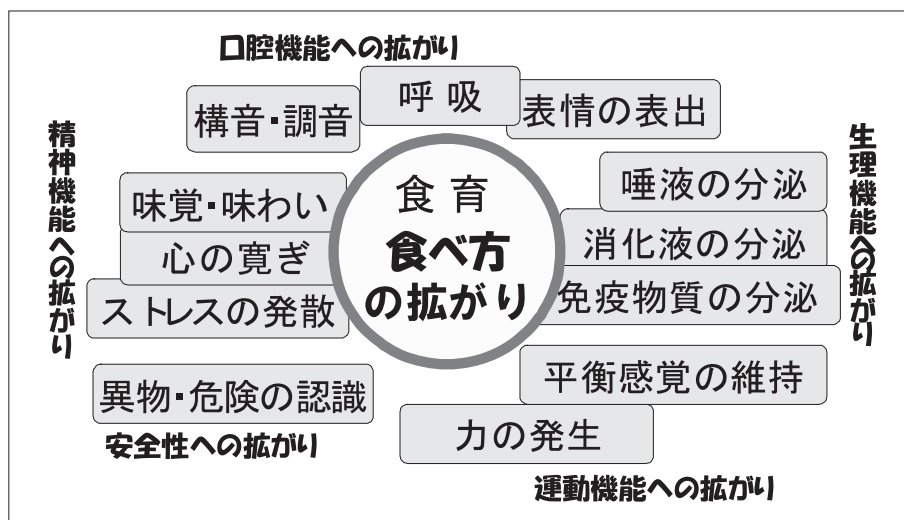


図7 食育の視点からの食べ方の広がり（文献¹⁾）

望まれる（図6）。

食べる場である口腔で、永久歯列が完成されるのに伴い歯周疾患の予防などを含めた歯・口腔の健康を維持すると共に、心の健康を意識した食育を給食や保健教育、家庭や組織活動の中で支援が必要である（表5）。

6. 食べ方からの食育の広がり

歯科領域からの食べ方を中心に据えた食育について、ライフステージに特徴的な食育推進の課題について述べたが、厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」報告書には、食べ方からの食育の広がりについて記されている。

食育の視点からは、口腔機能、生理機能、精神機能、運動機能、安全性など図7にあるような広がりによって、食べ方を通してQOLの向上が期待できる。

7. 多職種連携による食育の推進

食育は国民運動である。これまでに各職種において、国民向けにそれぞれの目的に応じた様々な資料や媒体等が作成されてきた。これらの資料については、職種の枠にとらわれず、連携して相互に活用できるような知識と意識を持つ努力が必要である（図8）。

歯科関連職種については、各ステージにおいて関係職種と積極的に連携を図り、例えば、歯科衛生士は離乳期の乳児の母親に対して機能の発達を育む食べ方の食育支援を栄養士、保健師、保育士と連携して展開していくこと、学齢期の乳歯から永久歯への交換期の児童に対して歯科医師、養護教諭、栄養教諭、担任教諭などと連携してこの時期に特有な歯・口への健康支援と食べ方の食育支援などを担うことが望まれる。

また、家庭や地域に対する食育支援については、食育ボランティアへの参加を含めて、地域で生活する多職種、多領域の食にかかわる地域住民とともに

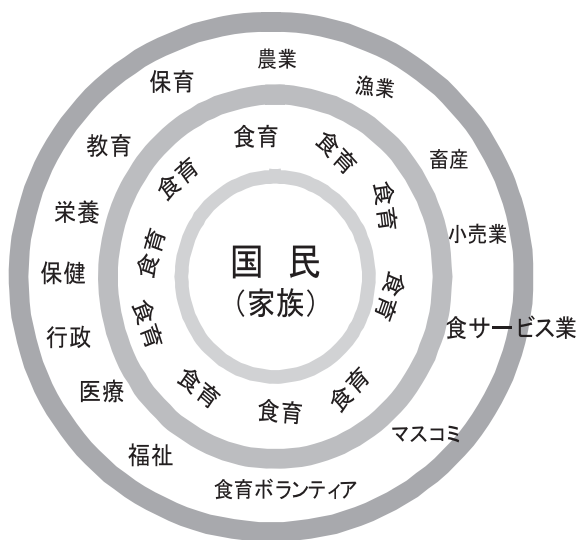


図8 食育にかかわる他分野の連携（文献¹⁾）

に、それぞれの領域を共有しながら、食育を推進していくことが望まれる。従来、多面的な国民運動に対して、ともすると単に専門職種を集めただけで、共有感に欠ける場合もみられたが、食育の推進に関しては、食育推進宣言に記載されているように、歯科関係者は行政などの公的機関とともに、具体性を意識した役割を果たすことが望まれている。

8. おわりに

厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」報告を基にして、学校歯科保健における食育の動向についてまとめてみた。

平成18年3月に発せられた国の食育推進計画における「第1 食育推進に関する施策についての基本的な方針」に1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成が掲げられている。

また、「第3 食育の総合的な促進に関する事項」の2. 学校・保育所等における食育の推進では、食育を通じた健康状態の改善等の推進が掲げられ、食生活の健康等への影響の調査とこれに基づく指導プログラムの開発等の推進に努めるよう記されている。同様に3. 地域における食生活の改善のための取組の推進には、医療機関での食育の普及啓発、健康状態に応じた栄養や運動指導等が掲げられている。

学校栄養教諭の全国的な配置が進む中、2009年4月には学校給食法が改定され、学校現場における食育の推進が大きく前進している。

国の食育推進計画は、国民の健康や予防に関する意識の高まりを推進しており、学校歯科保健領域に

表6 食育の推進の目標に関する事項

日本歯科医師会 H20年6月

| | |
|-------------------------------------|--------------|
| 1. 食べ方（噛み方、味わい方等）に関心のある国民の割合 | 80% (67.1%) |
| 2. よく噛んで食べることが健康に良いことを知っている国民の割合 | 100% (96.9%) |
| 3. よく噛んで食べることが肥満の防止になることを知っている国民の割合 | 90% (83.4%) |
| 4. かみごたえのある食材を意識して食材に取り入れる国民の割合 | 60% (49.5%) |
| 5. 五感（視覚、触覚、味覚など）で味わう食べ方を知っている国民の割合 | 60% (59.1%) |
| 6. よく噛むこと（一口30回程度）を実践している国民の割合 | 40% (20.5%) |
| 7. 老人が餅などを詰まらせて窒息する危険を知っている国民の割合 | 100% (97.3%) |
| 8. 歯科関係者が食育推進に関与していることを知っている国民の割合 | 70% |
| 9. 8020運動を知っている国民の割合 | 80% |

※（ ）内の数値は平成20年3月15日～16日に池袋サンシャインシティ文化会館で開催された「健やか生活習慣フェスタ」の参加者対象に行ったアンケートから算出したベースライン値



図9 歯科領域からの食育（文献¹⁾）

においては、歯・口の健康を維持して、食べる機能を向上させ、豊かで健全な食生活を営む食育の推進が求められている。これらを実現するためには、保健・医療・福祉・学校・保育・行政などが連携して国民的運動である食育を広く推進していくことが望まれる。また、歯科保健の立場から食育を推進していくために、指導者の養成・確保を行っていくことは重要である。このため、既存の歯科保健事業などを活用しつつ、食育を推進するための保健医療関係者等の教育・研修の充実に加えて、歯科保健の土台である「食べ方」を中心とした食育推進のための人材を育成することが必要である。乳幼児期から学齢期に、食べる器官である口の健康づくりを基にした「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能発達を促す食育支援を重点的に行っていくことが重要である。

平成19年6月に歯科系4団体から出された食育推進宣言で述べられているように、「食」は命の源であり、「食」の入り口が口である。「口」から摂り込

まれた食物を十分に咀嚼して食べることは、快適な食生活を送るための基本である。

また、平成20年6月には日本歯科医師会が「食育の推進の目標に関する事項」で9項目の具体的な目標値を掲げている（表6）。

目標には「食べ方（噛み方、味わい方）」を始めとした目標値が定められているが、これらの基盤となるのは健康な歯・口を保つことであり、歯・口の健康保持を土壌として食べ方を通じた食育の木を大きく茂らせることができる（図9）。これらの目標値を達成するための食育を推進していくには、多くの領域の食育担当者と連携して食育を推進していくことが大きな課題である。

今後、広く国民運動として推進される食育の展開において、歯科領域からの食育は、多くの領域の人たちと連携しながら、歯・口の健康を基にした食べ方の食育を推進していくことが期待されている。

参考文献

- 1) 厚生労働省：歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」，2009.
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課：授乳・離乳の支援ガイド，35～47，2007.
- 3) 社団法人日本歯科医師会：歯科関係者の食育推進支援ガイド，14～40，2007.
- 4) 社団法人日本学校歯科医会：学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド，5～39，2008.
- 5) 内閣府：平成20年版食育白書，63～64，2008.
- 6) 向井美恵編著：乳幼児の摂食指導，63～64，8～12，40～99，医歯薬出版，東京，2000.
- 7) 巷野吾郎ほか監修：心・栄養・食べ方を育む乳幼児の食行動と食支援，14～60，医歯薬出版，東京，2009.
- 8) 食育支援ガイド作成委員会：歯科からアプローチする食育支援ガイドブック，2～9，14～44，医歯薬出版，東京，2009.

「食と咀嚼に対する実態等の調査委員会」の調査から

尾崎哲則 日本大学歯学部 医療人間科学教室 教授



特集

要約 学校歯科保健での食生活関連の調査としては、平成7年度に「口の機能と食生活に関する調査」を日本学校保健会が実施した。12年経過した現在の実態の再調査をひとつの目的として、歯・口の健康の視点から、児童・生徒およびその保護者を対象に、「食生活」の中の「食する」を中心とした「噛む」ことや「咀嚼」に注目して、これらに関連する意識および実態等を調査し、今後の歯・口の健康の推進に寄与し、学校歯科保健活動の充実を図ることを目的とした。

本調査では、平成20年2月に、食と咀嚼との関連に対する児童・生徒および保護者の意識、食べ方等に関する実態について検討を加えた。

アンケートの中で、児童・生徒とその保護者が同様の設問についても検討できるよう、原則的に児童・生徒と保護者分をセットでアンケートの回収を依頼した。調査票の回収数は、小学校児童・保護者各5,343名分、中学校生徒・保護者各5,654名分であった。また、児童・生徒とその保護者との連結でアンケートがとれたものは7,570件であった。

分析の結果、ひとつの事柄は独立したものではなく、有機的に他の事項と関連をもっている。また、われわれが日常思っている以上に、児童・生徒の食を中心とした生活状況が大きく変化している傾向が示された。

1. 調査の目的

児童・生徒を取り巻く社会環境は、この10年に大きく変化してきている。学校歯科領域を中心にみても、う蝕の大幅な減少、形態の評価から機能評価へ、社会での格差拡大、そして親子関係の希薄さなど枚挙にいと間がない。さらに、食の問題は、日本社会全体の大きな問題として取り上げられるようになり、学校現場でも例外ではない。そのような中で、児童・生徒の時期における「食育」は、食育基本法にも謳われているように知育、徳育、体育の基礎に位置づけられており、児童生徒等が自らの歯・口の健康を認識する中で、食生活の自己管理ができるようになることが、「生きる力」の育成につながるものと考えられている。今回の調査では、児童・生徒の状況把握だけでなく、その保護者の意識等も調査の対象とした。親子の調査用紙のマッチングができれば、更なる成果が得られるものと考えて行った。

口腔領域における食生活関連の調査としては、平成7年度に「口の機能と食生活に関する調査」を日本学校保健会口腔機能発達研究委員会が実施した。

その後、前述のような大きな社会環境の変化があり、12年経過した現在の実態の再調査をひとつの目的とした。さらに、歯・口の健康の視点から、児童・生徒およびその保護者を対象とし、「食生活」の中の「食する」を中心とした「噛む」ことや「咀嚼」に注目して、これらに関連する意識および実態等を調査し、今後の歯・口の健康の推進に寄与し、学校歯科保健活動の充実を図ることを目的として、この調査を行った。

なお、委員会は、実態調査を実施するために大学関係者、学校歯科医、各学校で歯・口の健康づくり活動の中心的役割を果たしてきた教諭など15名で構成されている。

2. アンケートの作成とアンケート調査のプレテスト

児童・生徒およびその保護者を対象とした「食育」の中の「食する」を中心とした「咀嚼」に関連する意識および実態を調査するアンケートを作成した。

小学校4校、中学校1校の児童および生徒とその

保護者を対象に、「食と咀嚼に関する調査」のプレテストを実施した。

次いで、このプレテスト結果の分析および内容の妥当性を検討し、再度、全項目の表現まで踏み込んで見直し、本調査実施のためのアンケートを作成した。

3. 調査の対象および方法

全国の小・中学校でアンケートを実施するために、平成20年2月に、各都道府県および指定都市教育委員会の協力の下、調査協力者のプライバシー保護に十分な配慮を配りながら都道府県・政令市ごとに、小学校1校、中学校1校を抽出して、当該校の小学校では4・5年生の児童とその保護者全員を、中学校では1・2年生の生徒とその保護者全員を対象としたアンケート調査の実施を、上記学校保健会へ依頼した。

調査方法は、学級で指導にあたる先生への「アンケート実施へのお願い」をマニュアルとして使用し、調査にあたってもらった。保護者には、「食と咀嚼についてのアンケート調査のお願い」をマニュアルとして使用し、無記名で記入し、かつ封筒に入れて提出していただいた。

調査項目については、別表(P.26)に示した。

従来の歯科保健に関わるアンケートは、う蝕あるいは歯周病または歯・口の清掃に関する項目を調査してきたが、今回のアンケートではこれらの項目は調査しなかった。アンケート内容については、食と咀嚼との関連に対する児童・生徒および保護者の意識、食べ方等に関する実態、また咀嚼と肥満との関連性についても調査した。

アンケートの中で、児童・生徒とその保護者が同様の設問について、どのように回答しているかについても検討できるよう、原則的に児童・生徒と保護者分をセットにしてアンケートの回収を依頼した。

4. アンケート調査の集計

調査返却期限が平成20年3月15日（依頼から約1ヵ月後）と短い期間にもかかわらず、41都道府県および17指定都市学校保健会からの協力が得られた。

平成20年4月以降は、まず、上記で回収できたア

ンケートの精査を行ったのち、コンピュータにデータベースとして入力管理を行った。

アンケート項目が多いのみならず、調査件数も多く、精査にはかなりの時間を要した。

調査票の回収数は、小学校児童・保護者各5,343名分、中学校生徒・保護者各5,654名分であった。また、児童・生徒とその保護者との連結でアンケートがとれたものは7,570件であった。このうち、回答に欠損のあるものを除いて集計および分析を行った。

5. アンケート結果の分析・検討

児童・生徒および児童保護者・生徒保護者別に、各アンケート項目に対する単純集計を行い、それぞれの項目について分析を行った。さらに、アンケート項目間の関連因子や児童・生徒と保護者との関連についても統計的検討を加えて行った。

この検討結果をもとに、全体委員会で学校現場での経験や各委員の想定していた結果との差異などについても検討を加えた。

さらに、従来あまり行うことができなかった児童もしくは生徒と保護者の同一内容に対する意識の差異についての分析も並行して行った。

6. 調査の結果および考察

今回の調査報告は、平成22年2月を予定している。また、調査内容および件数の多さから様々な解析がなされている。この調査の特徴は、いろいろなクロス集計がされて、今までわれわれが感覚的に掴んでいた事項を再度実証したりすることも可能にするものである。今回は、この調査でみられたいくつかの特徴的なものを紹介する。

1) 朝の時間からみえてきたもの

「朝、起きてから、家をでるまでの時間はどのくらいですか」と「朝食を食べていますか」および「朝食にかける時間はどのくらいですか」との関係を見てみた。この項目では、中学生に焦点をあててみた。

毎日、よく噛んで朝食をしっかり摂るためには、体調以前に物理的な時間の保障が不可欠と考える。

慌ただしい朝をおくる生徒の朝食の摂取・内容・時間・咀嚼の現状や、その他の健康生活への影響を調べようとした。

結果をみると、「家をでるまでの時間」は22.2%が30分以内ということから(図1)、顔を洗う、歯をみがく、朝ご飯を食べる、排便する、いってきます等の挨拶など、1日のスタートにいずれかが欠けている生徒が少なくないことが危惧される。

そこで、朝食の摂取頻度との関連性についてみてみた(図2)。その結果、弱い負の相関がみられた($r = -0.139, p < 0.001$)。さらに、朝食時間との関連性についてみてみたところ、正の相関性がみられた($r = 0.378, p < 0.001$)。この結果は、ある意味では当たり前のことかもしれないが、「朝、起きてから、家をでるまでの時間」の重要性を示している。

こうした関連を生徒に気付かせ、咀嚼の大切さと、十分な咀嚼を可能にさせる時間の確保のための正しい生活習慣の身につけ方を指導する必要があると考えられた。

「時間をかけて食べなさい」という指導ではなく、「朝食に時間をかける必要性や有用性」を学ん

でもらう中から、「どうしたら時間をかけられるのか」を考えてもらうことが大切と考えられる。大切な咀嚼には食事(朝食)にかかる時間が10分以上は必要であり、そのためには家を出るまでの時間の確保から生活リズムをつくることが大事なことを指導する必要がある。

もう中学生だからといって放置するのではなく、就寝時間も含めて対応していく必要性が見出されている。

そこで、「朝、起きてから、家をでるまでの時間はどのくらいですか」と「よく噛もうと意識している」との関連をみてみた。その結果をみると、弱い負の相関性がみられた($r = 0.066, p < 0.001$)。このことから、時間がないと、噛むことへの意識が低下する可能性が示唆された。その他、関連事項については、表1に示した。

2) 「夕食を楽しみにしている」からみえてきたもの

「夕食は、楽しみですか」という質問は、「食べる」行為の原点と思われる気持ちをどのくらいもっているかを知るためのものである。結果をみると、85.4%の生徒は楽しみにしており(図3)、夕

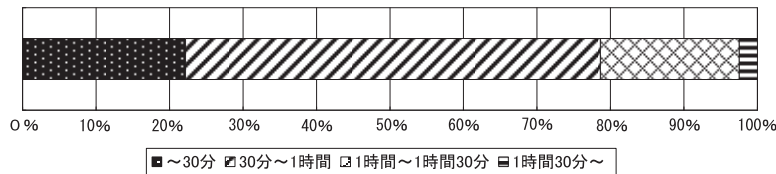


図1 「朝、起きてから、家をでるまでの時間」(中学生)

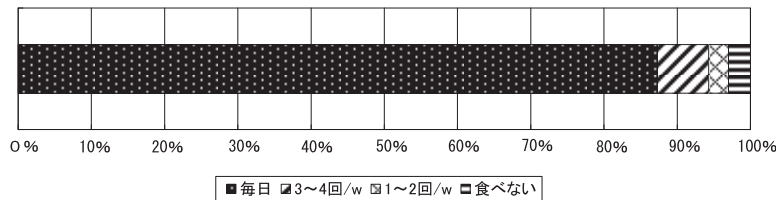


図2 「朝食を食べていますか」(中学生)

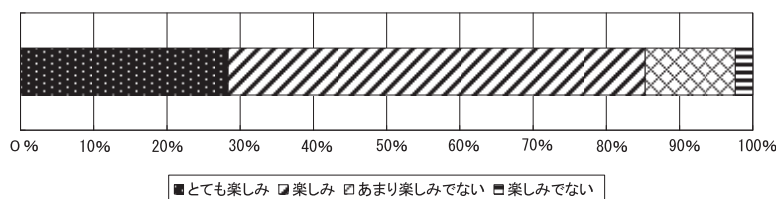


図3 「夕食は、楽しみですか」(中学生)

表1 「家をでるまでの時間が短い」生徒

| | | |
|---------------------|------|----------|
| 「家をでるまでの時間が短い」生徒は、 | | |
| ・就寝時刻が遅い | 相関係数 | 0.126*** |
| ・食事の手伝いをしない | 相関係数 | 0.090*** |
| ・ファーストフードやコンビニを利用する | 相関係数 | 0.066*** |
| ・夕食時間が短い | 相関係数 | 0.092*** |
| ・感謝の気持ちが弱い | 相関係数 | 0.052*** |

(*** : P<0.001 ** : P<0.01 * : P<0.05)

表2 「夕食を楽しみにしている」生徒

| | | |
|-------------------|------|----------|
| 「夕食を楽しみにしている」生徒は、 | | |
| ・夕食の時間が長い | 相関係数 | 0.120*** |
| ・夕食時にテレビを見ない | 相関係数 | 0.048** |
| ・夕食から就寝までの間食はしない | 相関係数 | 0.081*** |
| ・意識してかむ | 相関係数 | 0.149*** |
| ・噛むことは体に良いと思う | 相関係数 | 0.204*** |
| ・ご飯をよくかむ | 相関係数 | 0.090*** |
| ・感謝の気持ちが強い | 相関係数 | 0.345*** |
| ・食事の手伝いをする | 相関係数 | 0.167*** |

(*** : P<0.001 ** : P<0.01 * : P<0.05)

食への気持ちに大きな乱れがないことがわかった。

表2に示したように、夕食を楽しみにしている生徒は、「夕食時間が長い」「テレビを見ない」「間食をしない」「意識してかむ」「かむことは体に良いと思っている」「感謝の気持ちが強い」等に関して良好な傾向にある。心豊かな食生活やよく咀嚼しているといったことが期待できることもわかった。また、「楽しみでない」と答えた生徒が15%あり、個別の対応が必要と思われる。

3) 「食べ物をのみこむとき、水やお茶、牛乳などを一緒に飲みますか」からみえてきたもの

「食べ物をのみこむとき、水やお茶、牛乳などを一緒に飲みますか」という質問は、食事中よく水、お茶、牛乳を飲む生徒は、咀嚼不足で流し込んでいることが多く、そういった生徒がいるのではないかという実態を把握するためのものである。

結果をみると、流し食いをしていると思われる生徒が49%いる(図4)。

体験授業(唾液の働き)や給食の中で、「噛み噛みデー」のような取り組みやよく咀嚼した後に、水やお茶等を飲むことの大切さや習慣化の指導をする必要があると思われる。

ここで、流し食いをしていると思われる生徒(49%)の保護者は、自分の子どものことをどのように思っているかについての関連性をみた。その結果、「ご飯をあまり噛まない」との間には関連性がみられなかったが、「肥満と思う」には、低いものの正の相関の傾向($r = 0.048$, $p < 0.001$)がみられた。

4) 食べ物の好き嫌いからみえてきたもの(小学生を中心に)

「食べ物に好き嫌いがありますか」という質問

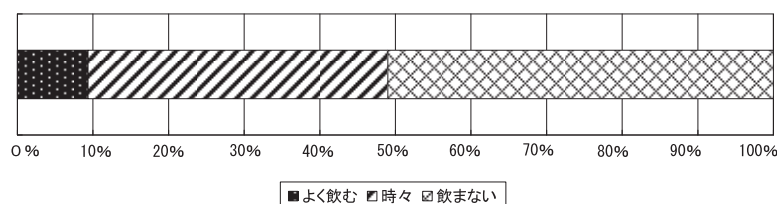


図4 「食べ物をのみこむとき、水やお茶、牛乳などを一緒に飲みますか」(中学生)

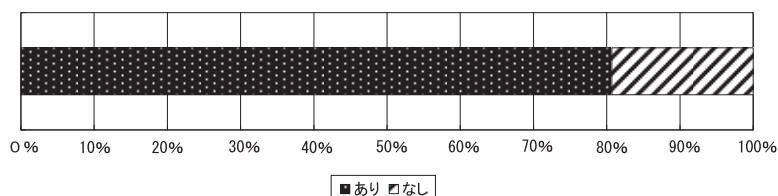


図5 「食べ物にすきらいがありますか」(小学生)

表3 「好き嫌いのある」児童

| | | |
|-----------------|------|----------|
| 「好き嫌いのある」児童は、 | | |
| ・季節の野菜を意識しない | 相関係数 | 0.126*** |
| ・歯ごたえのあるものを食べない | 相関係数 | 0.180*** |
| ・栄養のバランスを考えない | 相関係数 | 0.159*** |
| その児童の保護者からの回答 | | |
| ・食べるのが遅い児童 | 相関係数 | 0.063*** |
| ・食感について話をしない児童 | 相関係数 | 0.050*** |

(*** : P<0.001 ** : P<0.01 * : P<0.05)

は、好き嫌いの有無とその内容について、どのような傾向があるのかの実態を把握するために行った。

「好き嫌いがある」と答えた小学生は80.7%と高いが(図5)、中学生になると74.7%へと減少する傾向がある。

ここでは、好き嫌いの傾向が強い小学生で検討を加えた。

好き嫌いのある児童は、表3に示しように、「季節の野菜を意識しない」、「歯ごたえのあるものを食べない」、「栄養のバランスを考えない」という項目との間に弱い相関関係がみられた。

また好き嫌いのある児童の保護者は、自分の子どもを「食べるのが遅い」、「食感について話をしない」児童と感じている傾向も示された。

好き嫌いをなくすためには、食材や食事のあり方への関心を高めることが有効であると考えられる。季節のものを意識させる、歯ごたえのあるものをよく噛んで味わう、栄養バランスを考えさせることなどは、食を見直すきっかけとして有効である。

また、学校給食など、他の人たちと食べる食事の場で、いろいろな食材や味の幅を広げていくことが

大切である。

以上、4つの例をあげたが、これは特異的なものではないと思われる。ひとつの事柄は独立したものでなく、有機的に他の事項と関連をもっている。また、われわれが日常思っている以上に、児童・生徒の食を中心とした生活状況が大きく変化している。食と咀嚼から生活習慣全体への問題の広がりがあることなどについて考慮し、学校教育の現場における、新しい時代の学校歯科保健教育の課題を提唱していくことになると考えている。

5) 今後の予定

アンケート調査結果の分析を、ただ単純に統計的解析に帰すのみならず、学校での現場の状況についても考慮し、さらに進めている。

報告書では、児童・生徒の「食と咀嚼」に関する問題点について、各種要因を考慮した上で明確化し、今後の児童・生徒等への「食と咀嚼」を見据えた健康支援の方向性を示していく予定である。

別表 アンケート項目

【児童・生徒へのアンケート】

- 1 朝、起きてから、家をでるまでの時間はどのくらいですか
- 2 朝食を食べていますか
- 3 朝食にかける時間はどのくらいですか
- 4 学校から帰ってきて夕食までに、何か食べることはありますか
- 5 夕食は、楽しみですか
- 6 夕食を食べ始める時間はいつ頃ですか
- 7 夕食にかける時間はどのくらいですか
- 8 夕食を食べるとき、テレビを見ながら食べていますか
- 9 夕食を食べてから寝るまでに、何か食べることはありますか
- 10 いつも寝るのは何時ごろですか
- 11 食事では、意識してよくかんで食べようとしていますか
- 12 よくかんで食べると体に良いと思いますか
- 13 食べ物をのみこむとき、水やお茶、牛乳などを一緒に飲みますか
- 14 給食を食べるとき、他の人と比べて早く食べ終わりますか
- 15 ご飯（白米）を一口食べた時、何回くらいかんでいますか
- 16 季節の野菜やくだものを意識することがありますか
- 17 歯ごたえやかみごたえのある食べ物を出されたらどうしますか
- 18 栄養のバランスを考えて食事をしていますか
- 19 体重を減らすために食事を減らすことがありますか
- 20 ファーストフードやコンビニの食事をよく利用しますか
- 21 食べ物にすききらいがありますか
- 22 食事を作ってくれた人への感謝の気持ちを感じますか
- 23 食べ物の味や臭いを楽しむことがありますか
- 24 食べているときに楽しい気持ちや満足な気持ちを感じますか
- 25 食事の準備や片付けを手伝いますか

【保護者へのアンケート】

- 1 お子さんは起床してから出かけるまでに、朝食やその日の準備などの必要な時間がとれているとお考えですか
- 2 午前中の活動の源として、朝食をしっかり食べているとお考えですか
- 3 お子さんの夕食の食欲は、平均するとどのくらいあるとお考えですか
- 4 お子さんは、夕食時にテレビを見ながら食べていることはありますか
- 5 お子さんは、食事中ゲームやメールをすることがありますか
- 6 お子さんの食べ方や食事のマナーについて、お子さんによく話をしますか
- 7 お子さんに、よく噛んで食べるように話をしていますか
- 8 お子さんは、「よくかむこと」をどの程度意識して食べているとお考えですか
- 9 お子さんは、一口食べ物を口の中に入れて、何回くらいかんでいるとお考えですか
- 10 お子さんの食べる速さについてどう感じますか
- 11 よくかむための食材を意識して出しますか
- 12 お子さんの嫌いな食品についてどうなされていますか
- 13 お子さんは肥満ぎみだと思われませんか
- 14 お子さんは、食事の始めと終わりに「いただきます」「ごちそうさま」を言いますか
- 15 食事の時に味や香り、食感について話しながら食べることはありますか
- 16 お子さんは、食事の手伝い（準備や後かたづけ）をしますか

学校と学校歯科医をめぐる 「食」教育の環境と今後の課題

藤居正博 社団法人日本学校歯科医会 常務理事



特集

要約 食育基本法の制定以来、「食」に関する指導・教育が様変わりしてきた。特に、学校における児童生徒への「食」教育については、関連教科ならびに様々な機会を捉えて指導ができるよう「食の指導に関する全体計画」を学校において作成し、計画的・組織的に指導するように求められてきている。今回、歯科保健と食育の在り方検討会より「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」が提唱された。学校歯科医はかねてより、「食」を含めた保健教育を、子どもたちの健全な口腔機能の育成や生きる力をはぐくむ健康教育の基礎的・基本的な事項として活動してきた実績がある。「噛ミング30」は「ひみこのはかい～ぜ」、「8020運動」とともに、子どもたちの発達段階を考慮した「食」教育の新たな展開を学校歯科保健の立場から提唱できることになる。子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校歯科保健に新たなカードが一枚加わり、子どもたちの生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校歯科保健の更なる充実につながるものと期待される所である。

1. はじめに

「食育」—この言葉をはじめて聞かれたとき、どのように感じられたでしょうか。様々な思いや、思いが脳裏をかすめられたのではないのでしょうか。

歯科保健分野では口腔機能として食べる、飲むだけでなく、表情、発音、あらゆる機能・形態が「食」との関連を持っているといっても過言ではなく、「食」に関する指導はわれわれの先達から、数多くの研究と実践の成果を歯科界は有しています。いま、あらためて、この「食育」の意味するところを学校歯科医・学校歯科保健の視点から噛みしめ、確認してみたいと思います。

2. 歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」

厚生労働省歯科保健課が主管にて歯科保健と食育の在り方に関する検討会が設置され、その報告書「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」が平成21年7月に発表された。健康寿命の延伸、口腔の健康と関連させた健康づ

くりの視点から「食育」を推進、食べ方を中心に据え、ひとくち30回以上噛むことを目標として「噛ミング30（カミングサンマル）」というキャッチフレーズを作成し、歯科保健分野から食育を推進することを提言している。

ひとくち30回以上噛もうという指針は、それぞれのライフステージにおいて若干の違いはあるかもしれないが、歯科保健を担当するものにとっては十分納得のいく目標と思われる。しかし、一般的なひとくちの咀嚼回数の平均といわれる10～15回を考えると2～3倍の噛む数の増加であり、現代人の生活・性格をも変容させようとする目標へは多くの期待が寄せられる。歯科関係者は、その中に込められた大きなねらいと科学的な論拠をしっかりと噛みしめ、より説得力のある形で進める責務があると考えられる。

食べ物をあじわい、こころより「おいしかった」、「ありがとう」と言える食事は何物にも代えがたい価値があることを、歯科から発信できることは大変素晴らしいことであり、学校歯科医として発達段階にある児童生徒等に対する「食」教育の一端を担うきっかけとして「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」を提唱して行きたい（図1）。

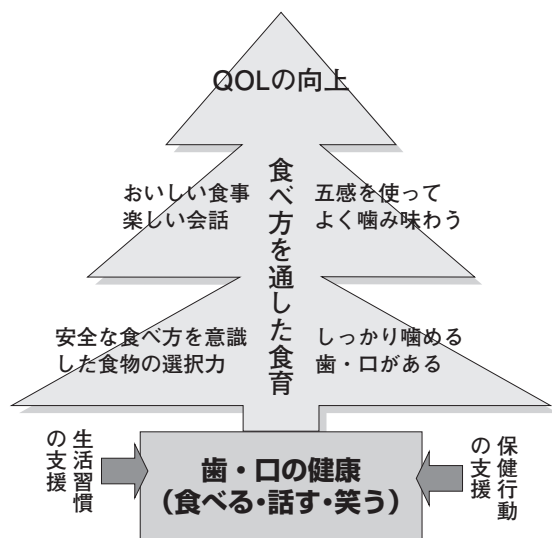


図1 歯・口の健康は食育の基礎
 (「歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書」より)

3. 食育基本法・食育基本計画と学校における「食」の指導

「食育基本法」が平成17年7月に制定され、前文の冒頭に

「二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。(以下略)

と、食育基本法の目的のひとつとして子どもの食育が重要であり、日本の将来の発展に不可欠な教育と位置付けている。また、子どもたちの「食育」を、知育・徳育・体育の基礎と位置付け、心身の成長お

よび人格の形成、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ基礎としている。

これらの内容は教育基本法や学校教育法に謳われている教育の目標と関わりが深く、学校歯科保健が目指す子ども像とも重なるものと考えられる。学校歯科医はかねてより食べる機能の育成、口腔疾病の予防を目的に「食」に関する多くの教育実践を行ってきたが、学校教育の目標、食育の目標等を念頭に入れ、子どもたちの生きる力をはぐくむ食教育の支援・実践が求められている。

平成18年3月策定の食育推進基本計画では、食に関する体験活動と食育推進活動の実践の場として、「家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野において、(中略)多様な主体の参加と連携・協力に立脚した国民運動として推進することを目指した施策を講じる」としており、学校では、

- ・栄養教諭の全国配置の促進
- ・学校での食育の組織的・計画的な推進
- ・学校としての全体的な計画の策定、指導時間の確保
- ・体験学習の推進
- ・学校給食の普及・充実と「生きた教材」としての活用
- ・学校給食での地産地消の推進
- ・単独調理方法の効果等の周知・普及
- ・食生活の健康等への影響の調査とこれらに基づく指導プログラムの開発

等の指針が示されている。

これらは学校において、学校給食、食に関する各教科、特別活動などで取り組みがなされたものを整理したものであり、文部科学省が進めてきた「食に関する指導」を学校における「食」教育として統合したものと考えられる。特に、食生活の健康等への影響の調査とこれらに基づく指導プログラムの開発は学校歯科医と大きな接点があり、「食べ方」を通じた食生活や健康行動への具体的な指導・助言とともに効果的な指導につながる資料・情報の提供は、学校歯科医が積極的に取り組むことができる活動であると考えられる。

4. 「食育」に関する日本学校歯科医会の取り組み

1) 設立当初から今日までの取り組み

日本学校歯科医会は昭和7年の設立当初より、口腔衛生思想の普及向上を大きな活動の柱として位置づけ、学校で進められるべき領域のひとつとして、保健教育に関する数々の教材資料を取り上げるとともに、噛むことや食に関する指導を基本的な歯科保健指導として推進してきた。

食育基本法の制定された平成17年以降、日本学校歯科医会では特別委員会6（平成17年3月～平成18年7月）における討議の結果として「健全な口腔機能の育成のための指針」を発刊し、その第4章において「健全な口腔機能の育成を目指した食育」の項目を取り上げた（図2）。続けて、平成20年には『学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド―「食育」をどう捉え展開するか―』を発刊した。

平成18年10月、千葉県浦安市で開催された第70回全国学校歯科保健研究大会においては、『歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して一生涯の力をはぐくむ学校歯科保健……今、学校歯科から「食」を考える―』の主題のもと、国立大学法人筑波大学大学院教授 谷川彰英氏による記念講演「日本人のアイデンティティ形成と食育」のほか、千葉県知事（当時）の堂本暁子氏をはじめとする4名のシンポジストによる主題に則ったシンポジウムや実践発表で、「食」に関する実り多い協議が行われた。

また、日本学校歯科医会では会誌を発刊しているが、その96号（平成18年10月刊）の特集では『「食」食育基本法施行から1年 学校歯科医の果たすべき役割とは？』、98号（平成19年11月刊）の特集では『学校歯科医の「食育」に対する具体的な取り組み』と2回にわたって「食育」を特集しており、今号の特集で3回目となる。「食」ならびにその教育に関する範囲は広く、食育推進宣言にある、口の健康を守り五感で味わえる食べ方、そうした食べ方を通して安全で快適な食生活を生涯にわたって営むことによる健康づくりや豊かな人間性の育成はさらに奥の深いものであり、今後とも多くの人の協力をいただき、より充実した食育推進への活動に資することが重要な取り組みとなるであろう。

そのためには、前述の会誌98号特集の座談会で、赤坂守人 日本大学歯学部研究所教授（当時、現・日本学校歯科医会常務理事）が「日歯のガイドも内容をもう一度見直すと、理念としてはしっかり訴えられており、まずそこがステップだとは思いますが、実際に一般の人々に訴えるには、やはり教材とか、資料が必要なんですね。次のステップとして、日学歯と日歯は共同して、あるいは重ならないようなものを含めて、具体的な教材とか資料を作りたい。」と述べておられるように、今後もさらに学校で活用できる教材・資料を日本学校歯科医会で作るとともに、全国の加盟団体で作成された食育に関する教材や資料についても日本学校歯科医会に情報提供をお願いし、活用させていただきたいと願っている。

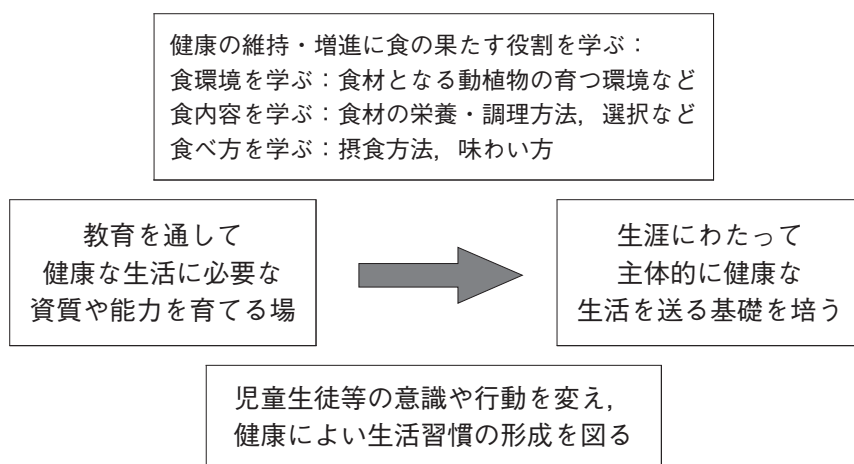


図2 学校における食育
（「健全な口腔機能の育成のための指針」P2より）

2) 食育推進宣言

日本歯科医師会の提唱により、日本学校歯科医学会、日本歯科医学会、日本歯科衛生士会の4団体が平成19年6月4日、歯の衛生週間の初日に「食育推進宣言」を発表した。この宣言は、「食」を単なる栄養を得るだけの行為ではなく、「心のふれあい」や「食事のマナー」を含めた生き方や文化・文明のあり方に関わることとして捉え、昨今の「食」環境の変化や乱れから来る日本の文化や文明の乱れを危惧する、歯科界からの「食育」に対する取り組みのメッセージとしての性格を持つ。歯科は食べ物をいただく「口」を主たる担当領域としており、捕食、咀嚼、嚥下といった生理学的行為のみでなく、文化的な背景を持った生活行動として五感を通した味わいや寛ぎ、心の栄養、健全な心身、豊かな人間性をはぐくむ「食べ方」を通して、生涯にわたって安全で快適な食生活を営み、口腔の健康を守る「食育」を推進することを社会に表明したのである。特に五感をはぐくむ食べ方は、発達段階にある子どもたちの食べる機能とともに感性を豊かにすることから、感覚刺激による情報を感じる能力の育成として学校歯科医が積極的に情報発信をするべき領域と考えている（図3）。

これをひとつの契機として、日本学校歯科医学会は今まで取り組みを進めてきた「食」に関する取り組みをより一層進め、発達段階に応じた「食」に関する教育として、子どもたちの健全育成やより良い生

活習慣の確立を通して生きる力をはぐくむ学校教育の成果に資する学校歯科保健の取り組みを進めていくことになった（表1）。

3) 歯・口の健康づくりと食育

学校歯科保健参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』は平成17年に文部科学省の著作で日本学校歯科医学会が発行した。以前は「小学校歯の保健指導」という表題であったが、幼稚園から高等学校、特別支援教育を含む歯・口の健康づくりを学校でどのように実践するかを記述しており、歯・口の健康づくり、「CO」「GO」の指導に「食」教育の具体的指導の方法を示すとともに、特別な配慮を要する子どもの「食」の支援についても、その子どもにあった方法をこまやかに記述しており、すべての学校に最低一冊は備えておいていただきたい資料である。

また、関連団体である日本学校保健会においては「歯・口の健康と食べる機能」、「歯・口の健康と食べる機能Ⅱ」、さらに「歯・口の健康と食べる機能Ⅱ」のセルフチェックをレーダーチャートにて表せるCD-ROMを作成して、学校での歯・口の健康づくりと食べる機能の教育に取り組んでいる。

4) 生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業の報告から

日本学校歯科医学会では「生活習慣病予防等を目指

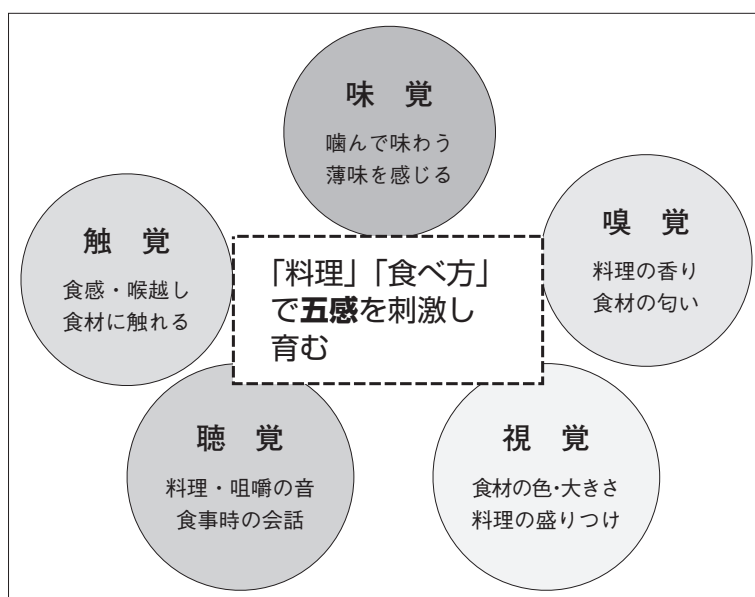


図3 「料理」「食べ方」を通して五感を育む
（『学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド』P10より）

表1 「食」教育の成長・発育に応じた支援
 (『学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド』より表作成)

| | |
|-------------------------------------|--|
| 保育所 (園) ・幼稚園 児 への 支援 | 1) 食材に応じた噛み方、食べ方の支援 ・生え揃った乳歯を使いしっかり咀嚼しよう ・食物の硬軟、大小、粘度などに応じた食べ方を学ぼう 2) 自立して美味しく食べる食べ方の支援 ・五感が満たされる食べ方を学ぼう ・食事時の右手、左手の役割を理解し、口の動きとの協調を学ぼう ・食具としての箸の食べ方における使用法を学ぼう 3) しっかり噛んで肥満の解消・予防のための食べ方支援 ・よく噛んで少量でも十分な満足感がえられるような食べ方をしよう ・早食い、丸のみ、食べ過ぎを防ぐために噛む習慣をつけよう |
| 小学校 低学年 への 支援 | 1) 歯の交換の体験を通じた食べ方の支援 ・前歯が生え変わる時期はしっかり唇を閉じて食べよう ・前歯が生え揃ったら前歯でかみ取る食べ方をしよう ・乳歯の奥に生えてきた奥歯をしっかりみがこう 2) 食べることから生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を食べ方の学習を通して支援 ・前歯が生え変わるときに前歯の役割を通して体の役割について学ぼう ・しっかり噛む食べ方と美味しさを関連させて美味しい食べ方を学ぼう ・五感が満たされる食べ方を学ぼう |
| 小学校 中学年 への 支援 | 1) 歯の交換を体験した食べ方の支援 ・奥歯が生え変わる時期は、唇をしっかり閉じて頬の内側に食べ物が残らないようにしよう ・かみ合う前の時期の歯は、よごれやすいので工夫してよくみがこう ・奥歯が生え変わる時期には噛む回数を増やした食べ方をしよう 2) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を支援 ・早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ・生え変わる歯を通して歯の役割のちがいについて学ぼう ・歯・口の状態によって食事時間への配慮が必要なことを学ぼう ・五感が満たされる食べ方をしよう |
| 小学校 高学年 への 支援 | 1) 奥歯(第二大臼歯)の萌出による咀嚼能力の向上の食べ方の支援 ・左右の奥歯を使って上手にしっかり噛んで食べよう ・噛む力の大きな奥歯を清潔に保ち、ゆっくり噛んで食べよう 2) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を支援 ・早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ・咀嚼に果たす唾液の役割から健康な食べ方を学ぼう ・五感が満たされる食べ方を学ぼう |
| 中学生・ 高校生 への 支援 | 1) 発達段階に適した機能水準(歯列・咬合・咀嚼状態)での食べ方の支援 ・意識して五感が満たされる食べ方をしよう 2) 全身活動の活性化への食べ方(十分な咀嚼)の支援 ・上下の歯をしっかりとかみ込むことでスポーツの能力が向上することを知ろう 3) 食べ方と肥満、味わい方と満足感など身体と心に及ぼす食べ方の学習支援 ・早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ・心に満足感の得られる食べ方を学ぼう 4) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる生徒を支援 ・味わいに果たす唾液の役割などから唾液の心身の健康に果たす役割を学ぼう ・消化液など食べ方と消化の関連など食べ方とその及ぼす効果の学習の支援 |

した歯・口の健康づくり調査研究事業」として各加盟団体・都道府県市町教育委員会の協力をいただき、全国の学校に研究委嘱を行っている。

平成19・20年度の委嘱研究の報告書の中で、歯・口の健康づくりに関する重点活動で「食育と関連させた指導」を挙げられた学校が74% (48校中34校) もあった。「カミカミ料理教室」で歯・口の健康づくりと調理を組み合わせたり、歯によいおやつづくり、栄養教諭による歯・口の健康づくりにつながる食事、咀嚼力を高めるメニューやガムを使った測定

など様々な取り組みを学校で工夫されており、学校歯科医も積極的に加わった活動の報告が多く寄せられた。

5. 学校歯科医としての「食」教育への関わりの方角と学校教職員との連携

歯科保健と食育の在り方検討委員会報告書で、学校歯科医にもっとも関係の深い幼児期、学齢期の指導の観点として、

『「食べ方」は、乳幼児期、学齢期に歯・口腔領域の成長とともに発達する。この時期は、食べる器官である歯・口の健康づくりを基にした、「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能的発達面から、子育て支援などを通じて、授乳・離乳期から継続して保護者などに対する知識の普及を積極的に支援していくことが必要である。

また、小児期全般を通じて「食べ方」によって得られる味わいなどを実感する体験や、歯・口の機能の発達状況に応じた食べ物や水分の摂取に関する知識を普及していくことも重要である。子どもと保護者を対象にした五感（視覚・触覚・味覚・臭覚・聴覚）を育てる咀嚼習慣の育成期間となるこの時期は、家庭環境や日々の生活環境のみならず、母子保健活動、学校保健活動なども土台にして、歯・口の健康の保持も目的にした食育活動を展開していくことが望まれる。

なお、この時期は、食生活や食習慣の基礎を形成し、日々の生活習慣の大切さが実感できること、また、その後の成人期以降の食生活や生活習慣病の予防にも大きな影響を与え、ひいては幸せな家庭環境を築くための基礎となりうるため、大変重要な時期である。』としている。

歯科保健を題材とした「食」教育は発達段階や他の事象とも関連づけて、より健康やからだづくりにつなげ、深く探求した内容を示すことにより、指導を受ける側の気づき、驚き、理解を引き出し、更なる探求、行動への動機付けがなされるものと思われる。新鮮かつなるほどと興味をもって身を乗り出すような題材の提供が、「食」教育や「食育」に関連する歯科保健に興味関心を誘う道であろうと思われる。

食育は、食卓に着く以前より生活の中の教育として深くかかわっており、子どもにとっては成長の支援としての側面も多い。感謝の気持ちや姿勢、あいさつ、礼儀、そして食べ方など大人が模範を示して導くことも必要ではあるが、噛むことひとつを取り上げても、発達段階とともに、そこにいる子どもの状態はどうかという観察も大切である。日本学校歯科医会会誌96号で、西野瑞穂 徳島大学名誉教授は“食について何を育むのか”の項の「How：どうやって食べるのが良いか？」において、『「一口30回かみましょう」運動も小児に大変な苦しみを与える

ことがある。そもそも、「一口30回」というのは「良く噛みましょう」ということの比喩である。』とされ、子どもの発達段階を考慮し、適切な指導と目的を見失わない視点の大切さを訴えている。

学校における「食」に関する指導は、文部科学省の「食に関する参考資料」（平成12年刊）の参考として同年3月に閣議決定された「食生活指針の推進について」の中で、「(2)教育分野における推進 国民一人一人とりわけ成長過程にある子どもたちが食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけられるよう、教員、学校栄養職員等を中心に家庭とも連携し、学校の教育活動を通じて発達段階に応じた食生活に関する指導を推進する。」とされていた。

6. 文部科学省「食に関する指導の手引き」

食に関する指導参考資料は、食育基本法の制定、食育推進基本計画の策定、教育職員免許法の改正（栄養教諭が新規に教育職員となった）を受け、平成19年「食に関する指導の手引き」として改定された。「食に関する指導の手引き」には、学校で求められている食に関する知識面、子どもの食の現状の改善など各関連教科も含めて、事例・授業指導案も多く記載されており、学校での「食に関する指導に係る全体計画」を作成し具体的な指導につなげるとともに、食事のマナーや姿勢、箸の持ち方など食べ方についても多くの記述があり、よりきめ細かい内容となっている。よく噛んで食べることについても記述はされているが、「噛ミング30」を通して、より味わい深く、楽しめる食事の摂りかたを、学校歯科医の立場から大いに助言して行きたい。

学校では栄養教諭だけでなく、養護教諭、学級担任ほかすべての教職員が食に関する指導に取り組んでおり、子どもたちがより理解を深め、興味を持って実践力を身に付けることができるよう腐心している。学校歯科医は、歯科健康診断や学校保健委員会など、様々な機会に学校を訪問するが、四方山話の中にも子どもたちの「食」に関する話題が多く、歯科保健からみた口腔機能や食習慣、口腔疾患、習癖などの話、特にその背景に大変興味を示されることが多くなってきた。学校の教員は教育の専門家であり、私たち学校歯科医は医療の専門家であるが、立場や専門領域が異なるものが連携する中で、「食」

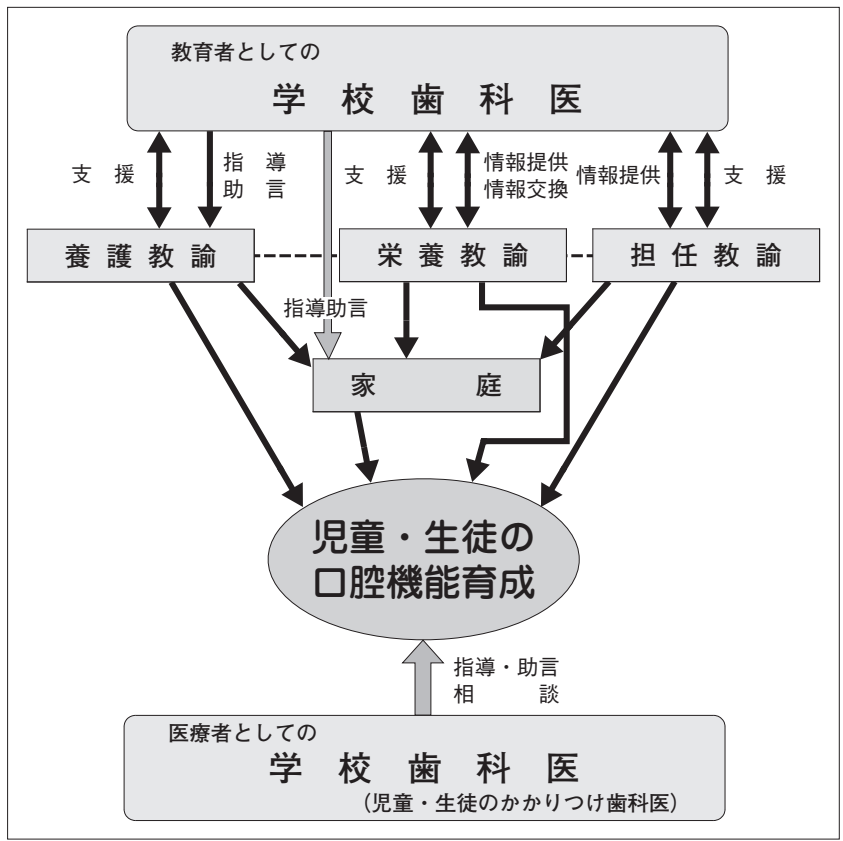


図4 学校歯科医と教職員の連携
 (「健全な口腔機能の育成のための指針」P10より)

教育だけでなく、保健教育や子どもたちの生きる力をはぐくむ健康教育につながるヒントを得ることも多い。学校歯科医のなにげない話題に興味を抱かれることをひとつの接点として、より子どもに近い保健教育・保健管理の展開が望まれる(図4)。

おける食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」に焦点を絞り、向井美恵委員長を中心に、より具体的な形で学校歯科医の先生方に理解・活用いただける資料をリーフレットの形で作成中である。

7. 学校給食

学校給食は100年以上にさかのぼる歴史があり、昭和29年の学校給食法の制定以来、児童生徒の心身の健全な発達と国民の食生活の改善に資する目的で学校教育活動の一環として位置づけられている。

平成20年6月に学校保健法とともに学校給食法が改正され、学校給食の目的に児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことが加えられ、学校での学校給食を活用した食に関する指導の実施と食育の推進を謳っている。学校給食法の第2条で学校給食の目標を7項目挙げているが、今期(平成21・22年度)の日本学校歯科医学会普及第三委員会では「学校給食と学校歯科医の関わりについて」の諮問を受け、学校給食法第2条第2項の「日常生活に

8. 子どもたちを取り巻く「食」と生活

「早寝早起き朝ごはん」が国民運動として展開されて数年が経ち、朝食の欠食をする子どもが少なくなってきたことは各種の調査からもうかがえるが、小・中学生のいわゆる夜更かし傾向は進んでいるようである。

近年、子どものからだの異変を指摘されることが増加傾向にあるようで、特にアレルギー症状を訴える子どもが多くなっていることから、平成21年より、アレルギーを持つ子どもの指導票を各学校に備えるようになり、食物アレルギーを持つ子どもには学校給食においても特別の配慮が必要とされている。

子どものからだの異変は、すぐには目に見えない

ものや多くの要因が重なっていることが多いが、食を中心とした生活の乱れから来る面も考えられる。噛ミング30に込められた、食への積極的なかわりを通して、生活リズムの確立や、望ましい生活習慣への自律的な取り組みなど、「食」教育を通じた学校歯科保健の展開から子どもたちの健全育成を、ひいては生きる力のはぐくみにつなげようとするのは我田引水に過ぎるであろうか。

9. 学校歯科保健と「食」教育における今後の課題

健康づくりは、ある意味、生活を変えることであり、性格をも変えることかもしれない。言い換えれば、健康づくりをしなければ、生活の乱れをなくし、心に安寧のある性格を獲得することは難しくなるのかもしれない。

自分自身が健康上の課題に気づき、その意味や将来への影響を理解し、自らの意思で変えてゆくことは、自分自身の人生を自立したものにするうえで大きな意義がある。幼児期における周囲からの働きかけによる躰を含めた生活行動は、生きる基礎として大変重要なことで、本人の自覚を伴わない刷り込みは、知らず知らずの習慣化として性格の方向をも決めかねない重要なことである。

発達段階を経るにしたがい、子どもたちは自分の周囲の事象から学びつつ、目に見えない抽象的事象へと学びを広げ、言語や行動を介して、ヒトから人間へと成長してゆく。学校において健康教育を行うことは、子どもの発達段階に応じて最も適切な時期に等しく健康に関する情報を習得し、行動実践を体験できることであり、将来に対する積み重ねができることである。「食」教育を含めた健康教育は計画的・意図的に学校教育の中に組み入れられ、関係者皆が組織的に実践しなければならないと思われる。

ヒトが人間らしく生き、社会の中で生き抜く力をはぐくむために、健康はその基礎であると位置づけられているが、これは直接的には目に見えない概念であり、特に幼い子どもたちには理解が難しい概念といわれている。私たち学校歯科医は歯・口腔の健康診断を通して、子どもたちの成長発育状態を知るとともに、「口の中から生活が見える」といったことばにもあるように、その生活背景も垣間見ること

があるかもしれない。口は「食」の入り口としてそのひとの「食生活」を反映しやすく、習慣によって変化しやすいとも言える。

健康教育は生きる価値を学び、生きる力をはぐくむ教育とも捉えることができ、自分を高め、能力・技能をはぐくみ、人格をみがく教育の基礎となりうる領域である。

生きる上において「食」は不可欠であり、歯科領域ではかねてより「食」や「食習慣」に関する研究・調査がなされてきた。子どもたちには「ひみこのはがい〜ぜ」のフレーズや「8020運動」などによって食事を口から食べられることの大切さを訴え、歯を大切にし、よく噛むことが人生を豊かにし、健康寿命の延伸に寄与してきたことは、歯科関係者として誇りに思うところである。

これまでの実践の成果を踏まえ、今回の「噛ミング30」を推進する運動のフレーズが、「食べ方」を通じた学校教育活動として、歯・口の健康はもちろん、生活の質の向上、生活リズムの確立、そして自分や自分の家族、周囲の人々の協力・理解を得ることにより自らの生き方も考え、自尊感情を高め、生きる喜びやすべてに感謝する気持ちを持って生きるなど、人間力の向上につながり、「生きる力」をはぐくむ歯科保健教育になることを期待したい。

参考文献

- 1) 厚生労働省：歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書，厚生労働省，2009.
- 2) 日本学校歯科医会：学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド，日本学校歯科医会，2008.
- 3) 日本学校歯科医会：健全な口腔機能の育成のための指針，日本学校歯科医会，2005.
- 4) 文部科学省：学校歯科保健参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり，文部科学省(著作権)，日本学校歯科医会(発行)，2005.
- 5) 文部科学省：食に関する指導の手引き，文部科学省，2007.
- 6) 千葉県歯科医師会：第70回 全国学校歯科保健研究大会 大会要項，千葉県歯科医師会，2006.
- 7) 日本歯科医師会：歯科関係者のための食育推進支援ガイド，日本歯科医師会，2007.
- 8) 日本学校歯科医会：特集「食」食育基本法から1年，学校歯科医の果たすべき役割とは，日本学校歯科医会会誌，96，2006.
- 9) 日本学校歯科医会：特集 学校歯科医の「食育」に対する具体的取り組み，日本学校歯科医会会誌，98，2007.

「歯・口の健康づくり」を目標にした「食教育」の取り組みについて

～学校歯科医の先生と連携を深めながら～

本間幸子 山形県酒田市立第一中学校 養護教諭



特集

要約 本校は、ヘルスプロモーションの考え方を取り入れ「生きる力をはぐくむ」ための歯科保健活動を、学校歯科医の先生と連携を深めながら、実践を積み重ねているところです。その活動の中から「歯・口の健康づくり」を目標にした「食教育」の取り組みについて、まとめてみました。

生徒の実態は、年2回実施している歯科健康診断と食と生活習慣調査を基に把握しています。セルフチェックカードとレーダーチャートは、生徒が自らの生活習慣や食環境について見直すきっかけになり、課題解決に向けた健康行動の習慣化に結びつくので、積極的に活用しています。

また、「歯・口の健康づくり」と「食」は双方向的に影響し合い、密接な関係を持っていることから「食育」の観点を取り入れて、歯科保健指導（学級活動1単位時間）を行いました。学校歯科医の先生がG・T（ゲスト・ティーチャー）あるいはT・T（チーム・ティーチング）で行う授業や歯科講話、学校保健員会などとおして、生徒たちが新しい考えや知識を学び、理解し、健康行動ができるという実感と自信を得ることが、生きる力になっていくのだと考えます。

今後とも、学校歯科医の先生との連携をより一層深めながら「生きる力をはぐくむ」歯科保健活動を推進していきたいと考えています。

1. はじめに

「今日の給食は、『酒田の地産食を楽しもう』献立です。ご飯と南瓜とわかめの味噌汁、豚肉の生姜焼き、茄子ごんげ、小魚佃煮、牛乳、メロンです。エネルギーは816Kcal、よくかんで味わいましょう」

本校は、生徒会給食委員会の生徒が、給食の献立を昼の放送で紹介します。各クラスでは、座席をグループ毎に並び替えて、会話を楽しみ、味わいながら給食を食べています。

地元の旬の食材を使った献立をはじめ、子どもの日やお月見、合格祈願の献立など、季節感を五感を使って感じとれる給食が、生徒たちの笑顔と健康を支えています。

給食の後は、全校生徒が率先して歯みがきを行っており、各階の水飲み場に生徒たちが集まってきます。さわやかで健康な歯・口元の生徒たちの笑顔が

輝いています。

今年度、本校は「山形県ヘルシースマイル校」を受賞することができました。校長が、受賞校挨拶として「学校歯科医の先生のご助言とご支援があったからこそ、受賞できました。（略）『ヘルシースマイル』は、命の源である食をおいしくいただける健康な歯・口が土台となり、それが、楽しみや幸せ、豊かな心にまで広がり、生きる力をはぐくんでいく力になるものだと思います。この賞を励みに、歯・口の健康づくりをさらに推進していきたいと考えています。」と謝辞を述べられました。

本校は、ヘルスプロモーションの考え方を取り入れ「生きる力をはぐくむ」ための歯科保健活動を、学校歯科医の先生と連携を深めながら、実践を積み重ねているところです。その活動の中から「歯・口の健康づくり」を目標とした「食教育」の取り組みについてご紹介します。

2. 実践の概要

1) 歯科健康診断

歯科健康診断は年2回、5月と11月に行っています。5月の歯科健康診断の結果は、85.7%の生徒がカリエスフリーでした。カリエスフリーの数値は、歯科保健活動を客観的に評価し、生徒の健康度を把握できるので、重要視しており、毎年統計をとっています。また、DMFT指数は0.39で、年々減少傾向にあります。

しかし、中にはDMF8本の生徒がいたり、COは26.1%、GOは5.8%と有する生徒がいたり、2回目の歯科健康診断でCOからCに進行する生徒もいるなど、課題は山積しています。

COやGOを有する生徒には、保健室で養護教諭が個別指導を行っています。食や生活習慣調査とプラーク染め出しを行い、課題をいっしょに考え、解決に向けて取り組んでいます。11月の歯科健康診断では、COがCに、GOがGに進行していないか、経過を観察しています。

また、歯科健康診断は1校時目、9時から開始していますので、生徒の朝の生活の様子が歯・口に現れてきます。学校歯科医の先生が、診査中に、朝食をしっかりとんで食べているか問いかけたり、健康診断後は、食や生活習慣など課題のある生徒に助言や相談を行っています。

2) 食と生活習慣調査

歯科健康診断の結果を受けて、全校生徒が「セルフチェックカード」で、歯・口を観察して食と生活習慣をチェックしました。その結果をレーダーチャートに記入し、生徒自らが、食と生活習慣の評価を行い、課題の解決に向けて考えていく取り組みを行いました。

特に1年生は、「わかっていてもやらない」など心の不安定さが大きく関与して、小学校から培ってきた歯みがき習慣が崩れる傾向がレーダーチャートの結果に顕著にでてきます。家族と学校、地域歯科医院から支えられていた歯・口の健康づくりから、どのようにして自律的実践力を育成していくかが課題となりました。また、歯みがき習慣は定着しているものの、「夜型生活リズムで夜食をとりすぎたため、朝は食欲がでない」「起床時刻が遅く、朝食を

しっかり食べない」「歯みがきをていねいにする時間のゆとりがない」「夕食はコンビニですますことが多い」など、様々な生活実態と食環境が明らかになってきました。

このような生活実態と食環境は、「歯・口の健康」ばかりでなく、生活習慣や肥満、脳の活性、心の豊かさなど、生徒たちのからだと心の健康にも直接的あるいは間接的に結びつく課題となりました。

3) 歯科保健指導（学級活動1単位時間）

「歯・口の健康づくり」と「食」は双方向的に影響し合い、密接な関係を持っていることから「食育」の観点を取り入れた学習内容としました。

学校歯科医の先生がG-T(ゲスト・ティーチャー)として、また学級担任と養護教諭とT・T(チーム・ティーチング)授業を行いました。りんごやミルクせんべいをかんで食べたりするなど、体験や実験を取り入れたり、グループで課題に向けて話し合いを行うなど、参加型の授業の工夫を行っています。

① 1年生「よくかんで食べる『嚙ミング30』」

よくかんで食べるためには、歯・口の健康が大切であることに気づき、食べるときには五感を使って食べることで、食事の楽しさを知り、豊かな食生活を送ることができることについて授業を行いました。

グループに分かれて、実際にりんごをかまないで食べられるかという体験と30回かんで食べる体験を行い、結果を話し合いました。グループ毎に話し合った結果を発表し、よくかまないで食べることは誤飲につながる危険な行為、よくかんで食べると味が鮮明となるなど、さまざまな感想が述べられ、五感を使って食べる重要性について学ぶ機会となりました。

② 2年生「咀嚼の効用」

リンゴやミルクせんべいを食べて、実際に咬筋の働きや唾液の混ざり方を体験しました。30回かんで食べて、鏡で口の中を見たり、唾液と咀嚼の効用と機能について、グループに分かれ、話し合いを行いました(図1)。無意識に食べていた自分の食べ方に気づき、自分の課題



図1

解決、実践化に向けて学ぶ機会となりました。
 授業のまとめとして、歯科保健標語作成を行いました。生徒一人ひとりが自分の生活を見つめ「よくかんで食べる」大切さを訴えた標語は、廊下に掲示したり、学年便りや保健便りに載せました。

- ・かむことは、脳につながる テレパシー
- ・よくかんで 未来に残そう 健康な歯
- ・よくかむと なんだか落ち着く この気持ち
- ・しっかり食べ よく噛み 目指せ病気ゼロ
- ・よくかむと 味がでてきて おいしいよ
- ・かんでみて はじめてわかる ものの味
- ・よくかむと 心も体も 明るくなりけり
- ・大事な歯 食環境は しっかりと
- ・かむことで 脳が発達 ガン予防

③ 3年生

「かむことは、からだと心の健康づくり」
 部活動引退後受験勉強に本腰をいれる後期、3年生は、夕食をすぐに食べられるものや口あたりのよいものですませたり、間食や夜食の回数が増加する傾向があります。イライラや不安を間食で紛らしたりするなどの生活実態もあり、このままでは、生活習慣病の予備軍をつくってしまうことにもなります。
 そこで、学校歯科医の先生をG・Tに招き、学級担任と養護教諭が加わって、歯・口の役割

について理解を深め、かむことの大切さを認識させることを目的とした授業を行うことにしました。生徒たちにとっては、食習慣の重要性について考え、学ぶ機会となりました(図2)。

学校歯科医の先生からは、食事と間食が及ぼす口腔内の変化と唾液の働き、よくかむことで脳が活性化されて、集中力が高まり記憶力アップ、心身の安定にもつながるということを医学的・科学的な面からお話をいただきました。

その後「よくかむために、自分でできることは何だろうか」と課題の提示がなされました。グループブレインストーミングを行い、様々な考えが発表されました(図3)。

学習や食事中にひじをつく姿勢が顎関節症を起しやすいくと、学習に打ち込むためには、心に満足感が得られる食べ方が重要であることを知り、生徒は食生活を見直す機会になり、生徒全員が「これからの生活に今日学んだことを活かしていきたい」と感想を述べてくれました。

4) 食と生活習慣形成(終わりの会)

学級担任が「終わりの会」でセルフチェックカードを活用して、歯と口を観察して生活習慣や食環境を見直す機会をとっています。生徒自らが結果をレーダーチャートに記入して問題点や改善点をまとめ、自らの生活習慣や食環境の改善に向けて取り組

んでいます。

レーダーチャートの結果から、生活習慣や食環境に課題を抱えている生徒には、学級担任や学年主任養護教諭などが個別相談や保健指導を行い、心の面からの支援も行いました。

5) 他教科, 特別活動, 総合的な学習の時間

保健体育科の保健学習や理科, 技術・家庭科との連携を図り, 学校保健計画の中に指導内容を明記しています。

総合的な学習の時間は「よりよい生き方を自主的に求めて」をテーマに各学年で取り組んでいます。幼稚園や保育園, 高齢者福祉施設訪問やボランティア, キャリア教育をとおして, 園児や高齢者との食事の交流が食べる楽しみと歯・口の健康などを考える機会となっています。

6) 歯科講話

学校歯科医の先生による歯科講話は, 歯科健康診断が終わった1~2週間後に行っています。生徒の



図2



図3

実態に合わせて計画していますが、自律的な健康づくりに移行する1年生を対象に行っています(図4)。

当地区は、学校歯科医の6年間担当歯科医制が導入されています。6年後には、次の担当歯科医が新たな責任で、その学校の歯科保健活動や歯科検診の結果を引き継ぐことになります。

本校では、歯科講話が行われ22年目になります。学校歯科医の先生が代わっても、毎年継続的に行われています。

7) 学校保健委員会

昨年度は「食育と歯・口の健康づくり」をテーマにあげ、学校歯科医と酒田市教育委員会学校栄養職員、学区自治会長、PTA会長や学年代表、PTA母親の会会員が参加し、給食の試食会と話し会を行いました。

試食会に参加した会員は、70代から中学生と年齢層に幅があり、当時の給食の献立や食べ方の話題になり、楽しい会食となりました。

その後、生徒会給食委員会が「給食をおいしく食



図4

給食委員会の活動 (全校集会での発表)



図5

べよう」キャンペーン運動の取り組みを発表しました(図5)。カレーライスや麻婆丼などは残さず食べますが、魚や野菜になると残量が多い実態やよくかまないで食べている実態などが発表されました。よくかんで給食を味わって食べるためには、準備や会食の時間を守ろうという取り組みも行いました。

家庭からは、部活動の大会、塾などで遅い夕食になる時は、口あたりのいいものや子どもの好きな献立になってしまう、テレビを見ながら食べたり、姿勢が悪いなどの実態ができました。

学校歯科医の先生からは、よくかんで食べる効用のお話をいただきました。例えばカレーライスでも、よくかんで食べられるよう食材を大きく切る工夫や、軟らかな食材の中に硬い食材をいれて調理することなど、また食事中にペットボトルを置いて、飲み物で流し込む水洗式食事をやめていくなど、ご助言をいただきました。

8) 生徒会の自主的活動

・健康委員会による活動

6月と11月には、「歯・口の健康づくり強調月間」として、歯みがきセルフチェックや生活習慣形成に向けて点検活動の取り組みを行っています。

6月の全校集会では、歯と食のクイズをしたり、健康委員が各クラスで歯みがきチェック結果

をまとめ、よくみがけているところや注意が必要な点を発表しました。

8月には、3年生の健康委員が、学区にある保育園を訪問し、園児に歯と食のクイズをしたり、給食の会食と食指導、ブラッシング指導を行いました(図6)。

・給食委員会の活動

昨年度は「給食を残さずおいしく食べようキャンペーン運動」の取り組みを全校集会や学校保健委員会、地区の児童生徒学校保健研究大会で発表しました。

6月の全校集会では、食バランスガイドについて発表したり、11月は「いい歯の日」に向けて「よくかんで食べる大切さと噛ミング30」について、昼の放送で呼びかけたり、委員会便りを発行しました。

3. 学校歯科医の先生との連携

過去において、酒田地区はむし菌の多い地域でした。その当時、勤務していた学校の学校歯科医の先生が「教育にまさる予防はない」と、歯科講話や歯科保健指導の授業、学校保健委員会などで学校に来校してくださり、子どもたちはもちろん保護者や教職員にたくさんの新しい歯科の考えと知識を教えて



歯のクイズ



はピカピカマン賞状伝達



給食会食と歯みがき指導



図6

くださいました。また、その取り組みが他校に広がり、地域全体にまで発展しました。

そのご尽力があり、「やさしい心・すてきな笑顔」あふれる子どもたちが、今、親となり、自分の子どもの健康な歯・口づくりに向き合っています。

本校でも、学校歯科医の先生から歯科講話や歯科保健指導を受けた後の生徒たちは「授業で、よくかんで食べる効用が理解できた。自分たちだけでなく、全校のみんなにも教えてあげたい。」「『噛ミング30』を家族にも教えてあげたい。」「今すぐ学んだことをいかし、自分の食生活を変えていきたい。」など、たくさんの感想を書いてくれます。

特に、中学校は、他律から自律的な健康行動へと移行する時期で、そのきっかけになるのが、学校歯科医の先生からの学びだと考えています。

生徒たちが、学校歯科医の先生から医学的・科学的な知識を学び、理解し、健康行動ができるという実感と自信を得ることで確かな学びとなり、より高い健康観を培い、生きる力になっていくのだと考えています。

今後も、学校歯科医の先生方からは、歯科保健活動全般に一層のご助言とご支援をいただき、共に生徒の成長を見守り応援していただけたら、大変うれしく思います。

4. おわりに

「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり」をは

じめ「学校と学校歯科医のための『食』教育支援ガイド」, 「歯・口の健康と食べる機能Ⅱ」など、たくさんの冊子が発行され、学校では、より具体的に「歯・口の健康づくり」を目標にした「食教育」の展開ができるようになりました。

学校における教職員と学校歯科医の先生との連携をはじめ、栄養教諭や養護教諭の立場から、どう支援していくかや発達段階と障害に応じた指導の実際、学校と家庭、地域の役割など、精選かつ吟味された内容で、「食教育」の推進に向けた大きな礎となっています。

本校は、その新しい歯科保健の考え方を踏襲して指導にあたっており、指導案や指導の実際など、幅広く活用しています。

様々な教育課題が渦巻く中、学校では今後も「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」を目標にした「食教育」の取り組みを、学校歯科医の先生とより一層連携を深めながら、推進していきたいと考えています。

参考文献

- 1) 文部科学省：「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり，2005.
- 2) 日本学校歯科医会：学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド，2008.
- 3) 日本学校保健会：歯・口の健康と食べる機能Ⅱ，2006.
- 4) 日本学校歯科医会：健全な口腔機能の育成のための指針，2006.

学校給食における食育の動向

～学校栄養士の立場から～

若林美子 全国学校栄養士協議会 理事
さいたま市立宮原小学校 栄養主査



要約 平成17年に食育基本法が成立した。食育は生きる上での基本であり知育、徳育、体育の基礎となるものと位置づけ、次代を担う人材育成、国民の健康改善と人間力の活性化をねらいとしている。平成18年には食育推進基本計画が出された。家庭での生活が基本であるが、学校での食育は家庭の食育を進めるための担い手としての役割が重要な位置を占めるようになった。そこで学校給食法および学校保健法の一部改正、新学習指導要領の総則および関連教科に食育が明記されるなど、法的な後ろ盾が整備され、学校栄養士の職務内容が大きく変わり、その成果も期待されている。学校栄養士の現在に至るまでの経過、全国で学校給食に携わっている栄養士が組織する全国学校栄養士協議会の活動、学校現場での食育に関する取り組みの実践例を示し、学校栄養教諭・学校栄養職員の食育での役割を理解していただきたい。

1. 学校栄養士について

学校給食が戦後再開されたものの、栄養士が各市町村に配置されていない状況から、現在の配置数・身分が確立するまでは大変長い年月がかかっている。その経緯を簡単に説明したい。

- S. 29. 学校給食法成立
- 39. 学校栄養職員設置費補助実現
- 49. 新国庫負担法成立
学校栄養職員制度確立
- 61. 行革審議会で学校給食廃止が答申される
- H. 9. 保健体育審議会の答申
学校栄養職員は、教諭の資格がないので、食に関する指導を行うのに必要な資質を担保する新たな免許制度の導入が提言され、この答申により栄養教諭の途が開き始めた。
- 10. 教育職員免許法の一部改正
これにより、学校栄養職員が特別非常勤講師として、食に関する指導を行うことが可能になった。
- 16. 学校教育法等の一部改正により、栄養教諭制度が創設される

- 17. 食育基本法策定
- 20. 学習指導要領に食育の推進が明記される。
食育の推進のため、学校給食法改正。

このような経緯を踏んで、現在の学校給食、学校栄養士が成り立っている。特に、ここ5年で従来の栄養士の職務が大きく変わったといえる（表1、図1）。

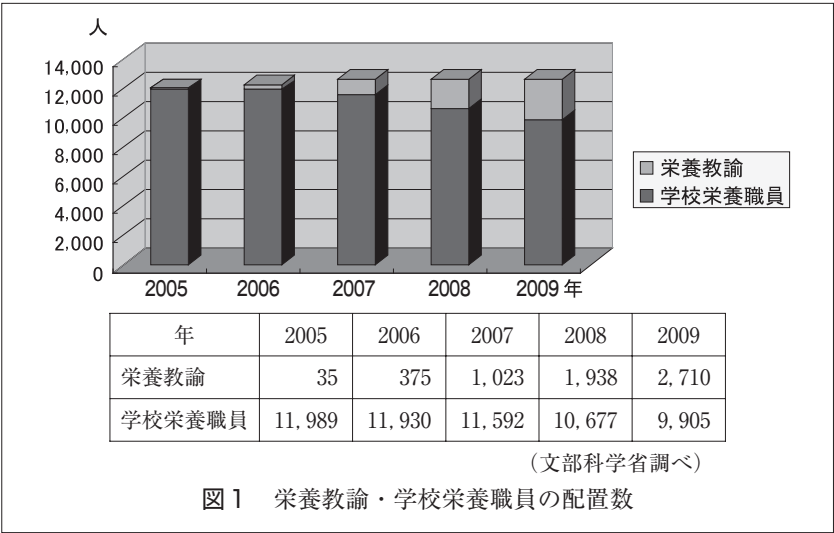
以下、要点をまとめる。

表1 学校給食の実施率

(平成19年5月1日現在)

| 区分 | 実施率(幼児・児童・生徒数比)(%) | | | |
|-----------|--------------------|------|-------|----------------------|
| | 完全給食 | 捕食給食 | ミルク給食 | 計 |
| 小学校 | 98.8 | 0.2 | 0.3 | 99.3 (7,132,836人) |
| 中学校 | 68.8 | 0.4 | 10.8 | 80.0 (2,896,973人) |
| 特別支援学校 | 88.1 | 0.1 | 1.0 | 89.1 (96,423人) |
| 夜間定時制高等学校 | 39.8 | 11.8 | 0.6 | 52.1 (47,675人) |

(文部科学省調べ)



1) 学校給食法の改正

- ・学校給食を食育の観点から見直す。
- ・学校給食の水準確保のため、学校給食実施基準を法に位置付ける。
- ・安全で安心な学校給食実施のため、学校給食衛生管理の基準を法に位置付ける。
- ・食に関する全体計画の作成や栄養教諭の果たす役割を法に位置付ける。

2) 学校給食法の目標（4つから7つになる）

- ①心身の健康……適切な栄養摂取による健康の保持増進を図る。
- ②食事の重要性、食品を選択する能力……日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③社会性……学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④感謝の心、食文化……食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤感謝の心……食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥食文化……我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食文化、食品を選択する能力……食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導くこと。

3) 栄養教諭の職務（学校栄養職員も準じて行う）

(1) 学校給食の管理

- ・栄養管理……教科等と関連させた献立を意図的に作成
- ・衛生管理……学校給食衛生管理基準に基づいた管理
- ・物資管理……担任等が献立を教材として活用できるように献立計画を示す
- ・その他……献立を教材化、児童生徒の食に向けた献立作成

(2) 食に関する指導

- ・教職員や保護者、地域との食に関する指導の連携調整（食に関する教育のコーディネーター）
- ・教職員と連携した児童生徒への教科・特別活動における教育指導（専門性を生かした指導）
- ・児童生徒への個別的な相談指導（食に関するカウンセラー）

2. 全国学校栄養士協議会の活動について

本会は、児童生徒の栄養改善および食育の推進を目標として、学校給食の振興を図り、学校給食管理および食に関する指導を推進する職務に従事する、全国の学校栄養士の資質の向上を図ると共に、学校、家庭、地域における食育の推進を図り、国民の健康増進に関与することを目的とする。

- ・栄養教諭・職員の資質の向上
- ・食文化を生かした学校給食を教材とした食育の推進
- ・安全・安心・環境問題に配慮した食事調整
- ・中学校給食の推進
- ・情報化の推進

以上を重点目標として、活動している。主なものを具体的に紹介したい。

- (1) 全国栄養教諭・栄養職員研究大会 文科省主催（毎年1回 2日間の日程）
- (2) 夏季研修会（毎年1回 2泊3日）
資質向上研修会（年9回 2泊3日）
- (3) 調査研究
 - ① 栄養，衛生，安全管理の徹底：学校現場を会場にして少人数で研究する
 - ② 学校給食甲子園の参加：地場産物を活かした我が校の自慢料理のコンクール
 - ③ 学校給食用食品の研究開発
 - ④ 個別的な相談指導対応の研究と実践：肥満，痩身，偏食，誤ったダイエット，運動と栄養，食物アレルギー等の全体指導を基本とした個別的な相談指導
 - ⑤ 保護者，地域（生産者等）と連携した学校給食週間行事の実施
 - ⑥ 学校給食での食物アレルギー対応の実態調査

- ⑦ 文科省の委託事業（郷土料理等を活用した学校給食情報化推進事業）
 - ・各地域の地場産物を活用した行事食等についての事例収集
 - ・各教科等において教材として活用した地場産物を使用した献立の事例収集
- ⑧ 全国食育大会への参加
- ⑨ 「早寝早起き，朝ごはん欠食ゼロ運動」全国協議会に参加

「朝食を食べる」ことは，元気に一日をスタートさせ，生活習慣病を予防し，ひいては健康的な心身を育む事につながることから，児童生徒の実態を把握し，各支部，各栄養教諭・各栄養職員は実態に基づいた食育の推進に力を注いできた。平成21年3月～4月にかけて実施した「早寝早起き朝ごはんアンケート」調査結果をまとめ平成18年度結果との比較を試みた（表2-1～表5-2）。「寝る時刻」「毎日朝食を食べる」「朝食の内容」「牛乳の飲用」「運動」すべての項目について改善が見られた。中でも，「毎日朝食を食べる」割合は，小学生，中学生共に高くなり，その内容においても，「主食におかずを加える」というバランスのよい食事が増えた。この結果は栄養教諭の配置が一步ずつ進む中で，学校における食育の成果の表れと捉えた。

表2-1 睡眠時間について（小学生）

| 寝る時刻 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①9時前 | 8.9 | 12.8 | 7.2 | 10.4 |
| ②9時～10時 | 47.4 | 52.4 | 46.7 | 54.6 |
| ③10時～11時 | 30.7 | 25.5 | 34.2 | 27.4 |
| ④11時～12時 | 9.5 | 7.1 | 9.2 | 6.2 |
| ⑤12時すぎ | 3.5 | 2.2 | 2.7 | 1.4 |

表2-2 睡眠時間について（中学生）

| 寝る時刻 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①9時前 | 2.3 | 2.1 | 1.1 | 1.4 |
| ②9時～10時 | 12.1 | 14.4 | 7.9 | 9.5 |
| ③10時～11時 | 33.8 | 37.2 | 29.2 | 34.9 |
| ④11時～12時 | 34 | 32.1 | 39.2 | 36.1 |
| ⑤12時すぎ | 17.8 | 14.3 | 22.7 | 18.2 |

表3-1 朝食喫食（小学生）

| 頻度 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①毎朝食べる | 84.9 | 90.3 | 87.6 | 92.4 |
| ②時々食べる | 12.7 | 8.6 | 11 | 6.9 |
| ③食べない | 2.4 | 1.1 | 1.4 | 0.7 |

表3-2 朝食喫食（中学生）

| 頻度 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①毎朝食べる | 79.6 | 86.5 | 80.1 | 85.3 |
| ②時々食べる | 16.2 | 11.1 | 16.4 | 12 |
| ③食べない | 4.2 | 2.4 | 3.5 | 2.7 |

表4-1 朝食内容 (小学生)

| 内 容 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| ①主食のみ | 32.6 | 30.4 | 32 | 29.3 |
| ②主食+みそ汁 | 19.6 | 19.6 | 20.6 | 20.4 |
| ③主食+おかず | 43.7 | 47.4 | 43.8 | 48.3 |
| ④みそ汁のみ | 1.9 | 1 | 1.9 | 0.9 |
| ⑤おかずのみ | 2.3 | 1.6 | 1.6 | 1.1 |

表5-1 毎日牛乳を飲むか (小学生)

| 類 度 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| ①毎朝飲む | 28.1 | 29.5 | 20.4 | 21 |
| ②時々飲む | 39.3 | 41.8 | 41.4 | 42.7 |
| ③飲まない | 32.6 | 28.8 | 38.3 | 36.3 |

○調査対象：(47都道府県)

全国小学校5年生 263,049人

全国中学校2年生 190,734人

3. 栄養教諭が取り組む食育 (食に関する指導) の実践例

1) 本校の概要 (食育)

本校は、児童数870名、25学級の大規模校である。学校は、さいたま市のJR宮原駅と日進駅が近くにあり、学区内はマンション等の新興住宅が増えており、生活の都市化が進んでいると考えられる。

さいたま市において、平成20年度「さいたま市食育推進計画」が策定された。学校教育における食育の推進を図るため、栄養教諭を採用した。同時に、本校に栄養教諭が配置された。

本校では、平成20・21年度「さいたま市教育委員会」並びに「さいたま市学校保健会」の研究委嘱〔領域：健康教育(食育)〕を受け、平成21年度には、「埼玉県学校給食会 食に関する指導モデル校」として研究委嘱を受けた。そこで、全教職員一丸となって研究に取り組んでいる。

2) 食育推進の組織

本校においては、「給食指導部」「食育推進企画委員会」「研究推進委員会」を組織して、学校全体で取り組む食育として、計画的・継続的に食育の研究

表4-2 朝食内容 (中学生)

| 内 容 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| ①主食のみ | 32.3 | 28.9 | 33.7 | 29.8 |
| ②主食+みそ汁 | 19.7 | 18.4 | 19.9 | 19.2 |
| ③主食+おかず | 43.2 | 49.9 | 40.6 | 46.6 |
| ④みそ汁のみ | 1.9 | 1.1 | 2.2 | 2 |
| ⑤おかずのみ | 2.9 | 1.8 | 3.6 | 2.4 |

表5-2 毎日牛乳を飲むか (中学生)

| 類 度 | 男子 (H18) | 男子 (H20) | 女子 (H18) | 女子 (H20) |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| ①毎朝飲む | 25 | 23.9 | 17.2 | 15 |
| ②時々飲む | 35.4 | 38.1 | 30.4 | 31.7 |
| ③飲まない | 39.6 | 38 | 52.4 | 53.4 |

に取り組んでいる。研修組織を中心として、研究授業を始め、体験を広げる食の指導を行っている。

3) 「食に関する指導全体計画」の概要

本校では、児童の実態より、「食に関する学習」「給食時間の指導」「農業や栽培活動など」3本柱で、

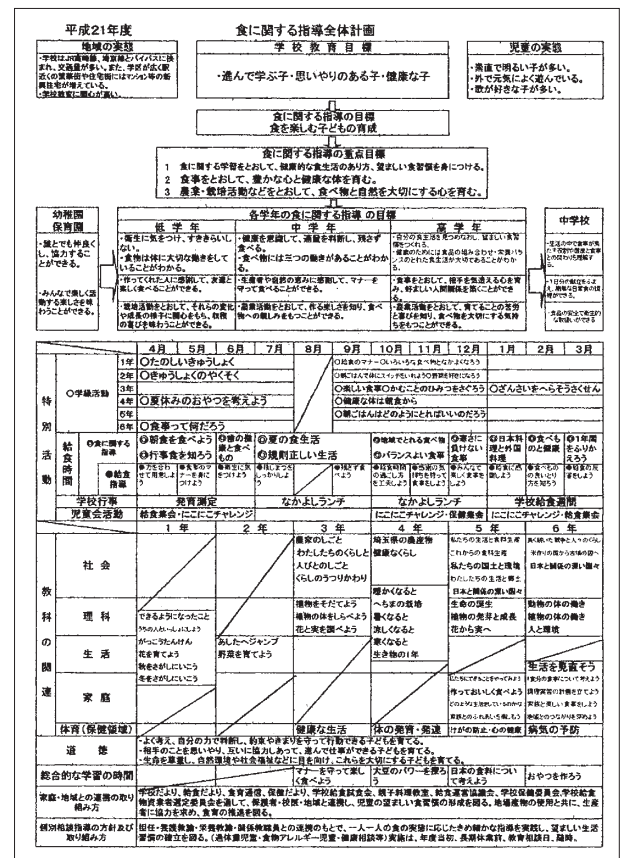


図2 食に関する指導全体計画

食に関する指導の重点目標を設定した。農業や栽培活動などについては、平成20年度新たに見直しを図った総合的な学習の時間や生活科を中心として、食に関する指導の充実を図っている。

そこで栄養教諭が中心となり、関係職員と連携を図りながら、食に関する指導全体計画を作成した。栄養教諭は全体を把握して、計画的、継続的な食育を推進していけるように進行、管理していくことが必要であると考えている。

図2に食に関する指導全体計画を示す。

4) 教科等における食に関する指導の例

① 「給食食材の活用」と「調理員との交流」

1年生：生活科

「ともだちいっぱい作るんだ」

入学して間もない1年生は、学校を探検する。学校の施設や自然、人に対して興味や関心をもたせるというねらいがある。そこで、5月の献立「ピースごはん」に使うグリーンピースを1年生がさやむきを行った。調理員が教室へ行き、児童と一緒に活動することにより、給食室や調理員への興味関心を高めることができ、生活科のねらいを達成しつつ、小学校における食育の第1歩として効果的である。児童ばかりではなく、保護者からも喜びの感想が寄せられた。



② 担任と栄養教諭の授業 (TT)

3年生：特別活動

「残さいへらそう作戦」

特別活動は、「協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する」時間である。本時は、クラス全体の残菜（課題意識）を減ら

す方法（問題解決）についての話し合い活動の中で、栄養教諭は、「栄養バランスのよい食事のとり方と、給食に関わっている人への感謝の気持ちを考える」という視点を与えた。また児童から好ましくない意見が出されたときにはその修正を行い、食に関する指導の目標を具現化させた。



③ 担任・栄養教諭の連携による「食」をテーマとした単元設定と授業展開

5年生：総合的な学習の時間

「日本の食料について考えよう」

総合的な学習の時間は、「児童が自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」が求められている。これを達成するために扱う内容として、社会科「私たちの生活と食料生産」と関連した単元を設定した。

授業展開は担任主体であるが、「食」をテーマにすることにより、栄養教諭が専門性を活かした提案をすることができる。児童が課題をつかむための段階で、「田植え・稲刈り」「かまぼこづくり」「農業従事者や行政担当者からの話を聞く」などを行った。農業従事者は、給食に食材を提供しているエコファーマー、また、かまぼこ作りの講師は、給食で児童が食べているかまぼこの製造業者に協力を依頼した。

収穫した米は、全校児童の学校給食として味わった。このように、学校給食と関連することは、児童にとって身近で興味関心を高めることが容易である。

このような活動や課題追究を通して、「安全な食料を選ぶ」「感謝の気持ちをもって食べ物を大切にする」「日本の食文化のよさを知る」という食育の目標を設定した。



5) 食事を通して心身の健康を育む取組

(1) 給食時間における指導

毎日の給食時間は計画的、継続的な指導ができるよう、献立計画・指導計画が必要である。

① 計画的・意図的な食事内容の提供

献立は、年間計画を立案し、それに基づいて作成する。基準の栄養価や食品構成に配慮しつつ、季節や児童の発達段階に配慮した料理内容、行事食（入学祝い、子どもの日、歯の衛生月間、七夕等）、郷土料理、旬を生かした食事内容等について考慮することにより、児童にとって安全で、おいしく、楽しい食事となるように考えている。さらに、教科学習と関連した食事内容を計画し、学校給食と食に関する指導の一体化を図っている。

② 計画に基づいた指導

栄養教諭は給食主任と連携を図り、「給食指導年間指導計画」「食に関する指導年間計画」を作成し、主として担任が指導している。また、児童の実態や場面に応じた指導は、当然のことながら日常繰り返し行われている。

栄養教諭は、計画に基づいた指導がなされるように、資料を作成、提供している（日刊）。また、児童の実態把握や教科等で学習した内容を給食時間に身につけることができるように、学級訪問による直接指導も行っている。

(2) 心を育む「スーパー給食」実施

本年度は、一流フレンチシェフのメニュー提案と調理指導による「スーパー給食」を実施した。

本校では、食育の重点目標「食事を通して豊かな心と健康な体を育む」にせまるために、スーパー給食を生かした活動を計画した。

テーマ「植木シェフのまごころをいただきます」のもとに活動を進めた。

① 「給食集会」の実施



② シェフと児童との「会食」



③ 「感謝の会」

④ シェフへの感謝の手紙

全校児童が手紙で「感謝の心」を表し、シェフへ送ることができた。児童の心に響く活動として、意義あるものとなった。

6) 家庭との連携

「食」は本来個人の営みであり、家庭の役割は重要である。そこで、家庭との連携を図る事業を行っている。

(1) 「親子で作る楽しさ」をテーマとした活動

① 親子クッキング



② 親子で作ろう朝ごはん (夏休みの自由研究)



(2) 家庭への情報提供

- ① 献立表・給食だよりの発行
- ② 食育通信「いただきま〜す」の発行

(3) 保護者への啓発

- ① 食育コーナー（PTA室）設置

- ② 食育講話
- ③ 学校保健委員会
- ④ PTA 主催学校フェスタ
食育コーナー設置

7) 個別相談指導の実践

(1) 食物アレルギー児童への対応

食物アレルギーの実態の把握については、医師の診断に基づいた「アレルギー疾患管理指導願」の提出を求めている。また、児童や保護者との直接相談を行っている。

食物アレルギーにより、学校給食で対応している児童は、現在23名（全校児童の2.6%）である。原因食品は、鶏卵、牛乳・乳製品、種類類、甲殻類、大豆、小麦、魚、貝類、果物類、そばと多岐にわたっている。その対応は除去食や代替え食の提供、必要に応じて家庭からの持参という方法をとっている。

(2) 肥満児童の継続指導

本市では、生活習慣病予防学校検診を行っている。それを受け、学校では養護教諭等との連携により個別の相談指導を継続している。

8) まとめ

新学習指導要領により、学校における「食育」の位置づけが明確化した。また、栄養教諭が制度化し、主体的に食育を推進することができるようになった。日本の将来を担う子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、全国の学校栄養士が栄養教諭となり、力を合わせて、取り組んでいけることを願っている。

にち がく し ひろ ば
日学歯広場

今号のテーマ

学校歯科医と かかりつけ歯科医の 連携について(2)

～各組織の
 取り組みを通して～

執行部の立場から

(社)日本学校歯科医会 理事
 渡辺 賢治

1. はじめに

筆者が所属する熊本県歯科医師会は現在会員数約800名で、その内約640名が学校歯科医として学校歯科保健に携わっている。昭和12年に熊本県学校歯科医会が発足し、学校歯科に特化した事業を展開したが、昭和50年には歯科医師会と統合し、歯科医師会の中の学校歯科委員会として現在まで活動している。今回、日本学校歯科医会の加盟団体のひとつである熊本県歯科医師会の取り組みを通して「学校歯科医とかかりつけ歯科医の連携について」について考えてみたい。

2. プロジェクトG(学校歯科委員会)の活動

平成15年、学校歯科保健の円滑で効果的な推進の支援を目的とし、「学校へ行こう(Go to school)」をテーマに新たな活動を展開した(図1)。当初、アンケート調査(対象:小・中学校の校長, 養護教諭, 担任, 小6・中3の児童生徒とその保護者, 市町村歯科保健担当者, 歯科衛生士, 歯科医師会会員, 郡市歯科医師会会長)を実施, 現状分析と問題点の明確化を行い, 学校歯科保健活動活性化へ向けての関係者へのメッセージとアクションプランを作成し, その実現へ向けての支援を始めた。具体的な活動としては, ①学校歯科研修会の開催(熊本県歯ならびに郡市歯科医師会で開催, 対象は歯科医師会会員), ②学校歯科保健推進大会の開催(対象は歯科医師会会員・歯科衛生士・栄養士・学校関係者・行政関係者), ③学校歯科通信「プロジェクトG」の月2回の発行, ④ホームページの充実, ⑤アクションプラン実施への支援などがある。

学校歯科保健の円滑な推進は, 歯・口の健康のみならず, 全身の健康に関心を持ち, 自ら進んで健康な生活を実践できる児童生徒の育成には欠かすことはできない。そのために, 学校歯科保健を健康なま

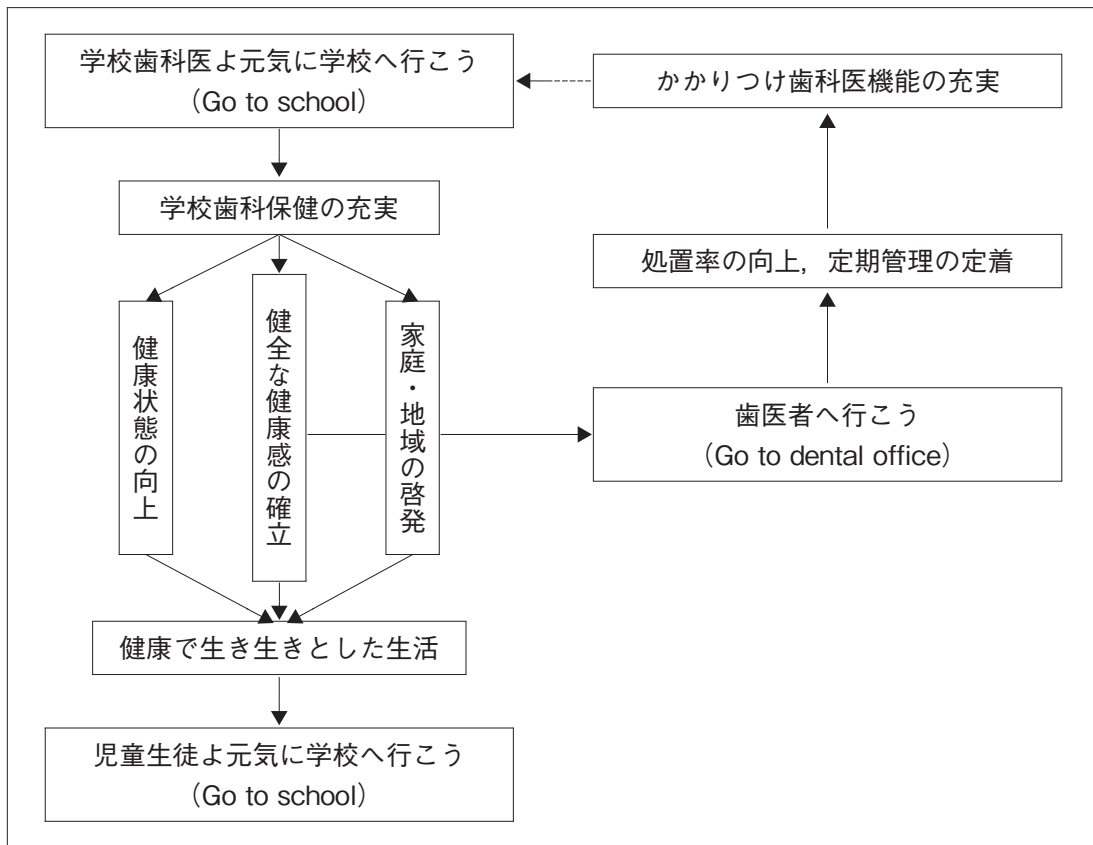


図1 「学校へ行こう (Go to school)」活動の概要

ちづくり人づくりというヘルスプロモーション活動と位置づけ、「地域保健」と連携を深めながら、学校・学校歯科医・かかりつけ歯科医・歯科衛生士・栄養士・家庭・行政・地域が連携し、児童生徒が気づき、選択し、行動できるよう「教育的支援」と「環境づくり」に取り組むことを目標に事業を展開している。

3. 学校歯科医でない かかりつけ歯科医の実態

平成16年に熊本県で実施した学校歯科医でないかかりつけ歯科医へのアンケート調査の結果によると、①学校歯科保健活動への協力については、「かかりつけ歯科医が学校歯科医でなくても学校と連携して子どもたちの歯・口の健康管理をすべきだ」と回答し（70%以上）、「要請があれば歯科健康診断に

協力しても良い」と回答した（54%）。「治療勧告書を持参した子どもたちに対する処置を行うだけで良いと思う」が約4%、「学校歯科保健活動にあまり関心がない」は0%で、ほぼすべてのかかりつけ歯科医師が学校歯科保健に関心を持っていると考えられた。

②学校歯科研修会については、60%以上のかかりつけ歯科医が参加の意思を示した。

③学校歯科医については、「なるべく多くの会員が学校歯科医になれるよう割り振りを行うべき」と回答し（約57%）、学校歯科医の依頼がきたら、「是非担当したい」が約18%、「担当してもよい」が約60%で、学校歯科保健への意気込みを感じることができた。

④歯科健康診断については、「精度にばらつきがある」と回答（約80%=学校歯科医に対するアンケートでも同じ割合）しており、精度向上へ向けての早急な取り組みが必要と考えられた。

⑤学校歯科保健推進のための取り組みについては、学校歯科医の資質向上、学校歯科医の適正配置、学校・児童生徒・校医・PTAの連携協力、歯科健康診断の精度向上、健診結果通知の見直しと統一、かかりつけ歯科医院での健康診断と健康管理、1校を複数人で担当など、多くの要望がかかりつけ歯科医から挙げられた。

4. 学校歯科保健推進のための連携（パートナーシップ）

児童生徒の歯・口の健康問題は、器質的・機能的問題だけでなく生活習慣や食生活、いじめや虐待、発達障害や外傷また家庭環境や社会環境とも密接に関わりを持っている。そういった子どもたちを生活圏の中で地域の関係機関（家庭、学校、学校歯科医、かかりつけ歯科医、歯科衛生士、専門家、地域社会、行政）が役割を分担し補完しあいながら、地域全体で子どもたちの健康を守り、生きる力を育てていく「地域完結型学校歯科保健」の推進を図って行く必要があると考える。

そのためには学校歯科保健の体系化・効率化を図り、学校保健委員会、地域学校保健委員会、地域歯科保健連絡協議会、母子保健推進会議等を有効に活

用し、地域や学校での子どもたちの状況を関係者が理解・共有し、地域特性や学校特性に合ったプランを協働で作成・実行していくための「学校歯科保健推進地域連携パス」が必要となる。そして、その中には学校歯科医ではないかかりつけ歯科医の役割が適切に組み込まれることが不可欠である。本会はそのための研修や情報提供を通して、広く会員ならびに各加盟団体を支援して行きたいと考えている。

5. まとめ

学校歯科医はハイリスク者のスクリーニングと指導・助言・教育を、学校歯科医ではないかかりつけ歯科医はその後の受け皿としてリスクに応じた処置・個別指導・継続管理という役割分担と専門性を互いに連携をとりながら機能させていくことが大切であると考えます。

また、学校歯科医も学校歯科医ではないかかりつけ歯科医も、社会資源のひとつである人的資源としての専門性を自覚し、「学校保健」「地域医療」「地域保健」の現場でその役割を果たすと共にその三つの歯車がうまく咬み合うよう、互いに連携を深めながらコーディネートしていく必要がある。

学校歯科医とかかりつけ 歯科医の連携について(2)

～各組織の 取り組みを通して～

● 日歯の立場から ●

(社)日本歯科医師会 地域保健担当常務理事
池主 憲夫

1. はじめに

執筆にあたり、前号(103号)における、本欄「執行部の立場から」の執筆者である、柘植紳平副会長の記述をベースとして、日本歯科医師会の地域保健担当という立場から何点かのテーマを拾い出し、意見を述べさせていただくこととしたい。

2. 「かかりつけ歯科医」という “ことば”

本欄のテーマにある「かかりつけ歯科医」は、今、きわめて多様な意味で使われている“ことば”である。柘植先生は、前号において、平成21年の学校保健法の学校保健安全法への移行を中核とする、約半世紀ぶりの学校保健法の大幅な改定に伴う学校歯科保健活動の役割期待の変化を、「かかりつけ歯科医」の機能との関連について様々な角度から言及されている。その文中、「かかりつけ歯科医」を地域の歯科医療機関の歯科医師の総称と捉えておられると解釈できる主張の内容に異論はないが、この“ことば”が“学校歯科医”との関連や対比の意味

で登場する時、その文脈を通して生ずる疑問がある。たとえば、「学校歯科医が個人・集団の保健を主体にしているのに対し、かかりつけ歯科医は個人の医療を主体としている」などの記述がそれである。筆者が、このような“ことば”にこだわる理由は、この表現が、歯科医療保健の現場にこの両者が別個に存在し活動しているという意味に受け取れることに対する一点の疑問にある。

法人組織として日本歯科医師会(以下、日歯とする)と日本学校歯科医会(以下、日学歯とする)がそれぞれ独立して存在することは歴然とした事実である。

しかし、この両組織の関係は、日歯の会長が日学歯の顧問である等の役員交流と共に、日歯地域保健委員会に日学歯の役員が参加し共に活動するという関係にある。それよりも、基本的に、日学歯の会員(約2万4千)はすべて日歯の会員(約6万5千)に含まれることから、当然の帰着として、両組織の構成員は混在しており、おそらく、日常の臨床や保健活動において、構成員が自らの立場を日歯会員と日学歯会員という区別の中で捉えていることは、ほとんどないのではないと思われる。

ここで確認すべきは、学校歯科保健現場で、一部の例外を除く、日歯会員である「学校歯科医」による歯科健康診断を受けた児童生徒が、その指示・勧告に基づいて訪れる地域に展開する「かかりつけ歯科医」の大多数も全く同じ使命を持った日歯会員であるという現実である。

ちなみに、平成9年3月(1997年)の日本歯科医師会臨時理事会で「かかりつけ歯科医」の機能についての見解の一部を紹介する。

「・・・かかりつけ歯科医とは、患者のライフサイクルを通じた歯科疾患の治療と予防を含めた歯科医学的な管理や指導を総合的に行う歯科医師をいう。また、かかりつけ歯科医は自院における歯科保健医療だけではなく、地域住民の健康増進に寄与するために各種の歯科保健医療福祉(介護)事業等に積極的に参加し、歯科医療の進歩と住民のニーズの変化に応じた適切な歯科サービスを提供するものであ

り・・・」(議事録より引用)。

10年以上前に発表されたこの内容が、現状においてどこまで日歯会員に浸透しているかは別として、「かかりつけ歯科医」という“ことば”が、地域で開業する歯科医のありかたとして、学校歯科保健活動などを含む地域歯科保健の全体的な理念としてすでに位置づけられていると考えるべきであろう。

さらに、“ことば”にこだわると、このような関係の両組織間で「連携」という目的を掲げることは、“ことば”の使い方としては不自然なことであり、課題の解釈の上での混乱を生む原因ともなっていたのではなかっただろうかとの想いが今になって強い。

3. コラボレーション

近年、共同作業のあり方を表す、コラボレーションという“ことば”がある。

コラボレーションは協働と邦訳される。

同じ共同作業でもコラボレーションの、分業や協業との根本的な違いは、構成員が個性や自律性を発揮して、その響き合いが全体の新しい価値の創出をもたらすことにあるという。

用語の本質的な意味からはいささか筋違いな引用かもしれないが、前段で触れた、日歯と日学歯の組織的な関係のあり方を表現する“ことば”は、連携ではなくコラボレーション(協働)という概念がより合致しているように思える。すなわち、学齢期における学校歯科保健の重要性はいうまでもないことであるが、それが「生きる力を支える生活の医療」という生涯にわたる歯科保健医療の総合的な目標に対する地域歯科保健活動のあらゆる分野において、

様々な壁を越えて自律的に柔軟に機能することが必要であると考えられるからである。

4. 学校歯科保健活動における組織的課題

歯科界に、日歯と日学歯という組織が並存する理由については歴史的に多岐にわたる経緯があったと考えられるが、現状での、この両組織の機能的な区別(役割)に関する一般的な理解は、日歯は厚労省との折衝を、日学歯は学校歯科保健分野における法的裏づけを基盤とした文科省との折衝を担当するという、国とのパイプ役機能としての位置づけの相違にあると考えられる。うがった見方をするならば、従来の行政の縦割り制の弊害への対応が、日歯と日学歯が併存する重要な理由であったということができるのである。今回の歴史的な政変により、一時頓挫したといわざるを得ない「口腔保健法」の構想も、生涯にわたるライフステージにおける歯科保健医療に対する法的な裏づけのレベルを学校歯科保健並みにとの目的が主要な根拠の一つである。

「歯科医師会・学校歯科医会は、学校歯科関連の知識や対処法を学校歯科医であるなしに関わらず地域の歯科医師全員に徹底普及する必要がある。」との前号での柘植先生の指摘が、両組織が目指すべき象徴的な方向であることに賛同すると共に、健康診断のあり方に対する、新たな考え方としての早期発見早期治療型から、生涯の歯科疾患予防と口腔機能の維持のための行動変容などへの出発点としての学校歯科保健活動の更なる変革を心から願うものである。



幼稚園児の保護者に対する 歯に関する調査と 歯科健康診断結果との関係



*

山本孝文^{1,4)*}，高岡香代子²⁾，山賀保^{3,4)}，島原武司⁴⁾
有吉靖則⁴⁾，島原政司⁴⁾，河野令⁵⁾，河野公一⁵⁾

¹⁾山本歯科医院（兵庫県），²⁾高槻市立幼稚園・養護教諭，³⁾山賀歯科クリニック（大阪府）
⁴⁾大阪医科大学口腔外科学教室，⁵⁾大阪医科大学衛生学・公衆衛生学教室

1. 緒言

「健康日本21」において提言されている「歯の健康」の学齢期のう蝕予防の目標は「12歳児における1人平均う蝕数（DMF 歯数）の減少」であり，その目標値は「12歳児における1人平均う蝕数（DMF 歯数）1歯以下」である¹⁾。この目標を達成するためには，永久歯の中で最初に萌出し，かつ，永久歯の中では最もう蝕罹患傾向が高い第一大臼歯を健全に保ち，後続永久歯をう蝕から予防する必要がある。そこで著者らは，これまでに第一大臼歯の萌出状況などについて調査・分析し，その結果を第1報～第5報として報告した²⁻⁶⁾。

第1報では，小学校1年生（6歳児）の歯科健康診断（以下，歯科検診とする）が行われる時点で，上下左右いずれかの第一大臼歯の60～70%に萌出が認められることを報告した。さらに第5報では，幼稚園児（5歳児）の上下左右いずれかの第一大臼歯の萌出が認められるのは，およそ2割であることを報告した。児童生徒等の健康診断は，学校保健安全法施行規則第5条で毎学年6月30日までにすることが規定されているため，第1報と第5報で得られた結果から，幼稚園に通園している1年の間に，園児（5歳児）全体のおよそ半数において，上下左右いずれかの第一大臼歯が萌出することが明らかになった。

一方，幼稚園児は，う蝕の発生に関与する間食を含めた食生活の状況やブラッシングなどの生活習慣に関して，保護者に多くを依存していることから^{7,8,9)}，保護者の口腔衛生に対する知識や意識の程度が，園児の口腔内状態に影響を与えることが予測される。そこで，保護者に対して口腔衛生についての啓発を行うことが，園児（5歳児）の口腔内状態を健全に保ち，第一大臼歯のう蝕を予防するために必要であると考えられる。

今回著者らは，幼稚園児の保護者の口腔衛生に対する知識や意識の現状を把握するために，幼稚園児の保護者に対し，自記式質問紙調査を実施した。さらに，歯科検診結果と質問紙調査結果との間で関連を分析・検討した。

2. 調査対象および調査方法

兵庫県たつの市にある1幼稚園と大阪府高槻市の南地域にある3幼稚園の保護者を対象として，12項目からなる自記式質問紙調査を行った（表1）。

調査結果の統計処置は，Excel（Microsoft社）上で統計演算プログラム（ystat2006）を用いて¹⁰⁾，2×2 Chi square test や m×n Chi square test および Mann-Whitney U-Test などを行った。

さらに，2008年5月22日にたつの市の1幼稚園で

表1 歯に関する調査票

★園児に関して保護者の方にお聞きします。該当するところに、○印をお付けください。

Q1. お子さんは何人いますか？ ・1人 ・2人 ・3人 ・4人 ・その他（ ）

Q2. 性別は？ ・男 ・女

Q3. 何番目のお子さんですか？ ・1番目 ・2番目 ・3番目 ・4番目 ・その他（ ）

Q4. むし歯はありますか？（治療済みも含めて） ・はい ・いいえ

Q5. 今までに歯医者さんに行ったことはありますか？ ・はい ・いいえ

Q6. おとなの歯（生え変わりの歯）は生えていますか？ ・はい ・いいえ

Q7. 第一大臼歯を知っていますか？ ・はい ・いいえ

Q8. 第一大臼歯についてどこで知りましたか？ ・歯医者さん ・本 ・テレビ ・幼稚園 ・その他（ ）

Q9. 「はい」と答えた方にお聞きします。お子さんに第一大臼歯は生えていますか？ ・はい（何本） ・いいえ

Q10. 夜 お子さんの仕上げみがきをしていますか？ ・毎日みがいている ・時々みがいている ・みがいていない

Q11. 定期的に歯科検診を受けていますか？ ・はい ・いいえ

Q12. 今までに、お子さんの歯を1本1本 チェックしたことがありますか？ ・はい ・あまりない

記入日： _____ 園児名： _____

行った歯科検診時に質問紙を配布し、1週間後の5月29日までに回収した質問紙調査結果と歯科検診結果との関連については、df歯数を従属変数とし、質問紙調査のいくつかの項目を独立変数とした重回帰分析を行った¹¹⁾。なお、統計学的有意水準を5%とした。

3. 調査結果および考察

(1) 質問紙調査結果について

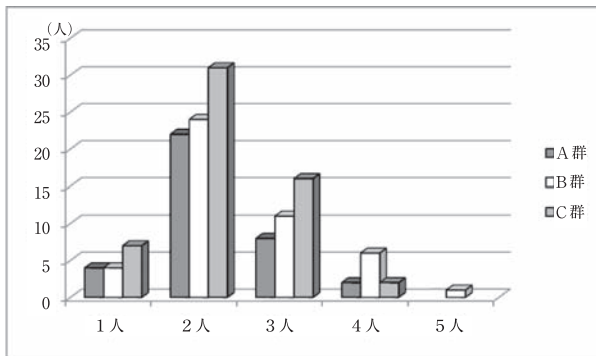
質問紙調査用紙のすべての項目に対し回答が得られた、たつの市の園児（5歳児）の保護者36人（以下A群）と高槻市南地域の3園での5歳児の保護者46人（以下B群）および4歳児の保護者56人（以下C群）の3群に分けて、それぞれの結果を活用した。また今回は、質問紙調査の質問1、3～7および10～12の9項目について検討し、その結果を図1に示した。

9項目すべてについて、2×2 Chi square test および m×n Chi square test を行ったところ、質問7（第一大臼歯を知っていますか？）についてのみ、3群の間に有意差（p<0.01）を認めた。すなわち、B群の保護者が第一大臼歯のことを知っている

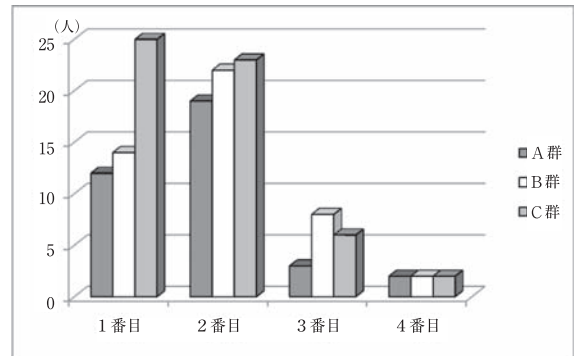
割合が、他の2群に比べて有意に高かった。一方、A群の保護者とC群の保護者では、第一大臼歯を知っている割合は同程度であり、有意差は認めなかった。これは、たつの市では5歳児のみの1年保育であるのに対し、高槻市では2年保育（4歳児と5歳児）が行われており、B群の多くの保護者が1年前に4歳児の保護者として、第一大臼歯についての知識を得たためと考えられた。しかしながら、質問10（夜、お子さんの仕上げみがきをしていますか？）や質問12（今までに、お子さんの歯を1本1本チェックしたことがありますか？）については、3群の間に有意な差を認めなかったことは、第一大臼歯についての知識の向上が認められるB群においても、実際に園児の歯の仕上げみがきや口腔内状態の細かい確認などの行動までには至っていないことがうかがわれた。また、質問10での仕上げみがきについての3群での平均は、「毎日みがいている」が53.6%、「時々みがいている」が38.4%であった。この結果は、浜松市歯科医師会が平成18年度に報告した「毎日みがいている」が60.7%、「時々みがいている」が35.6%¹²⁾と同程度の割合を示していた。

さらに、A群、B群およびC群のそれぞれの集団は、第一大臼歯の知識以外の点では同様の傾向を示した。

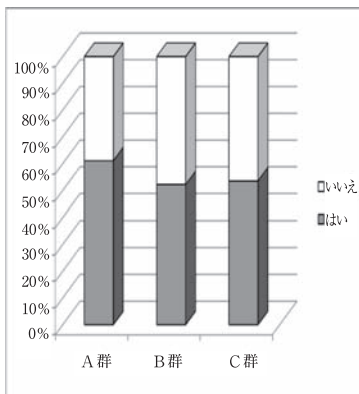
質問 1



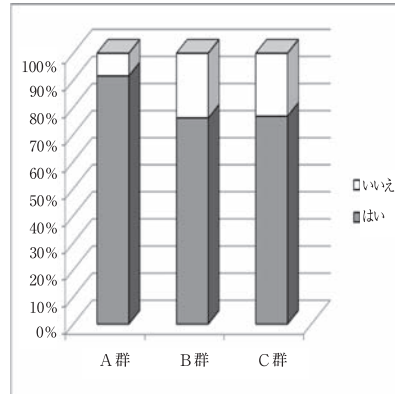
質問 3



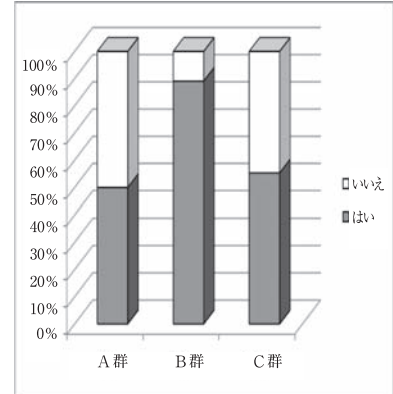
質問 4



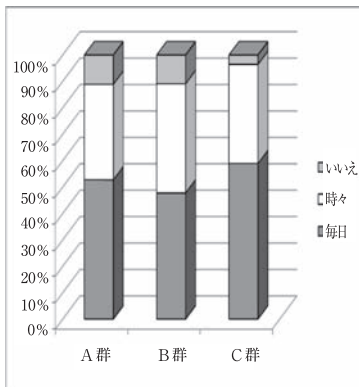
質問 5



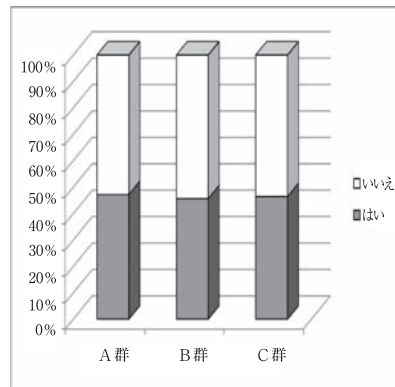
質問 7



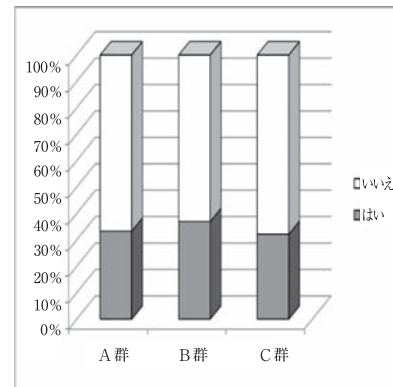
質問10



質問11



質問12



A群：たつの市5歳児の保護者

B群：高槻市5歳児の保護者

C群：高槻市4歳児の保護者

図 1 歯に関する調査票の集計結果

(2) 質問紙調査結果と歯科検診結果との関係について

今回の歯科検診において萌出が認められた第一大臼歯や前歯部の永久歯にはう蝕が見られなかったことや、この時期の園児（5歳児）の歯科検診において既に上下顎の前歯部での永久歯への交換が認められる園児では、乳前歯がう蝕により喪失した乳歯が

生理的に脱落した乳歯かの判断が難しいことから、df歯数を適用した。このdf歯数を従属変数として、質問紙調査における項目の中でdf歯数に影響する要因を検討するために、Excel上にて重回帰分析を行った。その結果、質問1（お子さんは何人いますか？）と質問4（むし歯はありますか？治療済

みも含めて)で有意差 ($p < 0.01$) が認められ, 質問7(第一大臼歯を知っていますか?)と質問10(夜, お子さんの仕上げみがきをしていますか?)では有意差 ($p < 0.05$) が認められ, これらの4項目が歯科検診でのdf歯数に影響することが分かった(表2)。さらに, 質問3(何番目のお子さんですか?)においても有意差 ($p < 0.05$) が認められたことから, 質問3もdf歯数に影響していると考えられた。

以上の結果から,

- ① 子どもの人数が多くなるほど, df歯数が有意に多くなる傾向が認められ, この結果は, 浜松市歯科医師会での報告¹²⁾と同様であった。子どもの人数が多いために, 質問紙調査の対象となった園児の歯の仕上げみがきなどの時間を作りにくかったのではないかと判断された。
- ② 第2子, 第3子となるにつれてdf歯数が少なくなる傾向が認められた。これは, 子どもが増えるにつれて歯についての啓発を受ける機会も増え, 保護者の歯についての知識が増え, 園児の口腔内状態を健全に保つことができたと判断された。

上記①および②の結果から, 子どもが多くしかも幼稚園に通園している子どもが第1子であるほど

df 歯数の比較

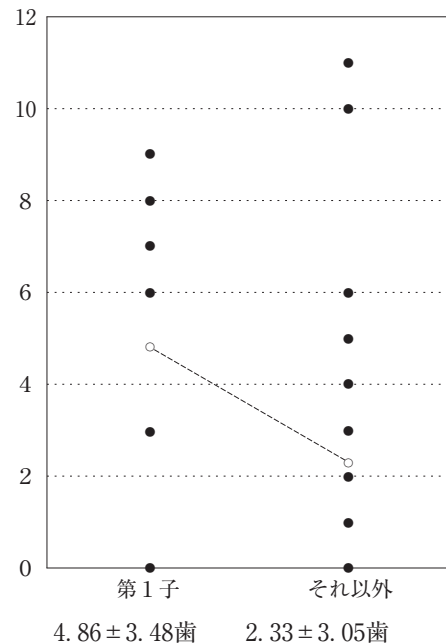


図2 第1子と第2・3子とのdf歯数の比較

df歯数が多くなることが推測される。そこで, 2人以上の子どもがいる家庭の第1子である園児(第1子であり弟や妹のいる園児)のdf歯数とそれ以外の園児のdf歯数について両者の関係を検討した結果, 第1子の園児のdf歯数(4.86±3.48歯)の方が, それ以外の園児のdf歯数(2.33±3.05歯)

表2 歯に関する調査票の分析結果

| 回帰統計 | |
|-------------------|----------|
| 重相関R | 0.800326 |
| 重決定R ² | 0.640521 |
| 補正R ² | 0.576329 |
| 標準誤差 | 2.1407 |
| 観測数 | 34 |

分散分析表

| | 自由度 | 変動 | 分散 | 観測された分散比 | 有意F |
|----|-----|----------|----------|------------|----------|
| 回帰 | 5 | 228.6285 | 45.7257 | 9.97812188 | 1.46E-05 |
| 残差 | 28 | 128.3127 | 4.582596 | | |
| 合計 | 33 | 356.9412 | | | |

| | 係数 | 標準誤差 | t | P-値 | 下限95% | 上限95% |
|---------------------|----------|----------|----------|-------------|----------|----------|
| 切片 | 1.096295 | 2.653437 | 0.413161 | 0.682636098 | -4.33902 | 6.531614 |
| Q1: 子どもの人数 | 1.928354 | 0.691319 | 2.789382 | 0.009392157 | 0.512251 | 3.344457 |
| Q3: 何番目の子ども? | -1.38951 | 0.679444 | -2.04507 | 0.050349826 | -2.78128 | 0.00227 |
| Q4: むし歯がある, なし | -3.50097 | 0.798813 | -4.38272 | 0.000149485 | -5.13726 | -1.86468 |
| Q7: 第一大臼歯を知っている? | 1.997128 | 0.862228 | 2.31624 | 0.028084399 | 0.230933 | 3.763323 |
| Q10: 夜, 子どもの歯みがきをする | 1.296717 | 0.581994 | 2.228059 | 0.034086263 | 0.104556 | 2.488878 |

よりも多かった(図2)。

ところで、前述の平成18年度浜松市歯科医師会の報告¹²⁾では、第1子のdf歯数が第2子や第3子のdf歯数よりも少なく、今回の結果とは逆の結果であった。しかしながら、浜松市歯科医師会での平成9年度の調査結果では、今回の著者らの結果と同様に第1子のdf歯数が最も多くなる結果となっている。また、浜松市歯科医師会では第1子の中には、弟や妹のいない一人っ子も第1子として含まれていると推察されることから、今回の結果と単純には比較できないとも考えられる。したがって、出生順位の影響については、他の要因も同時に考慮した検討がさらに必要であることが示唆される。

- ③ 保護者が、園児の口腔内にむし歯があると答えたほど、対象園児のdf歯数が有意に多かった。逆に、保護者が、園児の口腔内にむし歯がないと答えたほど、園児のdf歯数が有意に少なかった。したがって、むし歯やむし歯を治療した歯の有無に関しては、保護者は園児の口の中を正確に把握していると推測された。
- ④ 保護者が第一大臼歯のことを知っているほど、園児のdf歯数が有意に少なかった。このことから、保護者の口腔衛生に対する意識や知識が高いほど、園児の口腔内状態が良好に保たれる可能性が示唆された。
- ⑤ 保護者が、夜に子どもの歯の仕上げみがきをしているほど、園児のdf歯数が有意に少なく、園児の口腔内状態が良好に保たれていることが示唆された。これは、浜松市歯科医師会とう蝕歯ゼロ群とその他の群を比較した結果¹²⁾と一致している。しかしながら、前述の質問紙調査結果では実際に園児の歯の仕上げみがきを実行している保護者の割合は、3群の間に差が認められなかった。すなわち、第一大臼歯などの口腔衛生に関する知識の向上が見られるB群の保護者においても、仕上げみがきなどの実施にまでたどり着いていないことが示唆された。また、園児ひとりでは十分な歯みがき(ブラッシング)は困難であることが推測されることから、保護者の仕上げみがきなどの手

助けが口腔内状態を良好に維持するためには必要であると判断される。したがって、保護者に対して園児の口腔内を良好に保つための啓発や指導を行うには、今後、さらに、その内容や方法および回数などについて考慮する必要があると思われる。

4. 結論

学校歯科保健においては、歯科検診の結果を解析し、その結果を学校関係者はもとより、家庭を通じて児童生徒などの健康づくりにフィードバックしなければならない¹³⁾。このことは、幼稚園の歯科検診においても同様である。すなわち、今回の質問紙調査と歯科検診結果との関係を分析・検討して得られた結果として、「夜に子どもの歯の仕上げみがきをすることが、df歯数を減少させ、口腔内状態を良好に保つことができる可能性があること」や「第一大臼歯をはじめとして口腔衛生に関する知識や意識を高め、子どもの口の中を時々チェックして欲しい」という内容の指導を保護者に対して行うことは、園児の口腔内を健全に保ち、萌出する第一大臼歯や後継永久歯を健全に保つためにも有用であると判断される。

さらに、A、B、Cのそれぞれの群間で、夜に(寝る前に)園児の歯の仕上げみがきをする保護者の割合に差が認められなかったことは、歯科医師や歯科衛生士をはじめ、養護教諭などが口腔衛生に関わる知識や意識の啓発のために保護者に対して行う指導の内容や方法および指導回数などに関して、さらに検討する必要性も示唆している。

以上のように、得られた結果を幼稚園関係者や保護者にフィードバックし、それぞれの立場から問題点や改善点について互いに検討することは、「健康日本21」で掲げられた学齢期のう蝕予防の目標値である「12歳児における1人平均う蝕数(DMF歯数)1歯以下」を達成するためにも必要であり、役立つものと考えている。

参考文献

- 1) 柳原 洋, 中村好一編集: 公衆衛生マニュアル 2005, 116~118, 南山堂, 東京, 2005.
- 2) 山本孝文, 大西康世, 武内 泉, 山賀 保, 島原政司: 学校歯科健診での第1大臼歯(6歳臼歯)の萌出・経過について: 第1報, 第20回兵庫県歯科医学大会(抄録集, 口演発表), 20, 2003.
- 3) 山本孝文, 武内 泉, 河原善子, 山内日鶴, 名村郁美, 山賀 保, 島原政司: 学校歯科健診での第1大臼歯の萌出・経過について(第2報)カリエス罹患状況について, 歯界月報, 637: 34~35, 2004.
- 4) 山本孝文, 武内美恵子, 河原善子, 山内日鶴, 山賀保, 島原政司: 学校歯科健診での第1大臼歯の萌出・経過について(第3報)生活習慣について, 第57回近畿北陸歯科医学大会抄録集, 45~48, 2005.
- 5) 山本孝文, 武内美恵子, 河原善子, 山内日鶴, 西村真美, 井上須美恵, 山賀 保, 島原政司: 学校歯科健診での第1大臼歯の萌出・経過について(第4報)歯垢の付着状態について, 第58回近畿北陸歯科医学大会抄録集, 181~184, 2006.
- 6) 山本孝文, 山賀 保, 河原善子, 山内日鶴, 名村郁美, 島原武司, 有吉靖則, 島原政司: 学校歯科健診での第1大臼歯の萌出・経過について(第5報)幼稚園児について, 第59回近畿北陸歯科医学大会抄録集, 146~149, 2007.
- 7) 花田信弘監修, 今井 奨, 西沢俊樹, 福島和雄, 武笠英彦編集: ミュータンスレンサ球菌の臨床生物学, 184~203, クインテッセンス, 東京, 2003.
- 8) 本間 達, 若松英俊: 子供の食生活と虫歯の関連, 日本健康科学学会, 19(2): 127~135, 2003.
- 9) 江田節子: 幼児のう蝕と食生活との関連性, 人間環境学会「紀要」第8号, 27~37, 2007.
- 10) 奥秋 晟監修, 山崎信也著: なるほど統計学おどろき Excel 統計処理, 医学図書出版, 東京, 2006.
- 11) 室 淳子, 石村貞夫: Excel でやさしく学ぶ多変量解析, 東京図書, 東京, 2008.
- 12) 浜松市歯科医師会, 母子学校歯科保健部: 浜松市歯科医師会の会員歯科診療室に来院した4~5歳児保護者へのアンケート調査~口腔の状態, 環境, 健康意識の関連について~, 2006.
- 13) 安井利一, 西連寺愛憲: 学校歯科保健の基礎と応用, 医歯薬出版, 東京, 2001.

学校歯科医に望むこと

今号は足立区立上沼田小学校 養護教諭

渡辺みどり氏からのメッセージです。

「学校歯科医に望んでいることはなにか？」
学校経営者、教育学者、栄養士など
さまざまな立場から、学校歯科医自身では
気づきにくい問題を教えていただきます。

シリーズ・第4回

定期健康診断の有効活用を

学校では、学校保健安全法第13条に基づき、毎年春（6月30日まで）に定期健康診断が実施されます。

歯科の健康診断にはいろいろな医療用器具を使うため、子どもたちの中には、「何をされるのだろう」「痛いのでは」といった不安をいただく子もいます。そこで、子どもたちが安心して検診を受けることができるような配慮も必要になってきます。

これまでご一緒した学校歯科医さんの中には、一人ひとりに冗談を言いながら緊張感をもたせないように心配りをしてくれた方や、緊張した雰囲気を大切にされる方、挨拶を大事にされる方など、いろいろな方がいらっしゃいました。決められた時間内で健康診断を終わらせることを考えると、学校歯科医さんの雰囲気作りというよりも学校規模による制約の方が大きい面もありますが、受診しやすい雰囲気づくりも大切なように思います。

本校では、健康診断を行う前に学校歯科医さんによるミニ講話をお願いします。平成20年度より、各学年の発達段階も踏まえながら、全学年共通の歯と口に関するお話を毎回していただいています。今年度は、「歯みがきペーストは使わなくてもよいので、テレビを見ながらでも夕食後の歯みがきを10分くらい行いましょう」というお話でした。実際に黒い画用紙に歯みがきペーストをすり込んで、研磨剤が入っていることを示しながら、ブラッシングの必要性をお話いただきました。5分程度の短い話なら、健康診断にも影響なく行えます。何より、学校歯科医さんから直接お話いただくことは、子どもたちにとってもインパクトがあるようです。

学校保健法の改正により、学校保健安全法施行規則には学校歯科医さんの職務として「保健指導」が明記されています。定期健康診断の時間を、保健指導を含めた子どもたちとのコミュニケーションの場として活用していただければと思います。

マニュアルに沿った診断を

小学生は、第一大臼歯の萌出から永久歯に生え替わる大切な時期です。そのため、どの学校でも歯と口の健康づくりには力を入れて指導しています。

小学校低学年のうちにブラッシングをしっかりと、ツルツルになった歯

持ちよい感触を自分で確かめることは、自立心の育成にもつながると考えています。そこで、正しいブラッシングの仕方やおやつのとり方、噛むことの大切さなどを工夫しながら指導しています。こうした取り組みの結果、むし歯の減少が目に見えて現れてきます。

むし歯^{ゼロ}0は、養護教諭の切実な願いです。歯と口に関する指導の結果、本校では治癒率85%まで到達することができました。今年度中にむし歯0を達成しようと、今全校挙げて取り組んでいます。そのためにも正しい診断が必要です。私たち養護教諭の集まりでよく話題となるのが、学校歯科医さんによる診断の違いです。例えば、CO（シーオー）を「シーゼロ」と診断される方もいらっしゃるようです。子どもたちに正しい指導をしていくためにも、マニュアルに基づく診断をしていただけるよう研修を進めていっていただきたいと思います。

養護教諭へのバックアップを

子どもたちが心身共に健康な社会人となるよう、私たち養護教諭は歯と口の指導に力を入れています。ただ、その取り組みが、養護教諭の“孤軍奮闘”になっている学校もあるようです。

本校では、管理職も含め全校でむし歯0を目指す取り組みに力点を置いて取り組みを進めてきました。この5年間、「親子ブラッシング」「歯科衛生士によるブラッシング指導」「かむカム教室」「食育と結び付けた指導」「親子健康カード」等々の取り組みを続けてきた結果、6学年中2学年がむし歯0の目標を達成しました。また、健全歯のみの児童も半数を超えました。

こうした取り組みは、管理職をはじめ、担任、養護教諭、PTAなど全校ぐるみで進めることができました。何より、学校と学校歯科医さんとの連携を大切にしてきました。その結果、子どもたちのむし歯や口腔衛生に関する課題が改善できてきたのです。

今大切なのは、こうした全校挙げての取り組みや学校歯科医さんとの協働した取り組みです。各学校で、養護教諭の願いを受け止め、子どもたちの心とからだの健康づくりがさらに前進することを願っています。特に、養護教諭の多くが、学校歯科医さんと子どもたちのために手を携えていきたいと願っていることをご理解いただければと思います。

渡辺みどり



渡辺みどり氏
足立区立
上沼田小学校
養護教諭

2009

第73回全国学校歯科保健研究大会

- 開催要項
- シンポジウム・領域別研究協議会 事後抄録
- 自由集会

Kyoto

第73回全国学校歯科保健研究大会

2009

京都府

開催要項

1. 主題及び副題 歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して
～『はぐくむ』を考える……子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～
2. 趣 旨 (別記：本号65ページ参照)
3. 主 催 文部科学省・社団法人日本学校歯科医会・財団法人日本学校保健会
社団法人京都府歯科医師会・京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会

4. 後 援
- | | |
|----------------|------------------|
| 厚生労働省 | 社団法人日本歯科医師会 |
| 社団法人日本歯科衛生士会 | 全国学校保健主事会 |
| 全国養護教諭連絡協議会 | 全国学校給食連合会 |
| 財団法人8020推進財団 | 京都府学校保健会 |
| 京都市学校保健会 | 財団法人京都府学校給食会 |
| 財団法人京都市学校給食協会 | 社団法人京都府栄養士会 |
| 財団法人京都府体育協会 | 京都市町村教育委員会連合会 |
| 京都府公立高等学校長会 | 京都府立特別支援学校長会 |
| 京都市立総合支援学校長会 | 京都府小学校長会 |
| 京都府公立中学校長会 | 京都府私立中学高等学校連合会 |
| 社団法人京都府医師会 | 社団法人京都府薬剤師会 |
| 京都府学校薬剤師会 | 京都市学校医会 |
| 京都市学校薬剤師会 | 社団法人京都府看護協会 |
| 社団法人京都府歯科衛生士会 | 社団法人京都府歯科技工士会 |
| 京都私立小学校連合会 | 京都府国公立幼稚園長会 |
| 社団法人京都市私立幼稚園協会 | 社団法人京都府私立幼稚園連盟 |
| 社団法人京都市保育園連盟 | 社団法人京都府保育協会 |
| 京都府 PTA 協議会 | 京都府立高等学校 PTA 連合会 |
| 京都市 PTA 連絡協議会 | 人づくり21世紀委員会 |
| KBS 京都 | NHK 京都放送局 |
| 京都新聞社 | |

5. 期 日 平成21年10月29日(木)～30日(金)

6. 会 場 ウェスティン都ホテル京都 京都市東山区三条けあげ

7. 日程及び内容
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|------|--------|------------|--------------|-------|----------------|-----------|-------|--------|--------|-------|-------|----|-------|-------|----|-----|-------|
| 29日(木) | 9:00 | 受付 | 10:00 | 開会式 表彰式 | 12:00 | 昼食 | 13:00 | 基調講演 | 14:20 | 15:00 | シンポジウム | 17:15 | 17:30 | 移動 | 18:45 | 19:00 | 移動 | 懇親会 | 20:30 |
| | ポスター発表 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30日(金) | 8:30 | 9:00 | 10:30 | 10:40 | 10:50 | 12:50 | 14:00 | 15:00 | 15:30 | 16:00 | | | | | | | | | |
| | 受付 | 実践発表 | 自由発表報告 | 移動 | 領域別 研究協議会 | 昼食 | 領域別研究 協議会報告 | 全体 協議会 | 閉会式 | ポスター発表 | | | | | | | | | |

第73回大会

1日目(10月29日)

- 開会式・表彰式 (10:00~12:00)
■ポスター発表 (10:00~30日15:00)
■記念講演 (13:00~14:20)
講演者 子安 増生(京都大学大学院教育学研究科教授 副研究科長)
■アトラクション (14:20~15:00) 和太鼓演奏: 恵炎
■シンポジウム (15:00~17:15)
座長 黒田 敬之(東京医科歯科大学 名誉教授)
シンポジスト 森 良一(文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 教科調査官)
門川 大作(京都市長)
大谷貴美子(京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授)
向井 美恵(昭和大学歯学部口腔衛生学 教授)
■自由集会 (17:30~18:45)
メインテーマ 「食育…学校歯科のやくわり」
サブテーマ1 フッ化物洗口がもたらすものとは?…豊かな心と体をはぐむために
1-a) フッ化物洗口の基礎, 意義 1-b) フッ化物洗口の普及
サブテーマ2 すこやかな成長・発育を促すために学校でできること

2日目(10月30日)

- 実践発表 (9:00~10:30)
発表者 京都市立小栗栖宮山小学校 教諭 岡 博士
同 養護教諭 金澤 眞弓
同 学校歯科医 末木 潔
- 自由集会報告 (10:30~10:40)
■領域別研究協議会 (11:00~13:00)
- ①保育所(園)・幼稚園部会
座長 社団法人日本学校歯科医会 副会長 金森 市造
基調講演 朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座小児歯科学 教授 田村 康夫
発表者 神奈川県社会福祉法人葵福祉会亀井野保育園 栄 養士 大槻 仁美
京都府南丹市立園部幼稚園 養護教諭 向條由香里
- ②小学校部会
座長 朝日大学歯学部口腔感染医療学講座社会口腔保健学 教授 磯崎 篤則
基調講演 日本大学松戸歯学部小児歯科学 教授 前田 隆秀
発表者 熊本県八代市立昭和小学校 養護教諭 福田美智代
京都府木津川市立相楽小学校 養護教諭 田中 牧子
同 教諭 湯浅 敬子
- ③中学校部会
座長 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課歯科保健担当 係長 田村 道子
基調講演 大阪歯科大学口腔衛生学 教授 神原 正樹
発表者 東京都中野区立第五中学校 学校歯科医 大竹 徹
京都市立九条中学校 養護教諭 川野 路乃
- ④高等学校部会
座長 社団法人日本学校歯科医会 副会長 黒住 正三
基調講演 大阪大学大学院歯学研究科顎口腔再建学講座 教授 前田 芳信
発表者 青森県立青森高等学校 養護教諭 赤木 光子
京都府立洛西高等学校 養護教諭 幡 紗葵子
- ⑤特別支援教育部会
座長 岡山大学病院小児歯科 講師 岡崎 好秀
基調講演 東京都立しいの木特別支援学校 校長 堀内 省剛
発表者 東京都立墨田特別支援学校 養護教諭 平野 京子
京都市立東総合支援学校 養護教諭 中村美津子
- 領域別研究協議会報告 (14:00~15:00)
■全体協議会 (15:00~15:30)
■閉会式 (15:30~16:00)

第73回全国学校歯科保健研究大会

メインテーマ

「歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して」 ～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

●主題設定の趣旨●

学校歯科保健活動は、学校教育の一環として行われており、基本的生活習慣をはじめとして、子どもたちが他律的健康管理から自律的・自立的健康管理へと進展することを「はぐくむ」ためには不可欠な活動である。学齢期は、乳歯から永久歯への交換期であり、顎骨の成長に伴う顔貌の変化など、生涯において最も劇的な変貌を遂げる時期である。このため、学校歯科保健活動は、生涯にわたる健康づくりの基盤であり、食と咀嚼の指導も含めた支援的な教育活動の一つである。

また、学校歯科保健活動の所期の目的を達成するためには、学校、家庭、地域が連携して効果的な活動を行い、日々成長していく子どもたちの「生きる力」を「はぐくむ」ことが重要である。学校においては、ヘルスプロモーションの理念を踏まえ、発育段階や実態に応じて具現化できるような健康の保持増進のための実践力を育成するため、子どもたち自身が健康課題に気づき、気づかされる歯科保健教育を実施することが必要である。

今回、子どもたちの「生きる力」を「はぐくむ」上で、支援的な教育活動が実現されることを願って本テーマを設定した。

第73回全国学校歯科保健研究大会

[京都府]

全体構想

主
題

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して
～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

シン
ポジ
ウム

『はぐくむ』を考える：子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 『生きる力』をはぐくむ歯・口の健康づくりを目指して | 中央行政の視点から |
| 2 『市民の歯・口の健康と食育について | 地方行政の視点から |
| 3 『食育の立場から歯・口の健康づくり』を考える | 栄養教育学的視点から |
| 4 『生きる力』と健康支援から『はぐくむ』を考える | 学校歯科保健と歯科医学的視点から |

保育所・園・幼稚園部会

小学校部会

中学校部会

高等学校部会

特別支援教育部会

部
会
課
題

歯・口の健康づくりを通じて基本的な生活習慣も含め家庭および地域との連携で『はぐくむ』を考える。

歯・口の健康づくりを通じて支援的教育活動と『はぐくむ』を考える。小学校での『ねらい』と実践。

歯・口の健康づくりを通じて支援的教育活動と『はぐくむ』を考える。中学校での『ねらい』と実践。

歯・口の健康づくりを通じて支援的教育活動と『はぐくむ』を考える。高等学校での『ねらい』と実践。

歯・口の健康づくりを通じて支援的教育活動と『はぐくむ』を考える。自立支援の『ねらい』と実践。

研
究
の
内
容

1. 幼児の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科医学からみた幼児期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した保育所(園)・幼稚園での歯・口の健康づくりと支援的教育活動の確立

1. 小学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科医学からみた小学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した小学校での歯・口の健康づくりと支援的教育活動の確立

1. 中学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科医学からみた中学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した中学校での歯・口の健康づくりと支援的教育活動の確立

1. 高校生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科医学からみた高校生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した高等学校での歯・口の健康づくりと支援的教育活動の確立

1. 特別な配慮を要する子どもたちに対する歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科医学からみた特別な配慮を要する子どもたちの課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した特別支援教育学校・学級等での歯・口の健康づくりの進め方と支援的教育活動の確立

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

シンポジウム

座長のまとめ

東京医科歯科大学 名誉教授 **黒田敬之**

本シンポジウムは今大会の主題・副題のもと、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官 森 良一先生、京都市長 門川大作氏、京都府立大学大学院生命環境科学研究科 大谷貴美子教授、昭和大学歯学部口腔衛生学 向井美恵教授をシンポジストに迎え行われた。

今回は、この数年副題に取り入れられてきている「生きる力」の意味を再確認し、「教育」という視点を踏まえ、多面的にどのような支援的活動を望むかに目標を据えた。

森先生は、本年3月に公示された高等学校学習指導要領に加え、基本理念である「生きる力」が、

- 1) 基礎・基本を身につけ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく解決する資質・能力
- 2) 自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- 3) たくましく生きるための健康や体力

を指すことを再確認された。さらに、本年度より日本学校歯科医会が、全日本学校歯科保健優良校表彰を小学校だけでなく各校種に拡大したことの意義に触れられた。加えて、「保健主事」の職制に触れられ、この活用が必要であり、現在、研修プログラムや業務に関する指導パンフレットを作成中であると報告された。

門川市長は、平成21年3月に、「口腔保健推進行動指針」として、「歯ッピー・スマイル京都」を策定したと報告され、その重点的な取り組み方針は、1) フッ化物応用 2) 定期健診 3) 関係機関との連携（つながりでなく重ね合わせ）であると言われた。さらに市民運動として発展させるために、食

育指導員制度を設置、京都の食文化に基づくユニークな教育カリキュラムの採用など市民生活に密着した行政の展開について紹介された。

大谷先生は、“We are what we eat”という言葉引用され、食生活がいかに健康にとって大切であるかについて、「食事学」の視点から具体的に説明された。胎児からライフステージに沿って、摂食機能の発達^{ふかん}の過程を俯瞰されたうえで、子どもたちの心の健康にとって、「食卓の紡ぐ家庭物語」として食卓を囲み、コミュニケーションを取り合うことが「歯・口の健康づくり」のみならず子どもたちの心の健康を「はぐくむ」うえで重要であり、意義深いと強調された。

向井先生は、本年4月の学校給食法の改正で食育推進が明記され、創意工夫された「歯・口の健康づくり」の取り組みがさらに広い視野で展開されていることを評価されるとともに、学校歯科医は歯科医学的見地から、歯科医師法の「第1条 歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」に準拠し、1) 口腔疾患の器質的変貌、2) 摂食機能評価、3) 安全教育、4) 心身の健康及び社会性の向上に関して、より積極的な取り組みを展開すべきであることを指摘された。加えて、関連機関との間にのりしろのある連携を保つことが鍵であると結論付けられた。

今回のシンポジウムが、今後の学校歯科医会の活動指針策定に何らかの示唆を与える一助となれば幸いである。

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

領域別研究協議会

保育所(園)・幼稚園 部会

座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 副会長 **金森市造**

基調講演では、朝日大学歯学部小児歯科学 教授 田村康夫先生が、最近の小児にみられるさまざまな「咀嚼」の問題行動の原因のひとつとして、乳児期から幼児期にかけての育児が関係している観点から、「乳児期からの摂食機能の育成」の必要性を訴えられ、保護者はもちろん乳児を預かる育児関係者の役割の重要性を指摘された。

また、1. 乳児期、2. 幼児期前半（1～2歳児）、3. 幼児期後半（3～5歳児）に分け、それぞれの時期における口腔機能の発達にからめて具体的な事例に基づく講演をいただいた。さらに、好ましい口腔機能の育成には哺乳期における乳児の吸啜（乳を吸う）運動における口の機能発達が重要であり、何らかの事情で自力での吸啜運動ができない乳児期を過ごした場合や実際の吸啜期間が短い場合は、後に続く離乳食・幼児食へのスムーズな移行に「遅れ」が生じることがあるので、このような乳幼児に対しては摂食機能発達の考慮が必要と力説された。吸啜から始まり、離乳期そして卒乳という一連の食機能の好ましい成長がその人間の一生の摂食機能を左右することの重要性を理解することが大切であり、その摂食機能の教育には保護者・育児関係者の役割が重要であると述べられた。

次に、神奈川県社会福祉法人葵福祉会亀井野保育園 栄養士 大槻仁美先生には、栄養士の立場から幼児の食事行動について貴重な講演をいただいた。

『当たり前のことを当たり前』であると認識し、その当たり前のことを意識せずに実行していくことが良い習慣となると述べられた。具体例として、食事前に子どもたちが「いただきますの歌」を保育士と一緒に歌って食事をするることにより、食べ物をきちんと享受し、己の身に代わることを理解し

て、よく噛んで「いただく」習慣の必要性を認識するという取り組みを挙げられた。いくら保育園でその目的に向かって取り組んでも、家庭での認識が薄ければ、幼児は「当たり前」のことが「不自然」として目に映り、やがては「矛盾」へと変換し『不信心』へと繋がるため、保育関係者と家庭の共通認識が大切であるとされた。また、保育士と幼児が集団生活をして目標達成に努力し、よい習慣作りに取り組んでいくためには、関係者が幼児の目線に沿って歯・口の健康づくりに取り組んでいくことが重要であると述べられた。

京都府南丹市立園部幼稚園 養護教諭 向條由香里先生は「歯・口の大切さがわかり、進んで健康づくりに取り組む幼児の育成をめざして～地域連携で取り組んできたフッ化物洗口と、幼稚園での実践より～」の演題で、平成5年からフッ化物洗口に取り組んでいる手法や経年的な結果を報告された。取り組み当初の地域・園・保護者の戸惑いに対する対応についての報告は興味深いものであった。乳歯のむし歯に対する保護者の関心度合いは永久歯ほど高くなく、乳歯のむし歯保有者がそのまま永久歯のむし歯保有者となることが多い。そこで、今あるむし歯を確実に治療につなげ、丈夫な歯をもち、歯を大切にしようとする幼児を育てていくことに取り組み始めた。保護者には早期からのむし歯予防の実践が必要なこと、好き嫌いなく、よく噛んで食べる「食」への指導を主とした幼児の食事内容や噛むための「食材」やその調理の工夫といった意識付けの必要性を強調された。

各先生方の講演を通して、人間の心身の健全な育成はまさに「口から始まる！」という事実を再認識した協議会であった。

ゆっくり発達 小児の食べる機能

朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座小児歯科学 教授

田村康夫

出生から乳歯が生えそろうまでの期間は、ヒトのライフサイクルからみて全身的成長のみならず口の形態および機能が最もダイナミックに変化する時期であり、中でも食べる機能の基本を獲得する重要な時期でもある。この短い期間で、乳児は乳汁を吸って嚥下することから始まり、離乳食の食べ方と、続いて普通食の食べ方を学習し、さらに習熟していく。それゆえ、発達段階における乳幼児の咀嚼機能の特徴と、成長変化についてよく理解し、発達に合った指導をすることが重要である。

1. 乳児期

乳汁を吸う機能から食べる機能へと、この時期に関係しながら発達することが分かってきた。乳児は、吸啜運動を通して特に舌を活発に使用し、かつ口の周囲の筋肉もリズムカルに働かせながら口の機能発達を促す。それゆえ、哺乳期は「乳汁をたっぷり吸飲させる」ことが大切となる。

離乳期では、成長に合わせたステップを追った離乳食の進行と卒乳と幼児食への移行時期を見定めながら、それに合った食べさせ方が重要となる。早すぎる離乳の進行は、乳児の機能発達が伴わず、乳児も母親も共にストレスを感じるようになり、いわゆる「噛めない子、噛まない子」になってしまうこともある。

2. 幼児期

第一乳臼歯が萌出し咬みあってくると、咀嚼運動中に口を閉じる筋肉と口を開ける筋肉のリズミカルな協調がみられるようになる。中でも閉口筋の筋活動は著明に増大し、ある程度の硬さのものであれば乳臼歯で噛みつぶすこともできるようになる。この頃から本格的な咀嚼が始まるが、成人に近い食べ方がやっとならなくなった頃であり、咀嚼機能としてはまだまだ未熟である。

また1歳を過ぎてくると、摂食行動としては「ひとり食べ」の始まる時期であり、両手・目・口の協調運動が発達してくる。おもちゃなど何でも口に持っていったり、手づかみで食べ物を口に入れようとしたりする。幼児がこのような行動をしたとき、汚いとか食べるのに時間がかかるとか直ぐに制止するのではなく、最初はできるだけ自由にさせ、見守る姿勢も成長を促進させる上で大切である。

乳歯が生えそろうと、乳児期や幼児期前半で獲得した様々な口の基本的機能をさらに有効に使うために、無意識の内に試行錯誤を繰り返しながら食べる機能が習熟していく。それゆえ、最初は食べ方が遅く下手であっても次第に上手に咀嚼できるようになってくる。

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

領域別研究協議会

小学校 部会

座長のまとめ

朝日大学口腔感染医療学講座社会口腔保健学 教授

磯崎篤則

日本大学松戸歯学部小児歯科学教授の前田隆秀先生に「子どもの噛み合わせには注意が必要」というテーマで基調講演をいただいた。子どもの噛み合わせのうち、左右のアンバランスを来たす咬合異常は、摂食、発音、審美に影響するだけでなく、顎関節ならびに中耳への影響があることを、先生の研究の中からデータとともに紹介された。遺伝因子による不正咬合の研究、不良習癖による不正咬合の症例が紹介され、これらが小児顎関節症に繋がることが報告された。悪習癖が長期間つづくると交叉咬合が生じることが多く、これが耳の機能に異常を来たすことを明らかにした研究も報告された。現在、学校においてう蝕、歯肉炎の対策が立てられているが、これからは噛み合わせについても注意してほしいと締めくくられた。

小学校からは、熊本県八代市立昭和小学校の養護教諭福田美智代先生と京都府木津川市立相楽小学校の教諭湯浅敬子先生と養護教諭田中牧子先生に発表していただいた。

福田先生は「自分の歯や口の健康に関心を持ち、主体的に課題解決に取り組む子どもの育成をめざして～家庭・地域との連携をとおして～」の演題で、小規模小学校らしいきめの細かい活動状況を報告された。子どもたちが自分の口に興味を持つように、1～6年生まで継続した歯のカルテを自分で作成、むし歯になりにくいおやつ作りなどの活動が報告された。また、毎月8日に「ハート・愛（歯一

と・アイ）デー」を実施し、さらに、地域と連携して、保育所（園）・幼稚園、小学校、中学校の授業参観交流を行い、子どもたちの生きる力を継続して育成している様子を報告された。

京都の湯浅先生と田中先生は『歯・口の健康づくりを通して育む「生きる力」を求めて～学校・家庭・地域社会と共に考える健康教育～』の演題で、中規模小学校で実施されている歴史ある（50年）歯科保健活動を報告された。湯浅先生は、歯・口は健康の源であるという考えから、子どもたちが自律的な健康について考えることができるように国語科を窓口として、自分の健康管理ができる能力を育てている様子を報告された。総合的学習では学びの自律を大切に、グループで課題を見つけ、調べ、解決し、それを他の人にわかりやすく伝えるまでの様子を事例とともに報告された。養護教諭の田中先生は、6年生全員が学校歯科医に歯型をとってもらい、自分の歯のみがきにくいところを歯型で勉強していることや、親子歯みがきが熱心に行われている様子を紹介された。また、歯みがきダンスや歯みがきロード（歯をみがく場所が順に示された洗口場）の様子が紹介された。

いずれの小学校においても、自分で課題を見つけ、調べ、それを実行する能力を育成されており、他律から自律を目指した歯・口を通じた健康な子どもの育成に熱心に取り組んでおられる教育現場を垣間見た。

子どもの噛み合わせには注意が必要

日本大学松戸歯学部小児歯科学 教授 前田隆秀

子どもの噛み合わせ、特に左右のアンバランスを来す咬合異常（咬合干渉）は、摂食、発音、審美に影響するばかりでなく、顎関節にも影響を与え、食育の面からも注意を払わなければならない。不正咬合は遺伝要因と環境要因が関わって発現する。骨格性反対咬合、骨格性上顎前突、ディスクレパンシー型叢生は遺伝要因が強く、子ども自らの努力によって健康（正常咬合）を取り戻せる（創れる）ということは困難であることを、マウスの遺伝学的研究で顎骨のサイズを決定する遺伝子と歯のサイズを決定する遺伝子が違うことから明らかにした。従って、それらの不正咬合は早期に診断され、加療を視野に入れることとなる。一方、指しゃぶりに代表される習癖によって生じる咬合異常は、自律的健康づくりが可能である余地がある。たとえば、指しゃぶりが一因と考えられる臼歯部交叉咬合は、顎運動のみならず顎関節ならびに中耳への影響がみられることを私どもの研究で解明されつつあるので紹介した。

小児期の顎関節症は症状の増悪や消退などを繰り返すことがあることから不可逆的な対応でなく、可逆的な対応や経過観察が必要とされることが報告されている。

咬合のアンバランスと小児顎関節症については、小学生期は若年者顎関節症発症のピークの開始であり、乳歯列期から永久歯列期に向かう混合歯列期にあたる。乳歯から永久歯への交換にあたって咬合に変化を生じ、その一部に、咬合のアンバランスを来たし、顎関節に負荷がかかり発症するのではないかと推測されることから、その代表的な症例を提示し

た。すなわち、両側第二乳臼歯の晩期残存によって当該歯が咬合平面より突出し、咬頭干渉を起こしていた。顎関節 MRI 所見から当該歯の抜去前に認められた関節腔内に滲出液の貯留を意味する joint effusion が、抜去後に関節痛が消失してから3か月後に消失していた。

この症例を通じて、乳臼歯の晩期残存による一過性の咬合異常が顎関節症のトリガーとなることが十分考えられた。

小児期臼歯交叉咬合が中耳伝音系の機能変動を及ぼすか否かを、中耳腔の機能均衡を判断指標とした他覚的検査法 Tympanometry を用い、正常咬合患児と比較検討したところ、中耳腔圧の側差は、正常咬合児に比較して臼歯部交叉咬合患児は、有意に大きかった。このように指しゃぶりが長期化して生じる開咬あるいは交叉咬合は咀嚼機能障害、顎顔面形態異常、顎関節異常だけでなく、耳機能異常をも起こす可能性を明らかにした。

また、萌出異常にも触れ、埋伏歯は時に隣接する永久歯根を吸収し、保存不可能になることがあることから乳歯から永久歯への交換にも関心を抱いてほしい。

小学生の歯・口の健康の育成に噛み合わせも重要であることを提言した。遺伝要因より環境要因が強いと考えられる咬合異常（咬合干渉）は子ども自らの適切な対応によって治癒することができる。子どもらが CO、GO と同時に噛み合わせについて関心を抱き、自分の健康への自律すなわち、「生きる力」を培ってほしい。

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

領域別研究協議会

中学校 部会

座長のまとめ

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課歯科保健担当 係長

田村道子

まず、はじめに、大阪歯科大学口腔衛生学教授の神原正樹先生に、「学校歯科保健の現状と将来」について基調講演をいただいた。日本人の口腔保健、特にむし歯は、近年大幅に改善されてきているが、学齢期では、小学生期のむし歯の減少がその後維持せず、中高生期の増加傾向が最も高いという現状について、統計学的な分析結果をもとに示された。その要因については、ライフスタイル（睡眠時間、朝食の摂取状況、夕食時間等）との関連についても注目し、養護教諭、学校歯科医、担任教諭、保護者は連携して、ライフスタイルへアプローチしていくことが必要であると提言された。

これに続いて、東京都中野区立第五中学校の学校歯科医、大竹徹先生から、平成19・20年度「生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」の推進校としての取組が報告された。歯科健康診断の結果、未処置歯の保有者や歯肉に炎症所見のある者等、特にハイリスクグループの生徒へ、放課後のクラブ活動の時間を利用し保健指導を行ったり、総合的な学習の時間に体験型の授業を行ったりするなど充実した歯科保健活動が紹介された。中学生期ということで、一方的ではなく双方向のやりとりができるように、また「脅かさない」「強要しない」ことを意識し、生徒たちの自主性を尊重して指導にあたったとのことで、発達段階に配慮して対応している姿勢が印象深かった。第五中学校のみならず、中野区全体の健康づくり委員会や地区教育懇談会においても、協議やシンポジウムを行うなど、広

く地域の関係者も巻き込んだ実践の様子がうかがえた。

最後に、京都市立九条中学校の養護教諭、川野路乃先生から、「自ら行動できる子どもの育成を目指した歯・口の健康づくり」をテーマに報告があった。「総合的な学習」の時間に体験型防煙教室を実施して、喫煙防止から口の健康を考えるきっかけをつくったり、学級活動において、咀嚼の役割とからだの働きについて考え、さらに噛むことを意識したメニューのお弁当を実際に生徒たちが調理したりするなど、関連した様々な切り口からの取組が発表された。また、同時に家庭教育学級において保護者に向けても、「歯と食と健康」について発信するなど、家庭との連携も紹介された。子どもたちが大きくなっても、自らが生涯を通して健康な生活を送るための「歯・口の健康づくり」を課題としており、今後の活動についても是非期待したいところである。

基調講演および2校の研究発表について、会場参加者を交えた協議では、生活リズムや朝食摂取の状況などのライフスタイルは、地域や学校によって異なり、教育現場においては、そうした生活のあり方を把握したうえで、実態に合わせた歯科保健指導を行うことが必要であること、また、中学校において、歯周病に対する指導の重要性を認識したうえで、実際に、どのように指導や授業をすすめていったらよいかについて、意見交換が行われた。

学校歯科保健の現状と将来

大阪歯科大学口腔衛生学 教授 神原正樹

日本人の口腔保健は、近年若年者を中心に大幅に改善されてきている。この克服に、学校歯科の果たした役割は非常に大きく、歯科から Public-Oriented Dentistry を実践してきた意味は大きい。

口の健康

口の健康を考えるにおいて、むし歯が減少した理由には、まず第一に、学校歯科保健の果たした役割は大きいといえ、世界に誇るべき口腔保健確立システムである。また、歯みがき行動が、社会の健康志向を示すパラメーターとなること、さらに、口の健康のためには、社会の健康が必要であるといえる。口腔臓器の健康は Evidence-Based Dentistry、人間としての健康は Lifestyle-Oriented Dentistry、社会の健康は Public-Oriented Dentistry ということになる。

むし歯1本の意味

12歳児で一人平均むし歯1本以下が達成された際の状況は、小学校の6年間歯医者さんに行くことがない児童がほとんどであった。このことは、児童にとって幸せな面と不幸な面の両面を保有している。

幸せな面は、当然のことながら口が健康であることである。不幸な面は、むし歯がなく歯科医院を訪れたことのない児童が増え、この子どもたちが親になり子どもをもうけると、この親は健康な口は何もしなくても獲得できるものだとの認識の上に立ち、子どもの口に関心を払わなくなる可能性があることである。結果、欧米では、むし歯が増加する傾向を示す国も現れてきている。このことは、口の健康は、管理をせずに放置しておく、必ず口の病気の

反逆にあうということである。

今後の歯科保健活動について

今後、学校歯科保健活動はどのような活動を考える必要があるのであろうか。

まず、乳歯から永久歯への移行期である小学生期間を経た後の中学生期の歯科的特徴を踏まえた口腔内変化のエビデンスを整理することが必要である。健全者が多い現状では、むし歯保有者を対象にしたリスク管理のみならず、健全者を対象にした健康（ヘルス）管理の考え方が必要である。永久歯が安定期に入った中学期では、健康な歯や歯肉を診、もう一歩進んで、その歯が将来どうなるのかをその時点で評価する活動性（進行性、停滞性、回復性）の診断まで行う必要がある。ICDAS（国際的むし歯検出、評価システム）である。学校歯科保健活動も、この流れを取り入れ、さらに、この健全性を診る歯科健康診断には、噛む、話す、味わうなどの口腔の機能評価を取り入れていく必要がある。

次いで、Lifestyle Oriented Dentistry（ライフスタイルに基づく歯科医療）が学校歯科保健の現場において必要とされる。体の成長期であり、受験勉強による生活の乱れ、情報化社会への対応、いじめなどを初めとする社会の複雑化など、過酷な状態にある中学生に、歯科からそのライフスタイルにどのように切り込めるかが今後の歯科保健活動のキーを握っている。そのためには、学校歯科医、養護教諭、担任教諭、保護者が連携し、健康になるためのライフスタイル・モデルを構築することが必要なのであろう。

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

領域別研究協議会

高等学校 部会

座長のまとめ

基調講演は、大阪大学大学院歯学研究科顎口腔再建学講座 前田芳信教授に「スポーツと歯」というテーマでご講演をお願いした。前田教授は日本スポーツ歯科医学会（JASD）の学術担当理事でもあり、スポーツ歯学には造詣の深い経歴をお持ちの認定医でもある。

高等学校においては部活などを通じてスポーツを楽しむ機会が増えてくる。その際、安全性と自分の体のことを考えてプレーしなければ自分の体を壊してしまう結果となる。そこで、安全かつ自分のもつ力を最大限発揮するためには何が大切であるかを知っておく必要があること、その中には「歯の噛み合わせ」も含まれる。安全にスポーツを楽しむためにはなぜ歯の健康が必要なのか、また、そのケガの予防についてどのようにすればよいかをご講演いただいた。

歯の健康は全身の健康に深いかかわりがあることが証明されている。特に歯周病は心疾患や糖尿病への影響が大きいことや、しっかりとした噛み合わせを保つことが脳の活性化につながることも注目される。スポーツと健康な噛み合わせの関係については、軽く噛み合わせることにより体の安定につながり、強く噛み合わせることにより身体を固定するのに役立つ、それぞれのスポーツによって噛みしめる効果に違いがあることを強調された。またスポーツが原因で起こる歯・口のケガは頻度が高く、十分な予防が必要である。その対応としてのマウスガードの必要性を訴えられ、歯科医師の指導のもとに作られたカスタムメイドのマウスガードの有益性を解説された。スポーツを楽しむためには歯の健康と良い噛み合わせが大切であり、マウスガードの必要性を理解してもらい、今後一層普及させていきたいとの

社団法人日本学校歯科医会 副会長 **黒住正三**

熱意を感じた。

研究発表Ⅰでは青森県立青森高等学校養護教諭、赤木光子先生が「高校生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方」というテーマで発表を行った。

青森県立青森高等学校は県下でも屈指の進学校であり、歯科健康診断結果も県・全国平均と比較すると頗る優秀な結果が出ており、保健教育には非常に熱心な学校である。幼・小・中と受動的であった歯科保健教育の行動様式を、生徒が自ら気づき、意識し、実践し自律的に解決することを重視し、「歯・口の健康づくり」に関する学習や指導を通して理解を深め、自分の健康観や自己管理能力を身につけ、生涯にわたり健康を保持増進することを目標とした取組と定めた。高校生期における歯科保健教育の授業内容は科学的根拠・知識を実証することで興味や意識の芽生えに効果があるということがこの発表からうかがえた。

研究発表Ⅱは京都府立洛西高等学校養護教諭 幡紗葵子先生により「本校における歯科保健活動の取組」というテーマで発表が行われた。京都府立洛西高等学校は京都府の西部に位置する生徒数995名にも及ぶ大規模進学校である。熱心な学校歯科医による歯科相談を中心とした活動と、そこから広がる空手部へのマウスガード作製、そして生徒保健委員会での歯みがき週間への取組などが紹介された。

多感な時期を迎える高校生に対しての歯科相談の難しさに正面から立ち向かい、生徒の健康観への気づきを呼び起こすために学校歯科医の絶え間ない協力があったということと、学校歯科医と養護教諭との連携が十分機能していることで実現できたと思われる発表であった。

スポーツと歯

大阪大学大学院歯学研究科顎口腔再建学講座 教授

前田芳信

スポーツにおける口腔の重要性

学校生活のなかでスポーツを安全に行い、かつ十分に実力を発揮できるようにするためには、口腔の健康管理が以下のような3点からみて不可欠な要素である。

1) 歯、口の健康がスポーツだけでなく全身の健康に非常に大切である

- 歯の病気がない、むし歯がない
- 歯茎の病気がない、歯周病がない

これらは基本的なことではあるが、特に歯周疾患は全身的な疾患にも関わるものであり、積極的な予防が必要である。

- 左右の奥歯でしっかりと噛み合わせることができること

生理学的研究から噛むことと脳の働きとの関係について明らかにされつつあり、噛むことで脳や小脳などの脳神経活動が賦活化されることがわかっている。

2) スポーツ選手に健康な歯とかみ合わせが重要である

- 軽く噛むことは体の安定に役立つ

静的な身体の平衡を保つことに対して、上下の歯のかみ合わせは影響を有しており、軽く合わせた状態で安定が得られる。

- 強い噛みしめは身体を固定するのに役立つ

噛みしめることは、身体を固定し、関節を固定するには効果があることになる。逆に言えば、噛めば常に力が出るというのは間違いで、運動の種類によっては逆効果になることもありうる。

- 噛むこととスポーツの種類との関係

噛みしめることは体を固定することになることから、ラグビーのスクラム、アメリカンフットボール、綱引きなど多くのスポーツの強い防御シーンで効果があるといえる。

軽く合わせる、言い換えると力を入れずに歯と歯を合わせることは、体の動作を止めバランスを保つことに役立つことから、低速の砲丸投げのようなゆっくりとする動作、あるいはボクシング、バスケットの場合などのように、瞬間的な受身の動作や方向を変えなければならない動作の場合、次の動作に移りやすくなる。またアーチェリーのような競技では、的を狙う際に軽く合わせることにより頸部が固まり、頭を固定しやすくなる。逆に、このとき強くかみ合わせると逆に体全体が揺らいでしまう。また噛んではいけない場合は、関節を固定してはいけない競技種目であり、それは野球のように投球する動作やジャンプするなどの動きになる。

3) スポーツ時の口、歯、顎の外傷の予防には「マウスガード」が効果的である

マウスガードはマウスピース、マウスプロテクターともよばれる。マウスガードはスポーツ用品店で売っているものと、歯科医院で作るものに大別される。しかし、スポーツ用品店で売っているものは選手が既製のものを自分で修正することが前提となり、外れやすく口を開くとすぐに外れて外傷の予防効果は低く、またかみ合わせが調節されていないため、先に述べた体の安定の効果も期待できない。これに対して、歯科医院で歯型を採って作るカスタムメイドのマウスガードでは口の中にぴったりおさまり、呼吸しやすく、またかみ合わせも調整できるため、外傷の予防効果が高く、運動の妨げにもならない。

歯・口の健康づくりの総合的展開を目指して

～『はぐくむ』を考える…子どもたちへの支援的教育活動の確立に向けて～

領域別研究協議会

特別支援教育 部会

座長のまとめ

岡山大学病院小児歯科 講師 岡崎好秀

特別支援部会では、まず基調講演として「特別な支援を必要とする児童生徒の歯・口の健康づくり」の演題で東京都立しいの木特別支援学校校長の堀内省剛先生が講演された。続けて、「本校の歯科保健指導、保健活動と地域との連携」で東京都立墨田特別支援学校の平野京子先生、さらには「東総合支援学校における歯科保健—その支援と課題、およびフッ化物応用の取組から—」で京都市立東総合支援学校の中村美津子先生が、それぞれの学校における研究発表をなされた。

基調講演で堀内省剛先生は、障害のある児童生徒の生きる力を向上させるためには、一律な対応ではなく、各個人の発達段階に応じた課題を乗り越えていけるよう適切な支援を行う必要があること、そのためには養護教諭・担任との連携が重要であろうし、写真や絵カードを利用し、環境を整えることで円滑に歯科健康診断や治療が可能となることを示唆された。また受診サポート手帳についての紹介も行われた。これは、保護者の会などで考案されたもので、医療機関受診の際に障害の種類や苦手なことなどを記入し、必要な支援をお願いするものである。これによりスムーズな診療が可能となると考えられ、この1・2年の間に全国的に普及されるだろうと話された。

研究発表において平野京子先生は、学校歯科医・歯科医師会の協力の下に、年に2回の歯科健康診断

および歯科講話・指導を行っていることについて述べられた。中でも卒業学年を対象としたものは能力別に2グループに分けるというユニークな方法を取り入れている。また知的障害に対する摂食指導にも取り組むとともに、地域医療機関と連携し歯科相談室を有効に活用することで、う歯の予防処置のみならず、口を開ける練習が効果的である等の実践例を発表された。

続けて中村美津子先生は、まずフッ化物の応用の実践を紹介された。中でも特筆すべき事項として、“ぶくぶくうがい”が難しい生徒には、フッ化物洗口液を用い歯ブラシによる歯面塗布を行う方法や、うがいを習慣化するためパネルなどを利用するなど柔軟な取り組みが重要であること、さらには、専門職による巡回指導の有効活用や、歯科受診の前には、カードなどを用いシミュレーションを行うことの有効性についても発表された。発表後も、学校歯科医を始めとして、フロアからさまざまな発言が相次ぎ、熱のこもった実りある分科会であった。

最後に、各学校でのさまざまな取り組みにより、「障害のある児童生徒の口腔の健康を守り、歯みがきの自立、さらには自ら歯科受診できる態度を身につけることは、たとえ心や体の障害があるとしても、歯科的にはもはや健康な児童生徒となんら変わらないことであり、特別支援教育部会の目的はここにある」という座長の言葉で締めくくられた。

特別な支援を必要とする 児童生徒の歯・口の健康づくり

東京都立しいの木特別支援学校 校長 堀内省剛

特別な支援を必要とする児童生徒の「生きる力」を育むことは、自立や社会参加を実現させ、さらにQOL（Quality of Life）を向上させることにつながる。この「生きる力」を育むためには、児童生徒一人ひとりが各発達段階に応じて直面する課題を乗り越えていけるよう、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。

歯・口の健康づくりは、発達上の課題における基本的なテーマとなる。学校歯科医をはじめとした関係者には、持てる専門性を基に発達上の課題（健康課題等）の把握やその達成のための支援体制に積極的に関与してほしい。

学校や家庭への支援

歯・口の病気の予防や口腔機能の発達を促すためには、乳幼児期からの継続的で計画的な対応が必要である。したがって、専門家である学校歯科医の支援の下、学校と家庭が連携して、障害がもたらす口腔環境への影響の理解や、その悪化防止に努めることが重要となる。

現在では、発達障害のある人に対する歯科医療ハンドブック等を作成する歯科医師会等も少なくない。また、文部科学省から出された参考資料（『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』）でも、特別な支援を必要とする児童生徒への対応等について触れられている。そういった資料も活用し、歯科健康診断や学校保健委員会等で積極的に指導・助言等をしてほしい。

児童生徒への支援

歯科治療や歯科健康診断における支援等は、児童生徒のニーズに基づいて工夫することで、より高い効果が期待できる。

例えば、しゃべり方を優しくするだけでも、大きな効果が期待できる児童生徒もいる。併せて、一定時間以上の見通しが持ちにくい児童生徒には、その都度内容を説明するだけで精神的に安定する。また、目隠しをすることで不安が軽減される児童生徒もいる。話し言葉を聞いて理解することが不得手な児童生徒の場合、絵や写真を見せたり、文字で書いて見せたりすると理解できるということもしばしばある。聴覚過敏で、音に過剰反応を示してパニックになるような場合は、イヤーマフ（耳栓類）等で環境調整を行うと落ち着くこともある。

このように本人の関わる環境を調整するだけで、円滑に歯科治療や歯科健康診断を行うことができる場合が少なくない。ぜひ、学校歯科医、養護教諭、特別支援教育担当教諭（学級担任、コーディネーター等）は情報交換をしながら、児童生徒に対する支援の工夫を考えてほしい。

学校経営への支援

平成21年4月1日、「学校保健法」の名称が「学校保健安全法」に改称された。

これまで学校における保健計画・安全計画は「学校保健安全計画」として一体的に取り扱われてきたが、今回の改正により「学校保健計画」「学校安全計画」をそれぞれ立案することになった。

今後、学校保健計画等を実効性のあるものにするためには、学校歯科医をはじめとした学校三師の専門的な指導や助言は、欠くことのできないものとなる。

併せて、学校保健委員会などの場で保護者や地域の関係者とともに学校三師が、各計画の点検や評価を行うことが重要になる。

自由集会（フロアシンポジウム）

本大会の自由集会では新しい試みとして、フロアシンポジウムという形式で、シンポジストとフロア（参加者）が一体となった「全員参加型の知識創造」にチャレンジしました。この企画は、シンポジストがプレゼンテーションした内容について、シンポジストと同じ目線の約50名のフロアがごく近い距離で討論を行うという形式のものです。本シンポジウムはテーマの性格からして、一定の結論を得ることだけが目的ではなく、参加者全員での質疑・討論をフロアを中心に進めるオープンエンドな討論会です。

●メインテーマ 『食育…学校歯科のやくわり』

サブテーマ1

「フッ化物洗口がもたらすものとは？…豊かな心と体をはぐくむために」

- 1-a フッ化物洗口の基礎、意義
- 1-b フッ化物洗口の普及

〈趣旨〉

フッ化物洗口は優れたむし歯予防の手段として、今日多くの学校で行われるようになってきました。しかし、学校でフッ化物洗口が行われる理由は、単にむし歯を減らすことだけにあるのでしょうか？

ヘルスプロモーションの理念に基づいた「生きる力」を育むための優れた学校歯科保健教材として、フッ化物洗口が持つ意義を考え、フッ化物洗口を通じた学校歯科保健活動全般の活性化にも触れながら、フッ化物洗口についての理解を深めることを目的として本集会を立案しました。

サブテーマ2

「すこやかな成長・発育を促すために学校でできること」

〈趣旨〉

消化器官の始まりで、食べ物の入り口である口腔。その口腔のすこやかな成長・発育は、まさに食育の基礎を担うと言えるでしょう。しかし、その成長・発育を妨げるさまざまな要因が、現在の子どもたちを取り巻く環境や生活習慣などの中にあるようです。

子どもたちの口腔のすこやかな成長・発育を促すために、学校で取り組むこと、できることは何か？このフロアは、子どもたちに現れる、問題となる種々の兆候を見抜く目を養い、どのように対応すればよいかを学んでいく場です。子どもたちの成長・発育に目を向けた討論は、この大会では初の試みです。

自由集会－1 まとめ

1. フッ化物洗口がもたらすものとは？

…豊かな心と体をはぐくむために

1-a フッ化物洗口の基礎、意義

主会場のシンポジウム終了後、17：30から18：45まで4F 葵殿において自由集会が行われた。同一会場内を2つのブースに分けて「1-b フッ化物洗口の普及」と同時に進行となった。

今年の自由集会は、フロアシンポジウムという新しい試みを取り入れられ、シンポジストとフロア（参加者）が近い距離でかつ同じ目線の高さで質疑、討論を行う形式となった。「全員参画型の知識創造」を目指した会場は50席ほどの椅子が用意されており、その周りを立ち席の参加者が取り囲む形で進行された。

参加予定者には事前にアンケートが実施された。アンケート内容は①フッ化物洗口の実施の有無とその予定 ②実施校や実施予定校の導入時の障害、問題点 ③実施後の学校、地域の変化 ④実施予定のない学校の理由や障害 ⑤学校でのフッ化物洗口の必要性 ⑥洗口についての疑問、質問、意見 で、その集計結果が資料として用意されていた。会場は小さく発言しやすい雰囲気を作ってあったが、会場確保の都合のためか、2つのテーマを同じ部屋内で行ったため、衝立で仕切っただけの会場は両方のテーマの話し声が交じり合い、発言内容が聞き取りにくく大変残念であった。

まず、京都府歯科医師会の先生から、京都市で行われているフッ化物洗口の実施方法について詳しく説明があり、さらに歯科保健教育と保健管理の重要性が示された。次に会場からフッ化物の効果や安全性について質問や疑問点が述べられた。また実施に当たり、保護者や地域をどう納得させたかについても質問が出た。フッ化物の安全性については、大学の先生からきちんとした説明がなされ、フッ化物入り歯磨剤で過去にアレルギー等の問題が全く起こっていないことが伝えられた。また京都市では保護者に説明会を行い、承諾書を取り、その児童を対象にフッ化物洗口を実施していると説明があった。また福知山市の例では、学校歯科医が4～5年間フッ化物の勉強を続け、自分たちが安全性と有益性を確認した上で、学校で研修会を行って学校側に納得してもらい、数校から始まり、10年がかりで全体に広まった。やはりどちらも正しい知識を勉強して、それを伝えるのに長い年月がかかったとのことであった。

その後の会場内ではフッ化物に反対との意見はなかったが、学校やある地域全体で行うことに関しては、他の実例を挙げてその困難さを指摘する声や、画一的に実施することについては疑問であるとの意見も述べられた。しかし、集団登校や学校給食などの例を挙げ、全体で行うことは教育と管理が整合性を持つ意味で大事であるとか、洗口を持続することについては集団で行うことは個人で行うより効果的との意見が続いた。

フッ化物洗口の目的はむし歯予防の1点であるが、全体で行うには歯科保健教育がより重要となる。全体で行えばハイリスクの子どもたちが継続して参加することになり、個人任せにすることよりはるかに効果が上がる。また、学校全体で行うと、洗口が面倒だとか、おいしくないとかの意見も出るが、どちらかという後ろ向きの人を助けたいと気遣う人が増えたことも意義としてあったと説明された。

最後に、「子どもたちの健康のため、生きる力をはぐくむため、フッ化物洗口を推進していきたい」との結びが行われて、自由集会は閉会となった。

(福岡県学校歯科医会 原野啓二)

自由集会－1 まとめ

1. フッ化物洗口がもたらすものとは？

…豊かな心と体をはぐくむために

1－b フッ化物洗口の普及

「学校でフッ化物洗口が行われる理由は、単にむし菌を減少させるためだけではなく、児童・生徒の豊かな心と体をはぐくむためでもあるということ認識する必要があるのではないだろうか」という自由集会1のテーマ趣旨を踏まえて、今回私は「1－b フッ化物洗口の普及」フロアに参加しました。

会場の関係もあったのですが、座れずに立ったまま参加されていた先生も多数おられて、このテーマに対する関心の高さがうかがえました。

また、参加者に対しては事前にアンケートも実施されていました。

まず、京都府歯科医師会のシンポジストから、フッ化物洗口に対するこれまでの取り組みの変遷についてプレゼンテーションがありました。現在、京都市内のすべての小学校でフッ化物洗口が実施されているということで、説明にもかなりの説得力がありました。

学校側や地域に長い時間をかけて理解を深めていき、その一方で行政に対しても働きかけていくという点で、実施率のまだまだ低い地区の先生方にはかなり参考になったのではないかと思います。

その後の質疑応答（討論）の時間ではかなり活発な意見が飛び交い、いかにも自由集会らしい雰囲気となり、参加されている先生の学校保健（口腔保健）に対する熱情がひしひしと感じ取られました。

意見を集約すると、問題点はやはり実施するにあたって学校側との温度差が弊害になっているということで、それに対する京都府の答えは、「とにかく地道にやって、理解を深めるしかない」ということでした。「急がばまわれ」……結果を急がず、とにかく実行していくということでしょうか。

ただ、今日でもフッ化物の危険性、副作用ばかり訴える学校関係者や一部の行政関係者そして政治関係者が存在するのまぎれもない事実であり、我々は専門職として十分な説明義務を果たしていく必要があるのは言うまでもありません。

日歯の見解でも、フッ化物洗口の推進を困難にしているのは学校側の協力が得られないことであり、その大きな要因は厚労省と文科省のフッ化物応用に対する対応の違いが考えられるとしています。

しかしながら、新潟県や北海道ではフッ化物応用推進に係る都道府県条例が制定され、その他の地域でも条例制定化の動きが広がっているのも事実で、今後も各自治体に対して地道に口腔保健（学校歯科保健）の重要性を訴えていき、推進の流れを決して後退させないようさらに努力が必要になっていくと考えられます。

自由集会に参加して色々な地域の先生方の意見や悩みを聞くことができ、参考になることも多く、全国大会に出席した意義があったと肌で感じました。今後も自由集会という形式が定着してくれればと願うのは私だけではないでしょう。

（奈良県歯科医師会 花岡靖浩）

自由集会－２ まとめ

2. すこやかな成長・発育を促すために学校でできること



本会場では、サブテーマ2「すこやかな成長・発育を促すために学校でできること」について自由集会が行われました。

子どもたちの口腔のすこやかな成長・発育を促すために、問題となる数々の兆候を見抜く目を養い、どのように対処すればよいか、相互実習を交えて、学ぶ場を作り討論を行うというものです。シンポジストがプレゼンテーションした内容について参加者が同じ目線で討論するという新しい全員参加型形式のものでしたが、参加者数が多く、80人を超える先生方が熱の入った討論を行いました。

事前アンケートの項目は、「姿勢、習癖」「食事の食べ方」「寝ている時の姿勢」「関心のある態癖」「健康診断」「今回の自由集会で得たいもの」etcであり、習癖、態癖に対する子どもたちへの対応の仕方、特に「頬づえをつく」をテーマに討論が始まりました。

まず、シンポジストから「頬づえを止めさせるにはどうすればいいか」という質問がされました。通常はDVDや図版から悪い事例を見せ、脅し的な指導をすることが多いが、どうして頬づえをつくようになったか、原因を探り、子どもたちにも考えさせ、対応していこうという方向から展開していきました。

また、シンポジストから「頬づえが原因の正中のずれを矯正して治したが、その後、オープンバイトになった。何故か。原因は両側での頬づえであった。」という事例も報告されました。

途中から「頬づえをつく」というテーマから、日々先生方が苦勞されている問題へと波及していきました。健康診断時にまっすぐ立つことができない子ども。少しの待ち時間にも座り込んでしまう子ども。授業中姿勢が悪く口をポカンと開けている子ども等々。

習癖、態癖を助長する食生活の乱れ、運動不足、夜型の生活習慣等も一因として挙げられますが、このような兆候を早期に発見し、悪習慣を取り除き、子どもたちの歯と口の健康そして全身の健康をよりよく育てていくことが急務かと思われました。

最後に、荻野先生より「頬づえをつく」ことに関連問題として、顎関節症、交叉咬合、上顎歯列の狭窄、上下正中のずれ、片噛み、睡眠態癖、鼻呼吸困難、口呼吸 etc と態癖相關図について説明があり、納得はしましたが、これから問題となる様々の兆候を早期に発見し、原因を探り、どのように適切な指導をしていくか、勉強、勉強、という思いに駆られました。

シンポジストとしてご指導いただいた日高淑樹、荻野 茂、桑原茂久の三氏にお礼を申し上げます。

(社団法人神戸市歯科医師会 神戸市学校歯科医会 会長 岡田誠一)

ご存知ですか？

特別編

学校現場の 学校歯科保健教材

第67回学童歯みがき大会

「インターネット配信」を活用した 新しい歯・口の健康教育授業

海老沼 緑

財団法人ライオン歯科衛生研究所 歯科衛生士

1. 学童歯みがき大会とは

学童歯みがき大会は、小学生の歯と口に対する健康意識を育てることを目的に、毎年歯の衛生週間に健康教育行事として位置づけ、東京都の小学校を中心に開催してきた大会です。

大会の歴史は古く、昭和7年に第1回大会（当初は「学童歯磨教練体育大会」といった）が開催され、現在まで73万人を超える児童が参加し、楽しみながら歯の大切さを学んできました。

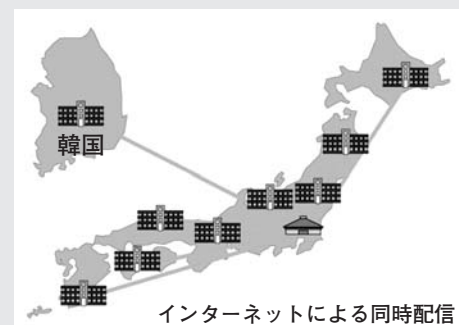


第65回学童歯みがき大会（平成20年）会場の様子

2. 全国の小学校からインターネットで 大会に参加できます

新しい大会参加の形として、インターネットを通して学校にいながらにして大会に参加できるようになりました。第66回大会（平成21年）には、インターネット同時配信で2,000名の児童が国内だけでなく海外（韓国）の日本人学校からも参加しました。その結果、学校から在籍参加した児童も、会場参加の児童と同じように楽しみながら大会に参加することができました。

来年度は全国の小学校がインターネットで大会に参加できるよう対象地域を拡大しました。本大会を小学校における歯科保健教育のツールの一つとしてご活用してください。



インターネット参加の特長は……

- お口の健康についての知識やセルフケアの基礎について楽しく学ぶことができます。
- 楽しいイベントに参加することで、お口の健康に対する意識を高めることができます。
- 大会のメインである歯の衛生講話は、45分の授業時間に合わせており、1時限の授業で手軽に参加できます。
- 使用する教材（パンフレット、歯ブラシなど）は無償で提供いたします。

この企画では、知っているようで意外に知らない学校に備えられているスグレモノやこれから活用したい学校歯科保健教材をご紹介します。今回は〈特別編〉として、インターネットを活用した歯・口の健康教育授業についてご紹介します。

第67回学童歯みがき大会概要

| | | | |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|
| 日 時：平成22年6月4日（金） | 〈大会プログラム〉 | | |
| 【歯の衛生講話】13時40分～14時25分（45分間） | □13：10～13：30 | 開会式 | |
| 会 場：両国国技館 | □13：40～14：25 | 歯の衛生講話 | |
| 参加対象：小学校4～6年生 * 1学年をお決めください | （5校時目に合わせています） | | |
| 参加方法：会場参加（対象地区：東京都）900名 | □14：35～15：05 | アトラクション | |
| インターネット参加（対象地区：全国）5,000名 | □15：05～15：10 | 閉会式 | |
| 参加費用：無料 | | | |
| 主 催 | (財)東京都学校保健会 | (財)ライオン歯科衛生研究所 | ライオン株式会社 |
| 後 援 | 文部科学省 | 東京都教育委員会 | (財)日本学校保健会 |
| | (社)日本歯科医師会 | (社)日本学校歯科医会 | (社)東京都歯科医師会 |
| | (社)東京都学校歯科医会 | (社)日本歯科衛生士会 | |

歯の衛生講話の特長は……

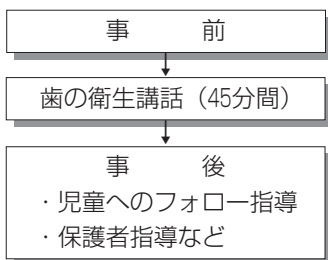
歯の衛生講話では生活習慣に重点を置き、テーマを設定しています。また、子どもたちが楽しみながら「歯・口の健康の大切さ」を学ぶことができるよう、クイズや実験を取り入れています。

※第67回大会の歯の衛生講話の詳細は、1月中旬に下記「第67回学童歯みがき大会申込案内書」にてご案内します。

【インターネット参加による健康教育授業の活用方法】

学童歯みがき大会を活用した歯科保健指導展開例

45分間の歯の衛生講話を指導用ツールの一つとして、自由に指導展開していただけます。



- 指導者（学校歯科医・養護教諭等）の方に、事前にお送りする講話のシナリオをご理解いただき、児童への奨励などによって参加意欲を高めることができます。
- 指導者の方には、参加児童に応じて内容の補足をしていただくことで、より適切な指導展開が行えます。
- 終了後、指導者の方に追加説明などをしていただくことで、児童の理解を深めることができます。
- *保護者にも大会に参加していただくことで、家庭との連携が期待できます。

3. 参加申込みについて

平成22年1月中旬に右記ホームページに「第67回学童歯みがき大会申込案内書」を掲載いたします。

参加ご希望の小学校は申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。インターネットでの参加定員は5,000名とさせていただきます。

募集期間：平成22年1月中旬～2月末

※お申し込み多数の場合は抽選となります。

(財)ライオン歯科衛生研究所ホームページ
(<http://www.lion-dent-health.or.jp/>)

●問い合わせ先

学童歯みがき大会本部事務局

担当/森田・海老沼

〒130-8644 東京都墨田区本所1-3-7 (財)ライオン歯科衛生研究所内

TEL 03-3626-6480 FAX 03-3626-4182

(社) 日本学校歯科医会出版物案内

日本学校歯科医会では、学校歯科医の活動や学校保健に関する以下の刊行物を取り扱っています。

ご注文、お問い合わせは下記までお願いいたします。代金の支払方法につきましては、通常、請求書と振込先ご案内の文書を同封いたしますので、これに従ってお支払いいただくことになります。なお、送料が別途かかります。ご了承ください。

URL <http://www.nichigakushi.or.jp/>

本会のホームページで各書籍の内容をご紹介します。また、注文書がダウンロードできますので、ご利用ください。

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F 社団法人 日本学校歯科医会 事務局
TEL 03-3263-9330 FAX 03-3263-9634 Eメール JASD@nichigakushi.or.jp

| | | |
|--|----------|--------|
| 1. 学校歯科における口腔咀嚼機能・不正咬合に関する基本的な考え方 | S. 62年発行 | ¥ 500 |
| 2. 学校歯科保健とフッ素 | H. 2年発行 | ¥ 100 |
| 3. 幼児・児童・生徒の歯・口腔のはたらき | H. 3年発行 | ¥1,000 |
| 4. 大きく変わる学校歯科保健 | H. 5年発行 | ¥ 100 |
| 5. 障害のある児童生徒に対する学校歯科保健 | H. 11年発行 | ¥1,000 |
| 6. 歯・口腔の健康診断パネル① (CO・GOの意義と対応) | H. 20年発行 | ¥ 150 |
| 7. 歯・口腔の健康診断パネル⑤ (顎関節の診査の流れと診査法) | H. 9年発行 | ¥ 100 |
| 8. 歯・口腔の健康診断パネル⑥ (歯列・咬合の診査基準) | H. 10年発行 | ¥ 100 |
| 9. CD-ROM「学校歯科健診におけるCO, GOについて」 (HYBRID CD-ROM for Windows and Macintosh) | H. 13年発行 | ¥1,500 |
| 10. 学校歯科保健Q&A① (歯垢染色剤について) | H. 14年発行 | ¥ 100 |
| 11. 学校歯科保健Q&A② (キシリトールについて) | H. 14年発行 | ¥ 100 |
| 12. 学校歯科保健Q&A③④ (フッ化物・シーラントについて) | H. 16年発行 | ¥ 150 |
| 13. 学校歯科医のためのスポーツ歯科医学 | H. 15年発行 | ¥ 500 |
| 14. 歯・口腔の健康診断と対応 (事後措置) -CO・GOを中心に- | H. 21年発行 | ¥ 200 |
| 15. 歯・口腔の健康診断と事後措置の留意点 -よりよい顎・口腔機能の育成を目指して- | H. 14年発行 | ¥ 350 |
| 16. 歯・口腔・顎顔面のスポーツ外傷対応マニュアル | H. 16年発行 | ¥ 150 |
| 17. 学校における学校歯科医のためのフッ化物応用ガイドブック | H. 17年発行 | ¥ 300 |
| 18. 学校歯科医のための「『生きる力』をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」活用ナビ | H. 18年発行 | ¥ 200 |
| 19. 健全な口腔機能の育成のための指針 | H. 18年発行 | ¥ 400 |
| 20. CO, GOの考え方 (パネル) | H. 19年発行 | ¥ 100 |
| 21. ハイリスク把握のためのフローチャート | H. 19年発行 | ¥ 150 |
| 22. 学校歯科医の活動指針<改訂版> | H. 19年発行 | ¥ 900 |
| 23. 健康日本21と学校歯科保健 | H. 20年発行 | ¥ 650 |
| 24. 学校歯科医のための「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくりクイックマニュアル | H. 20年発行 | ¥ 600 |
| 25. 学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド-「食育」をどう捉え展開するか- | H. 20年発行 | ¥ 500 |
| 26. 喫煙防止シリーズ 中学生向け 学校歯科医からの話-健康とたばこ-ステキな笑顔いつまでも たばこは吸わない | H. 21年発行 | ¥ 250 |

著作権文部科学省・日本学校歯科医会発行

| | | |
|---|----------|-------|
| 27. 学校歯科保健参考資料 -「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり- | H. 17年発行 | ¥ 500 |
|---|----------|-------|

(財) 日本学校保健会出版物

| | | |
|------------------------------|----------|-------|
| 28. 中学校の先生に読んでほしい歯の健康づくりのしおり | S. 63年発行 | ¥ 70 |
| 29. 幼児のための歯の健康づくりのしおり | S. 62年発行 | ¥ 55 |
| 30. 歯・口の健康づくりをめざしてII | H. 10年発行 | ¥ 100 |
| 31. 歯・口の健康と食べる機能 | H. 11年発行 | ¥ 300 |

以上の日本学校歯科医会取り扱い書籍につきましては、会員及び加盟団体の皆様が一括購入され、同一箇所へ納品する場合のみ、「27. 学校歯科保健参考資料 -「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり-」を除いて各刊行物毎に、次のように割引いたします (ご購入の合計冊数ではありません)。

- ・ 50冊～99冊…………… 1割引 (送料別)
- ・ 100冊～199冊…………… 2割引 (送料別)
- ・ 200冊以上 …………… 2割5分引 (10円未満の端数切り捨て。送料別)

そ の 他

- NICHIGAKUSHI (ニチガクシ) 無 料
(日本学校歯科医会の活動内容などを記載したカラーPRパンフレット。無料で配布いたしております。)

平成21年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧

| 地区 | 小学校低学年の部 (1~3年生) | | | 小学校高学年の部 (4~6年生) | | | 中学校の部 | | |
|------|------------------|---|---------|------------------|---|--------|--------------|---|--------|
| | 学校名 | 年 | 氏名 | 学校名 | 年 | 氏名 | 学校名 | 年 | 氏名 |
| 北海道 | 壮瞥町立壮瞥小学校 | 3 | 大西まなみ | 室蘭市立高平小学校 | 6 | 佐々木くるみ | — | — | — |
| 札幌市 | 札幌市立開成小学校 | 2 | 三角茉耶 | 札幌市立定山溪小学校 | 6 | 大村優輝 | — | — | — |
| 青森県 | 青森市立浅虫小学校 | 1 | 石山莉梨 | むつ市立奥内小学校 | 6 | 中村雛萌 | 弘前市立第一中学校 | 2 | 藤田結衣 |
| 岩手県 | 藤沢町立黄海小学校 | 1 | 伊東飛翔 | 大槌町立大槌小学校 | 6 | 横沢萌 | 奥州市立衣川中学校 | 3 | 佐藤茜 |
| 秋田県 | 鹿角市立十和田小学校 | 2 | 畠山隆明 | 鹿角市立十和田小学校 | 6 | 畠山千晶 | 能代市立能代第一中学校 | 2 | 牧野文香 |
| 宮城県 | 仙台市立遠見塚小学校 | 1 | 久留朱莉 | 岩沼市立岩沼小学校 | 6 | 川野辺真子 | 仙台市立向陽台中学校 | 3 | 阿部水面 |
| 山形県 | 大石町立亀井田小学校 | 2 | 戸津悠佳 | 戸沢村立角川小学校 | 4 | 田中永遠 | 寒河江市立陵南中学校 | 3 | 白田愛 |
| 福島県 | 須賀川市立長沼東小学校 | 1 | 岡部未咲希 | 郡山市立大島小学校 | 6 | 上遠野優一 | いわき市立中央台南中学校 | 2 | 徳永早耶 |
| 茨城県 | — | — | — | 大子町立上小川小学校 | 5 | 高林佳奈 | 水戸市立第三中学校 | 2 | 井上敦子 |
| 栃木県 | 日光市立今市第二小学校 | 3 | 加藤彩花 | 足利市立毛野南小学校 | 6 | 川上奈央 | 足利市立第二中学校 | 3 | 山越靖子 |
| 群馬県 | 桐生市立梅田南小学校 | 1 | 秋山碧衣 | 伊勢崎市立広瀬小学校 | 5 | 後藤香音 | 館林市立第三中学校 | 3 | ★松澤晴香 |
| 千葉県 | 流山市立新川小学校 | 3 | 笹森輝輝 | いすみ市立中川小学校 | 6 | 塚越有佳 | 大網白里町立増徳中学校 | 3 | 平井楓子 |
| 埼玉県 | 越谷市立南越谷小学校 | 2 | 新井央羅 | 菖蒲町立栢間小学校 | 6 | 加藤希望 | 深谷市立深谷中学校 | 3 | 木村朱里 |
| 東京都 | 東村山市立萩山小学校 | 1 | ◎林洋介 | 墨田区立緑小学校 | 5 | 渡辺のどか | 文京区立第八中学校 | 3 | 茂住香鈴 |
| 神奈川県 | 厚木市立南毛利小学校 | 3 | 西川翼 | 横浜市立能見台南小学校 | 6 | 紅谷梨央 | 横須賀市立田浦中学校 | 3 | 佐藤芽衣 |
| 川崎市 | 川崎市立西菅小学校 | 3 | 山寺愛依 | 川崎市立井田小学校 | 4 | 関有理沙 | 川崎市立白鳥中学校 | 2 | 吉田有美香 |
| 山梨県 | 北杜市立明野小学校 | 2 | 堤真桜 | 笛吹市立石和北小学校 | 6 | 松川洋人 | 甲府市立北中学校 | 3 | 福田綾乃 |
| 長野県 | 飯田市立伊賀良小学校 | 3 | 下田辰也 | 箕輪町立箕輪西小学校 | 6 | 垣内夕 | 中野市立南宮中学校 | 3 | 原静華 |
| 新潟県 | 阿賀町立三郷小学校 | 2 | 長谷川蒼馬 | 柏崎市立門出小学校 | 6 | ◎村田茉莉亜 | 新発田市立加治川中学校 | 3 | 美遠さゆり |
| 静岡県 | 袋井市立袋井北小学校 | 3 | 出口幸映 | 浜松市立大平台小学校 | 6 | 青島秀一 | 浜松市立浜名中学校 | 3 | 橘田萌加 |
| 愛知県 | 三好町立三吉小学校 | 2 | 柘植功一朗 | 一宮市立今伊勢西小学校 | 6 | 原田裕理恵 | — | — | — |
| 名古屋市 | 名古屋市立枇杷島小学校 | 2 | 浅野涼 | 名古屋市立高蔵小学校 | 6 | 明瀬有葵 | 名古屋市立守山西中学校 | 3 | 服部葵 |
| 岐阜県 | 大垣市立川並小学校 | 1 | 梅田勇哉 | 大垣市立中川小学校 | 5 | 南真琴 | — | — | — |
| 三重県 | 松阪市立徳和小学校 | 2 | 高松遼太郎 | 津市立立成小学校 | 5 | 仲村藍里 | 尾鷲市立尾鷲中学校 | 3 | 高芝楓 |
| 石川県 | 羽咋市立瑞穂小学校 | 2 | 福井新子 | 羽咋市立粟ノ保小学校 | 5 | 吉田彩花 | — | — | — |
| 福井県 | 坂井市立東十郷小学校 | 3 | 高木彩嘉 | 福井市森田小学校 | 5 | 石川翔一 | — | — | — |
| 富山県 | 入善町立ひばり野小学校 | 1 | 中村凌雅 | 氷見市立十二町小学校 | 5 | 水嶋虎之介 | 南砺市立福光中学校 | 3 | 山田万里子 |
| 滋賀県 | 大津市立御木の里東小学校 | 2 | 園江玲実 | 彦根市立城陽小学校 | 4 | 薄井彩果 | 東近江市立永源寺中学校 | 3 | 伊藤美里 |
| 和歌山県 | 田辺市立会津小学校 | 2 | 志波亮太郎 | 那智勝浦町立色川小学校 | 6 | ◎溝口真然 | 海南市立東海南中学校 | 3 | 立石華穂 |
| 奈良県 | 下北山村立下山小学校 | 3 | 中尚貴 | 桜井市立朝倉小学校 | 5 | 米田百花 | 奈良市立三笠中学校 | 3 | 眞柴真央 |
| 京都府 | 京都市立広沢小学校 | 2 | 鈴木大全 | 福知山市立修善小学校 | 5 | 滝本絵梨 | 城陽市立東城陽中学校 | 2 | 上村悠莉 |
| 大阪府 | 箕面市立西南小学校 | 2 | 水野りこ | 箕面市立西南小学校 | 5 | 山本つぼみ | 堺市立八下中学校 | 1 | 片田達也 |
| 大阪市 | 大阪市立湯里小学校 | 1 | 清水梨香 | 大阪市立玉川小学校 | 6 | 竹村絢花 | 大阪市立大淀中学校 | 2 | 西本百花 |
| 兵庫県 | 明石市立人丸小学校 | 1 | 河野友希 | 播磨町立播磨西小学校 | 4 | 森山雅月 | — | — | — |
| 神戸市 | 神戸市立桜が丘小学校 | 1 | 櫻井史弥 | 神戸市立本山第一小学校 | 4 | 仁田峠菜々子 | — | — | — |
| 岡山県 | 岡山市立加茂小学校 | 1 | こにしけいすけ | 和気町立山田小学校 | 6 | 重末楓 | 新見市立大佐中学校 | 3 | 堀田隆一郎 |
| 鳥取県 | 鳥取市立倉田小学校 | 1 | 竹内萌々子 | 倉吉市立上北条小学校 | 5 | 植田英治 | 米子市立後藤ヶ丘中学校 | 3 | 長谷川恵理 |
| 広島県 | 呉市立荏山田小学校 | 2 | 井上莉花 | 三原市立本郷小学校 | 4 | 山田愛華 | 福山市立加茂中学校 | 3 | 高濱真凛 |
| 島根県 | 江津市立松平小学校 | 3 | ◎佐々木蘭夢 | 出雲市立四絡小学校 | 4 | ◎今岡ちひろ | 江津市立青陵中学校 | 3 | 久保絵美 |
| 山口県 | 岩国市立祖生西小学校 | 2 | 藤林愛里 | 萩市立椿東小学校 | 6 | 齊藤由希 | 周南市立翔北中学校 | 3 | 青木友美 |
| 徳島県 | 美馬市立郡里小学校 | 1 | 美崎鈴香 | 三好市立吾橋小学校 | 6 | 吉岡遙香 | 吉野川市立山川中学校 | 3 | 檜優理恵 |
| 香川県 | 坂出市立松山小学校 | 2 | 山本蘭 | 坂出市立加茂小学校 | 6 | 田中佑奈 | 三豊市立仁尾中学校 | 2 | 築澤こまき |
| 愛媛県 | 四国中央市立川之川小学校 | 3 | 篠原なつき | 松山市立たちばな小学校 | 6 | 竹本海帆 | 松山市立拓南中学校 | 2 | 脇本真帆 |
| 高知県 | 四万十町立口神ノ小学校 | 2 | 笹岡未耶 | 四万十市立八東小学校 | 6 | 山本茉穂 | 土佐市立高岡中学校 | 2 | 西尾聡美 |
| 福岡県 | 北九州市立南小倉小学校 | 1 | 木村良 | みやま市立南小学校 | 6 | 古庄由佳 | 北九州市立石峯中学校 | 3 | 今井稚菜 |
| 福岡市 | 福岡市立箱崎小学校 | 1 | 坂本真央 | 福岡市立高宮小学校 | 6 | 梅田真菜 | 福岡市立東光中学校 | 3 | 藤野日伽莉 |
| 佐賀県 | 吉野ヶ里町立東脊振小学校 | 3 | 執行桃花 | 佐賀市立金立小学校 | 5 | 松尾翔馬 | 神埼市立千代田中学校 | 3 | 中村彩香 |
| 長崎県 | 佐世保市立日野小学校 | 3 | 川口碧生 | 諫早市立諫早小学校 | 6 | 松崎あかり | 川棚町立川棚中学校 | 3 | 川田和衣 |
| 大分県 | 豊後高田市立島崎小学校 | 2 | 森若健太 | 豊後高田市立三重小学校 | 4 | 清國達矢 | 大分市立大在中学校 | 2 | ◎川原安加里 |
| 熊本県 | 山鹿市立内田小学校 | 2 | 有働奈央 | 熊本市立高平台小学校 | 5 | 山口純輝 | — | — | — |
| 宮崎県 | 宮崎市立内海小学校 | 2 | 松田千尋 | 日南市立大窪小学校 | 6 | 田中怜治 | 新富町立富田中学校 | 2 | 黒木朋子 |
| 鹿児島県 | 鹿屋市立申良小学校 | 2 | 岩川季継 | 霧島市立安良小学校 | 6 | 若松彩介 | 南さつま市立加世田中学校 | 3 | ◎赤崎梨緒乃 |
| 沖縄県 | うるま市立平敷屋小学校 | 3 | ★崎原彩瀬 | 沖縄市立美東小学校 | 5 | 太田呀恵 | 那覇市立石嶺中学校 | 3 | 山岸遥河 |
| 応募数 | 52 | | | 53 | | | 44 | | |

総応募数 149点 (★=最優秀賞2点, ◎=優秀賞7点, 無印-佳作=140点)

平成21年度歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧

| 地区 | 学校名 | 学年 | 氏名 | 作品 |
|------|------------------|----|---------|--------------------------|
| 北海道 | — | | | |
| 札幌市 | — | | | |
| 青森県 | 弘前市立和徳小学校 | 6 | 小山内 淳之助 | よくかもう だ液いっぱい むし菌ゼロ |
| 岩手県 | 一関市立舞川中学校 | 1 | 名久井 優花 | 歯一本 抜けたらできない チームプレイ |
| 秋田県 | 能代市立向能代小学校 | 2 | 鎌田 裕亮 | けんこうな 歯で食べたいね ママのごはん |
| 宮城県 | 栗原市立花山中学校 | 2 | 中條 仁 | 丈夫な歯 一生大事な パートナー |
| 山形県 | 大石町立大石田第一中学校 | 3 | 高橋 佳奈美 | 美味しいと 言える喜び 歯に感謝 |
| 福島県 | 会津若松市立城南小学校 | 3 | 村岡 俊太 | はい、みがこう！ 食後の家ぞくの あい言葉 |
| 茨城県 | — | | | |
| 栃木県 | 大田原市立紫塚小学校 | 1 | 熊倉 善貴 | 白いのは ほくのちいさな きんメダル |
| 群馬県 | 前橋市立元総社南小学校 | 6 | 岩崎 彩 | 元気な子 無いよ むし菌と好ききらい |
| 千葉県 | 麹町学園女子中学校 | 1 | 上田 七海 | 歯みがきで 健康な歯ぐきに さあChange!! |
| 埼玉県 | 川口市立新郷東小学校 | 1 | 石井 陽 | みえてきた だいじにするよ おとなのは |
| 東京都 | 府中市立住吉小学校 | 6 | 浜中 将 | 強い歯は、ほくの自まんの、あいぼうさ |
| 神奈川県 | 相模原市立小山中学校 | 3 | 宮崎 亜美 | はみがきは 自分みがきの 第一歩 |
| 川崎市 | 川崎市立百合丘小学校 | 6 | 佐藤 友南 | 笑顔咲く 花よりキレイな 歯になろう |
| 山梨県 | 山梨市立山梨南中学校 | 3 | 古山 友希菜 | じょうぶな歯 笑顔が増える 幸せみのる |
| 長野県 | — | | | |
| 新潟県 | 新発田市立赤谷小学校 | 6 | 清野 晃弘 | よくみがこう 元気な体は お口から |
| 静岡県 | 浜松市立北部中学校 | 3 | ★深見 友香 | 広げよう 「噛む」から始まる 健康づくり |
| 愛知県 | — | | | |
| 名古屋市 | 名古屋市立大江中学校 | 3 | 猪飼 加奈美 | かがやく歯 あなたの笑顔の パートナー |
| 岐阜県 | — | | | |
| 三重県 | — | | | |
| 石川県 | — | | | |
| 福井県 | — | | | |
| 富山県 | — | | | |
| 滋賀県 | 大津市立唐崎小学校 | 6 | 八田 日向子 | きれいな歯 笑顔のとびら 開く鍵 |
| 和歌山県 | 紀の川市立貴志川中学校 | 1 | 小谷 菜緒 | 歯とともに 心と気持ち みがこうよ |
| 奈良県 | 奈良市立三笠中学校 | 3 | 井ノ上 真名 | はみがきで より輝かせよう あなたの笑顔 |
| 京都府 | — | | | |
| 大阪府 | 豊能町立吉川小学校 | 5 | 小林 梨乃 | 歯みがきは むし菌にならない すてきな魔法 |
| 大阪市 | 大阪市立長吉六反中学校 | 1 | 畦田 瑞紀 | 歯とこころ 共にみがいて 美しく |
| 兵庫県 | — | | | |
| 神戸市 | — | | | |
| 岡山県 | — | | | |
| 鳥取県 | 北栄町立北条小学校 | 6 | 長田 亜希 | 寝る前に 鏡をみながら 歯をチェック |
| 広島県 | 広島県立広島南特別支援学校呉分校 | 6 | 伊藤 優希 | むし菌菌 1日たったら 700億匹 |
| 島根県 | 斐川町立中部小学校 | 2 | 角 晃成 | ほくのはきらり なんでもかめるよ じょうぶなは |
| 山口県 | 下松市立久保小学校 | 4 | 蔵田 一倫 | とどけたい 未来のほくに かがやく歯 |
| 徳島県 | 阿南市立福井小学校 | 3 | 宮本 佳奈 | よくかめる はたらきものだね わたしの歯 |
| 香川県 | 綾川町立滝宮小学校 | 6 | 徳田 奈美 | 歯みがきで 守って健康 自分の歯 |
| 愛媛県 | 松山市立中島小学校 | 3 | 向井 仁子 | むし菌ゼロ よろこび100点 元気な歯 |
| 高知県 | 香南市立夜須中学校 | 1 | 野本 紘克 | いただきます おいしいごはんは 歯のおかげ |
| 福岡県 | 北九州市立門司中央小学校 | 5 | 榎本 有紗 | 歯と心 いっしょにみがいて 元気な体 |
| 福岡市 | 福岡市立玉川小学校 | 6 | 坂本 梨花 | 歯みがきで 身も心も 美しく |
| 佐賀県 | 佐賀市立城北中学校 | 2 | 廣津 みなみ | 美しい 白い歯守って 咲く笑顔 |
| 長崎県 | 東彼杵町立彼杵中学校 | 3 | 粒崎 真維子 | 届けよう 未来の私に 輝く歯 |
| 大分県 | — | | | |
| 熊本県 | — | | | |
| 宮崎県 | 都城市立安久小学校 | 6 | 三好 広大 | ほくん家は 毎日むし菌 予防デー |
| 鹿児島県 | 鹿児島市立紫原小学校 | 6 | 小牟禮 優里 | 乳歯から むし菌ゼロなの プチじまん |
| 沖縄県 | 宮古島市立西城中学校 | 1 | 下地 優奈 | 描いて行こう 光輝く歯の未来を!! |
| 総応募数 | 37 | | | |

★ = 最優秀賞作品

無印 = 代表賞作品

一印 = 応募なし

●学校歯科医生涯研修制度は、各地区で学校歯科医基礎研修会が開催されて着実に布石が打たれております。学校歯科医の知識の向上と統一が津々浦々に浸透するのも近い将来でしょうか。今年は、厚労省のインフルエンザ対策の行き過ぎた報道に振り回されましたが、インフルエンザのワクチン及びタミフル・リレンザなどの薬品による副作用のリスクは否めません。人の健康は、睡眠・食事に依存するもの、「食育」と「歯・口の健康づくり」は日常生活の必要十分条件であり、各報道機関を利用して広めたいものです。
(草柳英二)

●先日、豊洲にある「キッザニア」に行ってきました。子どもたちが様々な仕事を体験できるテーマパークで、その中に歯科医院もあり行列を作る人気パビリオンとなっていました。一人が歯科医師、もう一人が歯科衛生士になってユニットに寝ている人体模型の大白歯を切削して印象を取り、仮封するといった体験ですが、どの子どもたちも真剣で、いつも人気が高いとのこと。歯科界は不安なニュースが多いこの頃ですが、決して将来が暗いわけではないのだと感じました。新型インフルエンザが猛威を振るい、学校現場でもその対応に追われる毎日で忙しいようですが、その分インフルエンザに対する予防、ひいては健康への意識が高まっているようです。歯科に関しても、生活習慣を含めて口腔内の健康への意識が高まるよう、学校歯科医として努力して行きたいと思います。
(沼崎浩之)

●ひょんなことから、フランス人留学生が我が家に滞在している。彼は22歳の大学院生だが、聞けば今までにかかった学費はほとんどゼロだという。日本の教育事情を説明すると、「日本は先進国だと思っていたのに信じられない」そうだ。高校の授業料実質無償化の是非などは問題外ようだ。学力が親の所得で左右されるとのデータがあるやに聞くが、教育だけは教育こそは平等でなければならない。さもないと、素晴らしい可能性を秘めた原石が野に埋もれてしまう。
(藤田俊也)

●「政権交代」が2009年の流行語大賞になり、その他にも「新型インフルエンザ」、「事業仕分け」、「草食男子」などという言葉も選ばれました。学校保健という分野は政権交代や流行に左右されない子どもたちの健康の根幹に関わる問題ですので私たちの活動に大きな支障はないものと思いますが、政府の行った事業仕分けでは8020推進事業の見直しを初めとして我々に関係する事業にも少なからず影響はあるようです。子どもたちが夢を持てる未来のためにどんな事業の展開が今必要なのかをもう一度議論するとともに、学校歯科保健のさらなる充実を世の中にアピールする必要性があると感じました。
(赤井淳二)

日本学校歯科医会ホームページもご覧下さい。

<http://www.nichigakushi.or.jp/>

日本学校歯科医会誌 第104号

- 印刷 平成21年12月20日
- 発行 平成22年1月1日
- 発行人 社団法人日本学校歯科医会 丸山進一郎
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F
TEL. 03-3263-9330 FAX. 03-3263-9634
E-mail JASD@nichigakushi.or.jp
- 編集委員 末高英世 橋本芳紀 瀬川 洋 沼崎浩之 蔭山俊一 草柳英二
藤田俊也 赤井淳二(担当常務理事) 辻本宣一(担当理事)
- 印刷所 一世印刷株式会社